

令和6年5月定例会

(2024年)

市議会議案

吹田市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 5 号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	5	-
報告第 6 号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	5 1	-
報告第 7 号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	9 7	-
報告第 8 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	1 3 3	-
報告第 9 号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	1 6 5	-
報告第 1 0 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 7	-
報告第 1 1 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 9	-
報告第 1 2 号	専決処分報告 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	2 1 1	5
議案第 5 1 号	吹田市立障害者支援交流センター空調設備改修工事（機械設備工事） 請負契約の締結について	2 1 9	2 1
議案第 5 2 号	吹田市破砕選別工場等改修工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 1	3 1
議案第 5 3 号	高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の締結について	2 2 3	4 1
議案第 5 4 号	吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約 の締結について	2 2 5	4 9
議案第 5 5 号	吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 2 7	5 9
議案第 5 6 号	吹田市立吹田南小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約 の締結について	2 2 9	6 8
議案第 5 7 号	吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 3 1	7 7
議案第 5 8 号	吹田市立千里第三小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 3 3	8 6
議案第 5 9 号	吹田市立豊津第二小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 3 5	9 4
議案第 6 0 号	吹田市立山田第一小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負 契約の締結について	2 3 7	1 0 3
議案第 6 1 号	吹田市立佐竹台小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 3 9	1 1 1
議案第 6 2 号	吹田市立藤白台小学校校舎大規模改造 2 期及び昇降機設置工事（建築 工事）請負契約の締結について	2 4 1	1 1 8
議案第 6 3 号	吹田市立桃山台小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 4 3	1 2 6
議案第 6 4 号	吹田市立第二中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）及び吹田市 立第二中学校 4 階系統空調設備更新工事（建築工事）請負契約の締結 について	2 4 5	1 3 4
議案第 6 5 号	吹田市立第三中学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契約の 締結について	2 4 7	1 4 3
議案第 6 6 号	吹田市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 4 9	1 5 2
議案第 6 7 号	吹田市立第六中学校校舎大規模改造 2 期及び昇降機設置工事（建築工 事）請負契約の締結について	2 5 1	1 5 9
議案第 6 8 号	吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 5 3	1 6 8
議案第 6 9 号	吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 2 期及び昇降機設置工事（建築 工事）請負契約の締結について	2 5 5	1 7 7
議案第 7 0 号	吹田市立古江台中学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契 約の締結について	2 5 7	1 8 5
議案第 7 1 号	本庁舎改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について	2 5 9	1 9 5
議案第 7 2 号	本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	2 6 1	1 9 6
議案第 7 3 号	本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	2 6 3	1 9 7

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
議案第74号	(仮称)山田認定こども園建設工事(建築工事)請負契約の一部変更について	265	199
議案第75号	(仮称)山田認定こども園建設工事(電気設備工事)請負契約の一部変更について	267	200
議案第76号	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について	269	201
議案第77号	吹田市吹三地区公民館及び吹田市吹三地区高齢者いこいの間建設工事(建築工事)請負契約の一部変更について	271	203
議案第78号	令和6年度吹田市一般会計補正予算(第1号)	273	205

報告第5号

公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について

公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和6年5月27日

吹田市長 後藤 圭二

令和6年度事業計画

メイシアターの指定管理者として効果的・効率的な施設管理に取り組むとともに、公益目的事業を推進し、多彩な自主文化事業に取り組みます。

令和6年度は、新たに吹田の若いアーティストの発表の場 **SUITA×ART**(すいたあと) がオープンし、この活用をスタートするなど、以下の事業活動を行います。

1. 公益目的事業

＜市民の文化活動の振興を図る事業＞

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

(1) 鑑賞型事業

市民の多様なニーズに応えるよう多彩なジャンルの質の高い事業を提供し、多くの市民が文化芸術を鑑賞できる機会をつくります。高齢者、障がい者、青少年など多くの市民に親しんでもらえるよう事業形態を工夫します。

[主な事業]

■大阪フィルハーモニー交響楽団 七夕コンサート

質の高いコンサートを安価で鑑賞できる機会。

■法村友井バレエ団「シンデレラ」

質の高いバレエ公演を安価で鑑賞できる機会。

■メイシアター文楽

吹田在住の人形遣い吉田一輔、寰悠親子が主演する鑑賞初心者向けの文楽公演。

■燐光群 演劇公演

高い芸術性と硬質の社会性を併せ持つ新作の上演。

■公園ライブ

より身近な環境で生演奏に触れてもらう機会。市内5大学の音楽サークルが結集するフェスティバルも開催。

(2) 創造型事業

事業企画の専門知識やネットワークを生かした独自の事業を企画・制作します。また、地域の人材を生かした事業により地域の活性化、魅力向上に繋がります。

[主な事業]

■演劇「智恵子（仮）」

関西で活躍中の演劇関係者を起用し、独自の演劇作品を創造します。

■深川秀夫バレエの世界

世界的に活躍した振付家が遺した多彩な演目を継承するため、一流のダンサー、スタ

ップが結集。

(3) 市民参加型事業

体験を通じて市民の文化芸術に対する興味を深めてもらい、市民が主役となって関わり自己実現できる場をつくります。創作活動において世代や価値観の垣根を超えた交流を促し、豊かな地域コミュニティづくりに寄与します。

〔主な事業〕

■ 関西フィルハーモニー管弦楽団 吹田市民の第九

小中学生から80歳代までで構成する200名の市民合唱団が、吹田出身の合唱指導者のもと練習を重ね、オーケストラと共演。

■ 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル

公募による小学生から大学生、60歳代までの市民40名が、プロの演劇関係者と約30日間の稽古を経てミュージカルを上演。創作活動の中で参加者が繋がりを深めます。

■ 芸術芸能フェスティバル

市民に舞台発表の機会を提供する事業。地域で活動する器楽演奏、舞踊など15団体を公募し市民にお披露目します。

(4) 育成型事業

青少年の成長に資することを目的とした子ども向けの鑑賞事業、体験事業を継続的に実施します。地域における次世代の実演家、指導者、アートマネジメント人材の育成にも取り組みます。

〔主な事業〕

■ ティーンズクラシックフェスティバル

吹田の青少年を対象にした学べるクラシック音楽コンクール。受賞者コンサート、公開レッスンや合唱練習、吹奏楽クリニックも。

■ 青少年育成事業 小学校アウトリーチ事業

小学校に吹田ゆかりのアーティストを派遣する音楽、演劇、能楽の体験講座。

■ 若手アーティスト育成事業

吹田の若手アーティストの発表の場として新設された **SUITA×ART**（すいたあと）で、コンサート、アートイベント、パフォーマンスライブ、ワークショップを開催。

(5) 連携型事業

より多くの市民を巻き込み、地域に密着した事業を拡大することを目的として、市内の民間団体、企業、大学、行政等と連携して事業を行います。

〔主な事業〕

■ 吹田市医師会懇談会イベント（民間団体との連携）

■ スプラッシュパーティー（企業との連携）

- 夏休み子供劇場（行政との連携）
- 吹田市文化功労者表彰式典（行政との連携）

(6) 情報発信型事業

文化事業の情報提供や施設使用状況の公開など、市民の文化活動に資する情報提供に取り組めます。市民と文化芸術との接点を増やせるよう多様な媒体を活用します。

[主な事業]

- ホームページ、SNSの活用
- 情報紙「メイシアターいんふおめーしょん」の発行
- デジタルサイネージの運用
- チラシ、ポスターの掲出

(7) 施設管理事業

これまでの実績を生かして一層の市民の文化の向上を図り、以下の方針にてメイシアターの管理運営を行います。

[管理運営方針]

- 平等利用の確保
- 個人情報保護、情報公開
- 施設の利用促進
- 安全対策
- 経費の節減
- 環境への配慮

2. 収益事業

＜市民の文化活動の振興に資する事業＞

公益目的事業に資することを目的に、以下の事業を行います。

(1) レストラン業務委託事業

レストラン「**CAFE DINING VALORE.** (バローレ)」を運営し、売上の一部を収益とするものです。とくにパーティーの利用を促進するなど事業者と連携・協力して業績の向上に努め、業務収益の増を図ります。

(2) 広告掲載受託事業

月間情報紙「メイシアターいんふおめーしょん」などに広告を掲載し、掲載料を得るものです。引き続き収益の確保に努めるとともに、広告掲載の拡大を図ります。

(3) 自動販売機設置事業

オリジナルラッピングをした飲料自動販売機6台（災害対応型）を設置し、売上の一部を収益とするものです。引き続き安定的、継続的に収益を確保していきます。

令和6年度（2024年度）公益目的事業一覧

<自主事業・共催事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和6年 4月 7日(日)	大ホール	スーパークラシック アンサンブル	1	吹田市在住のヴァイオリニスト堀江恵太を中心とした若手弦楽奏者20人のアンサンブル。	(4) 育成型 共催事業
5月 5日(日)	大ホール	TATUYA ISHII スペシャルツアー 「MESSAGE II」	1	米米CLUBボーカリスト石井竜也のコンサートツアー。	(1) 鑑賞型 共催事業
5月18日(土)	大ホール	ポラリス国際音楽祭 プレ企画vol.1 ワンコインコンサート	1	ピアノ/岡原慎也 クラリネット/エマニュエル・ヌヴェー他	(1) 鑑賞型 共催事業
5月19日(日)	中ホール	桂米朝一門会	1	桂南光、桂文之助、月亭八光 他	(1) 鑑賞型 自主事業
6月	帝国 ホテル	吹田市医師会 夏季懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサートを実施。	(5) 連携型 自主事業
7月 4日(木)	中ホール	和太鼓松村組	1	和太鼓にマリンバやオカリナなど民族楽器を融合させ独自の音楽を追求する松村組のコンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月18日(木)	小ホール	ポラリス国際音楽祭 プレ企画vol.2 「メシアターから世界へ」	1	ピアノ、フルートなど若手演奏家8名の入場無料コンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月23日(火) ~25日(木)	中ホール	HPF高校演劇祭	3	大阪府下2劇場と連携して行う“高校演劇の甲子園”。メシアターでは3校の演劇部が出演。	(4) 育成型 共催事業
8月 3日(土)	大ホール	<市民平和のつどい> ワンコインコンサート	1	吹田ゆかりの若手演奏家によるクラシック音楽のワンコインコンサート。	(4) 育成型 自主事業
8月24日(土)	小ホール 集会室	よってよって パペットカーニバル	2	プロ、アマの人形劇団が夏休みに開催する人形劇祭。子どもも作品づくりに参加する。	(4) 育成型 共催事業
8月26日(月)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	1	関西歌劇団準団員がオペラアリアと日本歌曲を披露する。	(1) 鑑賞型 共催事業
8月 令和7年3月	ロビー	吹田ジュニアオーケストラ ロビーコンサート	2	正午から開催する子どもの弦楽アンサンブルコンサート。 指揮/阪哲朗、金関環	(4) 育成型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8月	EXPOCITY 空の広場	スプラッシュパーティ	1	近畿日本ツーリストと協力して実施するスプラッシュパーティ、ライブイベント。	(5) 連携型 自主事業
9月 1日(日)	大ホール 展示室	バレエ公演 深川秀夫バレエの世界	2	振付家深川秀夫の初の回顧公演。 出演/中村祥子、厚地康雄、米沢唯 他 指揮/守山俊吾	(1) 鑑賞型 共催事業
9月 8日(日)	大ホール	吹田のアーティスト ワンコインコンサート	1	ヴァイオリン/高木和弘 ヴィオラ/田中佑子 他	(1) 鑑賞型 自主事業
9月15日(日)	中ホール	桂米團治独演会	1	吹田在住、五代目桂米團治による落語会。	(1) 鑑賞型 自主事業
9月21日(土) 22日(日)	大ホール	関西歌劇団オペラ公演 「カヴァレリア・ルスティカーナ」 「道化師」	2	指揮/牧村邦彦 演出/井原広樹 管弦楽/大阪交響楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
9月23日(月)	大ホール	グレートジャズシリーズ	1	関西のジャズ奏者が集う恒例のチャリティージャズコンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
10月19日(土) 20日(日)	大ホール 中ホール 他	ポラリス国際音楽祭	11	国内外の一流音楽家と子ども、市民が出会うコンサート。出演/マルティヌス-弦楽四重奏団、岡原慎也 他	(1) 鑑賞型 共催事業
10月29日(火)	中ホール	シネオペラ 「パヴァロッチェ 太陽のテノール」	2	没後13年のテノール歌手の圧倒的歌声とカリスマ性を堪能できるドキュメンタリー映画。	(1) 鑑賞型 共催事業
11月 4日(月)	小ホール	古川忠義ギターコンサート	1	大阪を拠点に活躍するギタリストのソロコンサート。クラシック、ジャズなど幅広いレパートリーを演奏。	(1) 鑑賞型 自主事業
11月30日(土) 12月 1日(日)	大ホール	関西二期会オペラ公演 「こうもり」	2	指揮/鈴木恵里奈 演出/太田麻衣子 管弦楽/日本センチュリー交響楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
12月21日(土) 22日(日)	中ホール	燐光群演劇公演	2	坂手洋二作・演出、芸術性と社会性を両立した演劇作品。	(1) 鑑賞型 共催事業
令和7年 1月12日(日)	中ホール	人形劇団クラルテ 「パンどろぼう」	1	親子で楽しめる人気絵本シリーズの人形劇。	(4) 育成型 共催事業
1月13日(月)	中ホール	桂春蝶落語会	1	吹田出身の落語家三代目桂春蝶の芸歴30周年記念公演。	(1) 鑑賞型 自主事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
1月26日(日)	中ホール	メイシアターメイトのつどい映画会	2	メイシアターメイト会員対象の映画鑑賞会。	(1)鑑賞型 自主事業
1月	リーガロイヤルホテル	吹田市医師会新春懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサートを実施。	(5)連携型 自主事業
2月19日(水)~23日(日)	中ホール	大阪劇団協議会プロデュース公演	5	大阪劇団協議会加盟の12劇団が総力を結集して上演する演劇公演。	(1)鑑賞型 共催事業
3月 2日(日)	大ホール	関西フィルハーモニー管弦楽団新春コンサート	1	指揮/藤岡幸夫指揮	(1)鑑賞型 自主事業
3月22日(土)	中ホール	わらび座ミュージカル「ゴホン!といえは」	2	マキノノゾミ脚本・演出作品。龍角散のルーツ、秋田藩秘伝の薬をめぐる物語。	(1)鑑賞型 共催事業
通年	SUITA × ART すいたあと	SUITA×ART(すいたあと)若手アーティスト育成事業	5	コンサート、リーディング、ワークショップなど。	(4)育成型 共催事業

<受託事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和6年4月21日(日)	SUITA × ART すいたあと	<若手アーティスト育成事業>阿部宏美のすてきな絵本	2	阿部宏美(フリーアナウンサー)神尾夏希(ピアノ) (文化スポーツ推進室)	(4)育成型
4月27日(土)~令和7年1月	練習室	すいたティーンズクラシックフェスティバル メイシアター少年少女合唱団	12	吹田市在住の小4~高3の25人による合唱団。月1回練習を実施。 講師/高木ひとみ (文化スポーツ推進室)	(4)育成型
5月	小学校	<青少年育成事業>小学校アウトリーチ事業出張コンサート	3	小学校の音楽室へ吹田の若手演奏家が出張。 (文化スポーツ推進室)	(4)育成型
5月~7月	SUITA × ART すいたあと	<若手アーティスト育成事業>ピアノ解体ショー	3	チェンバロからモダンピアノまでピアノの歴史を学べる子ども向け解体ショー。 (文化スポーツ推進室)	(4)育成型
6月29日(土)	大ホール	<吹田市民劇場>大阪フィルハーモニー交響楽団七タコンサート	1	指揮/松本宗利音 曲目/調整中 (文化スポーツ推進室)	(1)鑑賞型
7月29日(月)30日(火)	小ホール	<青少年育成事業>人形劇団みのむし×人形劇団ココン	2	芸術性の高い人形劇を親子で楽しんでもらう公演。 (文化スポーツ推進室)	(4)育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8月 2日(金)	中ホール	<市民平和のつどい> 「落語と浪曲の夕べ」	1	落語と浪曲で平和の尊さを伝える事業。 (人権平和室)	(1) 鑑賞型
8月 4日(日)	大ホール	<市民平和のつどい> 平和コンサート	1	幅広い世代に人気の著名歌手によるコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
8月 8日(木)	中ホール	<市民平和のつどい> 夏休み子供劇場	2	子どもを対象にした無料演劇公演。 (青少年室)	(5) 連携型
8月～9月	リハーサル室 他	すいたティーンズクラシック フェスティバル 審査員による公開レッスン	3	市内の十代の青少年を対象にしたピアノ、弦楽、歌の公開レッスン。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月	いずみの園 公園	<ミュージックストリート> メシアター公園ライブ	1	日頃メシアターに縁のない市民にも生演奏に触れてもらい、地域に賑わいを生む屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
10月～11月	練習室	<青少年育成事業> パントマイムワークショップ	4	小学校低学年を対象にした体験講座。 講師/谷啓吾 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月～11月	中ホール	<青少年育成事業> 和太鼓ワークショップ	4	小学生～高校生を対象にした体験講座。 講師/政本憲一 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月～12月	リハーサル室 他	<吹田市民劇場> 吹田市民の第九 合唱レッスン	5	一般公募による市民合唱団の合唱練習。 講師/清原邦仁 他 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
11月 3日(日)	レセプション ホール	吹田市文化功労者表彰式典	1	文化振興に功績のあった市民を表彰する式典。 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
11月 3日(日)	いずみの園 公園 SUITA×ART	<ミュージックストリート> 5大学公園フェス	1	文化の日に、館内外に地域に賑わいを生む屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
11月 3日(日)	ロビー	すいたティーンズクラシック フェスティバル メシアター少年少女合唱団 ロビーコンサート	1	文化の日に、館内外に地域に賑わいを生むロビーコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月26日(火)	中ホール	<吹田市民劇場> メシアター文楽	1	吹田在住の吉田一輔、吉田蓑悠親子主演の文楽公演。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
11月	中学校	すいたティーンズクラシック フェスティバル プラスクリニック	9	市内中学校吹奏楽部員約100人を対象にしたプロ奏者が講師を務める楽器別クリニック。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
12月15日(日)	大ホール	第15回 すいたティーンズクラシック フェスティバル	2	市内在住・在籍の十代の青少年を対象にしたクラシック音楽のコンクール。予選/11月10日(日) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月22日(日)	大ホール	<吹田市民劇場> 吹田市民の第九 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	公募による市民合唱団と藤岡幸夫指揮の関西フィルとの共演。市内中学校合唱部も参加。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
12月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 能楽ワークショップ	2	吹田在住の能楽師林本大が能楽を紹介するアウトリーチ事業。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 演劇ワークショップ	2	小学生を対象にした演劇体験、コミュニケーションワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
令和7年 1月 5日(日)	中ホール	すいたティーンズクラシック フェスティバル フレッシュコンサート	1	受賞者によるピアノ、ヴァイオリン、声楽などのコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
1月18日(土)	中ホール	芸術芸能フェスティバル	1	吹田市民を対象に出演者を公募する舞台の祭典。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
1月~3月	千里金蘭 大学 中ホール	<吹田市民劇場> 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	5	千里金蘭大学の学生と幅広い世代の市民を対象にした演技・歌・ダンスのワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
2月 8日(土) 9日(日)	小ホール	<吹田市民劇場> SHOW劇場 「智恵子(仮)」	4	作/高橋恵 演出/上田一軒 出演/調整中 (文化スポーツ推進室)	(2) 創造型
3月 9日(日)	大ホール	<吹田市民劇場> 法村友井バレエ団 「シンデレラ」全幕	1	親子で楽しめる質の高いバレエ公演。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
3月15日(土) 16日(日)	中ホール	<吹田市民劇場> 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル	3	千里金蘭大学との共同事業。市民参加による創作ミュージカル。 作・演出/片岡百萬両 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
3月20日(木)	いずみの園 公園	<ミュージックストリート> メシアター公園ライブ	1	春分の日、地域に賑わいを生む屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
通年	SUITA × ART すいたあと	<若手アーティスト育成事業> タイトル調整中	5	若手アーティストによるライブ、アート、パフォーマンスイベントや子ども向け体験講座。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

<自主事業－情報発信型事業>

事業名	おもな内容
ホームページによる情報発信	イベントの情報、チケットの予約・購入 メイシアターの利用情報、空き状況検索 事業団の情報公開 など
SNS（X、Facebook、LINE、メルマガ）を活用した情報発信	イベントの最新情報（発売、募集など） メイシアターの最新情報
デジタルサイネージの運用	イベントの情報 館内催し物案内 フロアガイド など
メイシアターいんぷいおめーしょんの発行	イベントの情報 チケットの購入方法 月間イベントカレンダー など
チケット関連サービス	チケット予約・問合せ専用ダイヤル チケット購入ポイント特典サービス（メイシアターメイト）
チラシ、ポスターの掲出	メイシアターのイベントのチラシ、ポスター 他館のイベントのチラシ、ポスター 吹田市の情報 など
市報すいた（吹田市発行）への情報掲載	メイシアター専用紙面（1ページ） 市内全戸配布（月1回）

<施設管理事業>

事業名	内 容
平等利用の確保	条例、規則、マニュアル等の遵守 受付マニュアル、施設管理システム 受付抽選業務
個人情報保護、情報公開	プライバシーマークに準拠した個人情報保護マネジメント 個人情報保護規程、情報公開規程
施設の利用促進	来場者アンケート オンライン化の推進（空き状況検索システム、ネットチケット販売など） スタッフによる利用者支援（舞台技術支援、広報協力など） ロビーのディスプレイ（鏡餅、雛飾り、五月人形、七夕、Xmas ツリーなど）
安全対策	設備等の保守点検 危機管理マニュアル 避難誘導訓練、救命救急講習など
経費の節減	委託業務の効率化、入札等による委託費の適正化 環境経営マネジメントの推進（エネルギー使用の効率化、消耗品の削減など）
環境への配慮	エコアクション 21 に準拠した環境経営マネジメント 環境活動レポート 環境啓発活動（環境イベントへの参加など）

令和6年度 収支予算

令和6年度 収支予算は次に定めるところによる。

(収支予算)

- 第1条 一般正味財産増減の部、指定正味財産増減の部の収支予算の総額は、収益の部を461,919,000円、費用の部を463,612,000円と定める。
- 2 収支予算の勘定科目の区分及び額は収支予算書（正味財産増減計算ベース）による。

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理事長 河内 幸枝

収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	2,600,000	543,000	2,057,000
01 基本財産受取利息	2,600,000	543,000	2,057,000
②事業収益	459,075,000	465,490,000	△ 6,415,000
01 施設管理事業収益	398,037,000	408,952,000	△ 10,915,000
02 受託事業収益	39,813,000	39,650,000	163,000
03 入場券販売収益	5,716,000	4,550,000	1,166,000
04 レストラン業務収益	918,000	433,000	485,000
05 友の会会費収益	1,051,000	1,024,000	27,000
06 サービス事業収益	1,739,000	1,533,000	206,000
07 物品販売収益	303,000	361,000	△ 58,000
08 手数料収益	6,609,000	6,236,000	373,000
09 広告料収益	600,000	600,000	0
10 負担金収益	4,289,000	2,151,000	2,138,000
③ 受取補助金等	0	2,750,000	△ 2,750,000
01 文化事業助成金収益	0	2,750,000	△ 2,750,000
④ 寄付金収益	242,000	323,000	△ 81,000
01 寄付金収益	242,000	323,000	△ 81,000
⑤ 雑収益	2,000	2,000	0
01 受取利息	1,000	1,000	0
02 雑収益	1,000	1,000	0
経常収益計	461,919,000	469,108,000	△ 7,189,000
(2)経常費用			
① 自主事業費	20,300,000	19,170,000	1,130,000
04 賃金	25,000	25,000	0
05 福利厚生費	1,000	1,000	0
06 会議費	14,000	14,000	0
07 旅費	110,000	100,000	10,000
08 交際費	40,000	40,000	0
09 通信運搬費	356,000	259,000	97,000
10 什器備品費	300,000	300,000	0
11 消耗品費	500,000	423,000	77,000
12 交通費	51,000	51,000	0
13 修繕費	462,000	462,000	0
14 印刷製本費	2,916,000	2,594,000	322,000
15 光熱水料費	85,000	69,000	16,000
16 賃借料	1,625,000	1,367,000	258,000
17 保険料	50,000	50,000	0
18 諸謝金	500,000	617,000	△ 117,000
19 手数料	1,273,000	900,000	373,000
20 租税公課	54,000	35,000	19,000
21 著作権料	200,000	140,000	60,000
22 負担金	147,000	147,000	0
23 委託費	11,391,000	11,472,000	△ 81,000
24 広告宣伝費	99,000	69,000	30,000
25 公演賄費	100,000	34,000	66,000
30 雑費	1,000	1,000	0

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
② 施設管理事業費	393,907,000	400,744,000	△ 6,837,000
02 給料手当	105,099,000	103,831,000	1,268,000
03 退職給付費用	3,349,000	13,223,000	△ 9,874,000
04 賃金	0	0	0
05 福利厚生費	18,025,000	17,802,000	223,000
07 旅費	159,000	159,000	0
09 通信運搬費	1,350,000	1,350,000	0
11 消耗品費	4,769,000	4,769,000	0
13 修繕費	12,100,000	12,100,000	0
14 印刷製本費	1,949,000	1,949,000	0
15 光熱水料費	63,646,000	63,646,000	0
16 賃借料	11,070,000	11,070,000	0
17 保険料	205,000	205,000	0
19 手数料	126,000	126,000	0
20 租税公課	13,203,000	14,449,000	△ 1,246,000
22 負担金	96,000	96,000	0
23 委託費	158,761,000	155,969,000	2,792,000
③ 受託事業費	39,813,000	39,650,000	163,000
04 賃金	0	120,000	△ 120,000
05 福利厚生費	0	1,000	△ 1,000
06 会議費	0	0	0
07 旅費	0	1,000	△ 1,000
09 通信運搬費	476,000	492,000	△ 16,000
11 消耗品費	500,000	345,000	155,000
12 交通費	12,000	15,000	△ 3,000
14 印刷製本費	1,476,000	1,316,000	160,000
16 賃借料	2,322,000	2,412,000	△ 90,000
17 保険料	0	10,000	△ 10,000
18 諸謝金	3,647,000	3,002,000	645,000
19 手数料	1,967,000	2,252,000	△ 285,000
20 租税公課	50,000	44,000	6,000
21 著作権料	267,000	380,000	△ 113,000
23 委託費	28,562,000	28,760,000	△ 198,000
24 広告宣伝費	315,000	165,000	150,000
25 公演助費	217,000	318,000	△ 101,000
30 雑費	2,000	17,000	△ 15,000
④ 管理費	9,592,000	9,884,000	△ 292,000
01 役員報酬	1,101,000	1,101,000	0
02 給料手当	5,532,000	5,465,000	67,000
03 退職給付費用	373,000	744,000	△ 371,000
05 福利厚生費	949,000	937,000	12,000
06 会議費	34,000	34,000	0
07 旅費	100,000	100,000	0
08 交際費	11,000	11,000	0
09 通信運搬費	66,000	66,000	0
11 消耗品費	172,000	172,000	0
12 交通費	10,000	10,000	0
14 印刷製本費	55,000	55,000	0
17 保険料	26,000	26,000	0
18 諸謝金	165,000	165,000	0
19 手数料	210,000	210,000	0
20 租税公課	575,000	575,000	0
22 負担金	173,000	173,000	0
24 広告宣伝費	40,000	40,000	0
經常費用計	463,612,000	469,448,000	△ 5,836,000
当期經常増減額	△ 1,693,000	△ 340,000	△ 1,353,000

(14)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,693,000	△ 340,000	△ 1,353,000
一般正味財産期首残高	△ 11,576,223	△ 11,236,223	△ 340,000
一般正味財産期末残高	△ 13,269,223	△ 11,576,223	△ 1,693,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	186,730,777	188,423,777	△ 1,693,000

収支予算書 内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	収1			
	市民の文化活動 の振興を図る事業	市民の文化活動の 振興に資する事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	0	0	2,600,000		2,600,000
01 基本財産受取利息	0	0	2,600,000		2,600,000
②事業収益	409,223,900	42,998,700	6,852,400		459,075,000
01 施設管理事業収益	351,380,900	39,803,700	6,852,400		398,037,000
02 受託事業収益	39,813,000	0	0		39,813,000
03 入場券販売収益	5,716,000	0	0		5,716,000
04 レストラン業務収益	0	918,000	0		918,000
05 友の会会費収益	1,051,000	0	0		1,051,000
06 サービス事業収益	1,739,000	0	0		1,739,000
07 物品販売収益	303,000	0	0		303,000
08 手数料収益	4,932,000	1,677,000	0		6,609,000
09 広告料収益	0	600,000	0		600,000
10 負担金収益	4,289,000	0	0		4,289,000
③受取補助金等	0	0	0		0
01 文化事業助成金収益	0	0	0		0
④寄付金収益	242,000	0	0		242,000
01 寄付金収益	242,000	0	0		242,000
⑤雑収益	2,000	0	0		2,000
01 受取利息	1,000	0	0		1,000
02 雑収益	1,000	0	0		1,000
経常収益計	409,467,900	42,998,700	9,452,400		461,919,000
(2)経常費用					
①自主事業費	19,929,000	371,000	0		20,300,000
04 賃金	25,000	0	0		25,000
05 福利厚生費	1,000	0	0		1,000
06 会議費	14,000	0	0		14,000
07 旅費	110,000	0	0		110,000
08 交際費	40,000	0	0		40,000
09 通信運搬費	356,000	0	0		356,000
10 什器備品費	300,000	0	0		300,000
11 消耗品費	500,000	0	0		500,000
12 交通費	51,000	0	0		51,000
13 修繕費	462,000	0	0		462,000
14 印刷製本費	2,695,000	221,000	0		2,916,000
15 光熱水料費	0	85,000	0		85,000
16 賃借料	1,561,000	64,000	0		1,625,000
17 保険料	50,000	0	0		50,000
18 諸謝金	500,000	0	0		500,000
19 手数料	1,273,000	0	0		1,273,000
20 租税公課	53,000	1,000	0		54,000
21 著作権料	200,000	0	0		200,000
22 負担金	147,000	0	0		147,000
23 委託費	11,391,000	0	0		11,391,000
24 広告宣伝費	99,000	0	0		99,000
25 公演賄費	100,000	0	0		100,000
30 雑費	1,000	0	0		1,000

(単位:円)

②施設管理事業費	353,831,600	40,075,400	0	393,907,000
02 給料手当	94,036,000	11,063,000	0	105,099,000
03 退職給付費用	2,977,000	372,000	0	3,349,000
05 福利厚生費	16,128,000	1,897,000	0	18,025,000
07 旅費	143,100	15,900	0	159,000
09 通信運搬費	1,215,000	135,000	0	1,350,000
11 消耗品費	4,292,100	476,900	0	4,769,000
13 修繕費	10,890,000	1,210,000	0	12,100,000
14 印刷製本費	1,754,100	194,900	0	1,949,000
15 光熱水料費	57,281,400	6,364,600	0	63,646,000
16 賃借料	9,963,000	1,107,000	0	11,070,000
17 保険料	184,500	20,500	0	205,000
19 手数料	113,400	12,600	0	126,000
20 租税公課	11,882,700	1,320,300	0	13,203,000
22 負担金	86,400	9,600	0	96,000
23 委託費	142,884,900	15,876,100	0	158,761,000
③受託事業費	39,813,000	0	0	39,813,000
04 賃金	0	0	0	0
05 福利厚生費	0	0	0	0
07 旅費	0	0	0	0
09 通信運搬費	476,000	0	0	476,000
11 消耗品費	500,000	0	0	500,000
12 交通費	12,000	0	0	12,000
14 印刷製本費	1,476,000	0	0	1,476,000
16 賃借料	2,322,000	0	0	2,322,000
17 保険料	0	0	0	0
18 諸謝金	3,647,000	0	0	3,647,000
19 手数料	1,967,000	0	0	1,967,000
20 租税公課	50,000	0	0	50,000
21 著作権料	267,000	0	0	267,000
23 委託費	28,562,000	0	0	28,562,000
24 広告宣伝費	315,000	0	0	315,000
25 公演賄費	217,000	0	0	217,000
30 雑費	2,000	0	0	2,000
④管理費	0	0	9,592,000	9,592,000
01 役員報酬	0	0	1,101,000	1,101,000
02 給料手当	0	0	5,532,000	5,532,000
03 退職給付費用	0	0	373,000	373,000
05 福利厚生費	0	0	949,000	949,000
06 会議費	0	0	34,000	34,000
07 旅費	0	0	100,000	100,000
08 交際費	0	0	11,000	11,000
09 通信運搬費	0	0	66,000	66,000
11 消耗品費	0	0	172,000	172,000
12 交通費	0	0	10,000	10,000
14 印刷製本費	0	0	55,000	55,000
17 保険料	0	0	26,000	26,000
18 諸謝金	0	0	165,000	165,000
19 手数料	0	0	210,000	210,000
20 租税公課	0	0	575,000	575,000
22 負担金	0	0	173,000	173,000
24 広告宣伝費	0	0	40,000	40,000
経常費用計	413,573,600	40,446,400	9,592,000	463,612,000
当期経常増減額	△ 4,105,700	2,552,300	△ 139,600	△ 1,693,000

(単位:円)

2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	2,552,300	△ 2,552,300	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,553,400	0	△ 139,600	△ 1,693,000
一般正味財産期首残高	△ 15,052,238	30,899,206	△ 27,423,191	△ 11,576,223
一般正味財産期末残高	△ 16,605,638	30,899,206	△ 27,562,791	△ 13,269,223
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	△ 16,605,638	30,899,206	172,437,209	186,730,777

令和5年度（2023年度）事業報告書

令和5年度は、5月以降、社会・経済活動が正常化しつつある中、市民の文化活動も活気を取り戻してきました。メイシアターもコロナ禍以前の施設運用に戻り、効果的・効率的な管理運営と多彩な自主文化事業に取り組みました。

1. 公益目的事業

〈市民の文化活動の振興を図る事業〉

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

(1) 鑑賞型事業

市民の多様なニーズに応えるよう多彩なジャンルの質の高い事業を提供し、多くの市民が文化芸術を鑑賞できる機会をつくりました。

〔主な事業〕

■関西フィルハーモニー管弦楽団 新緑コンサート

企業からの協賛金をもとに質の高いコンサートを提供する事業。

■大阪フィルハーモニー交響楽団 セタコンサート

質の高いコンサートを安価で鑑賞できる機会。

■新春能

市在住の能楽師と人間国宝が共演する能楽公演。解説や小学生向け体験講座も。

■燐光群 演劇公演

芸術性と社会性を併せ持つ新作の上演。公演紹介、普及のための事前講演会も。

■公園ライブ

市民により身近な環境で生演奏に触れてもらう機会。

(2) 創造型事業

事業企画の専門知識やネットワークを生かした独自の事業を企画・制作しました。また、地域の人材を生かした事業により地域の活性化、魅力向上を目指しました。

〔主な事業〕

■バレエ「レ・シルフィード／ライモンダ3幕」

公募による40から70歳までのダンサー30名が30日間のリハーサルを通して創造するバレエ公演。

■演劇 SHOW 劇場「怪人二十面相・伝」

関西で活躍中の演出家、俳優、スタッフを起用し独自の演劇作品を創造する唯一無二のステージ。

(3) 市民参加型事業

体験を通じて市民の文化芸術に対する興味を深めてもらい、市民が主役となって関わり自己実現できる場をつくりました。創作活動において世代や価値観の垣根を超えた交流を促し、豊かな地域コミュニティづくりに寄与しました。

〔主な事業〕

■関西フィルハーモニー管弦楽団 吹田市民の第九

小・中学生から 80 歳代まで 120 名の市民合唱団が、吹田出身の合唱指導者のもと練習を重ね、プロのオーケストラと共演する。市内中学校 2 校の合奏部も参加。

■千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル

公募による小学生から大学生、70 歳代までの市民 40 名が、プロの俳優、スタッフと 30 日間の稽古を経てミュージカルを上演。創作活動の過程で参加者が繋がりを深める。

■防災シミュレーションコンサート

声楽コンサート中に地震と火災が発生したことを想定して観客、出演者に避難を体験してもらう。

■芸術芸能フェスティバル

市民に舞台発表の機会を提供する。地域で活動する器楽演奏、舞踊などの出演団体を公募し市民にお披露目する。

(4) 育成型事業

青少年の成長に資することを目的とした子ども向けの鑑賞・体験事業を継続的に実施しました。また、地域における次世代の実演家・指導者の人材育成にも取り組みました。

〔主な事業〕

■ティーンズクラシックフェスティバル

吹田の青少年を対象にした学べるクラシック音楽コンクール。公開レッスンや合唱練習、吹奏楽クリニックも。

■小学校出張コンサートと演劇ワークショップ

小学校に吹田の若手奏者や演劇人を派遣して演奏会や体験講座を行う。

■和太鼓ワークショップ

子どもを対象にした和太鼓体験講座。

■若手アーティスト育成事業

SUITA×ART（すいたあと）における、吹田の 39 歳以下の実演家を主役に、吹田の魅力を発信する事業。

(5) 連携型事業

より多くの市民を巻き込み、地域に密着した事業を拡大することを目的として、市内の団体、企業、大学、行政等と連携して事業を行いました。

〔主な事業〕

- 吹田市医師会懇談会イベント
- すいたスプラッシュパーティ
- 吹田市文化功労者表彰式典

(6) 情報発信型事業

文化事業の情報提供や施設使用状況の公開など、市民の文化活動に資する情報提供に取り組みました。市民と文化芸術との接点を増やせるよう多様な媒体を活用しました。

〔主な事業〕

- ホームページ、SNS、メールマガジンの活用
- 情報紙「メイシアターインフォメーション」の発行
- デジタルサイネージの運用
- チラシ、ポスターの掲出

(7) 施設管理事業

市民の文化活動の振興を図り、メイシアターの活用を推進するため、効果的・効率的な施設管理事業に取り組みました。

2. 収益事業

＜市民の文化活動の振興に資する事業＞

公益目的事業に資することを目的に、以下の事業を行いました。

(1) レストラン業務委託事業

レストラン「CAFE DINING VALORE. (バローレ)」を運営し、売上の一部を収益としています。事業者と定期ミーティングを行うなど連携・協力して業績の向上を図り、業務収益の確保に努めました。

(2) 広告掲載受託事業

広告掲載を募り掲載料を収益とするもので、とくに情報紙「メイシアターインフォメーション」への広告を獲得するなど、広告料収益の確保に努めました。

(3) 自動販売機設置事業

飲料自動販売機6台を設置し、来館者サービスを行うとともに、売上の一部を収益としています。すべて災害対応型、省エネ運転のものとし、さらに、オリジナルラッピングを施すなど工夫をしながら収益の確保に努めました。

令和5年度（2023年度）公益目的事業一覧

1. 自主事業・共催事業

公益財団法人吹田市文化振興事業団が主催する文化事業。鑑賞型事業を中心に多彩な事業を行い、市民に数多くの鑑賞機会を提供しました。

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和5年 4月9日 (日)	大ホール	スーパークラシック アンサンブル	1	吹田市在住のヴァイオリニスト堀江恵太を中心とした若手弦楽奏者20人のアンサンブル。	(1) 鑑賞型 共催事業
4月30日 (日)	大ホール	〈アート引越センタープレゼンツ〉 関西フィルハーモニー管弦楽団 新緑コンサート	1	指揮／藤岡幸夫 交響組曲「シェエラザード」(リムスキー＝ニコルサコフ)、映画音楽	(1) 鑑賞型 自主事業
5月21日 (日)	大ホール	グレートジャズシリーズ in 吹田	1	関西のジャズ奏者が集う恒例のチャリティージャズコンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
5月27日 (土)	中ホール	桂米朝一門会	1	桂米朝一門による恒例の落語会。 桂ざこば、桂南光、桂雀三郎 他	(1) 鑑賞型 自主事業
6月17日 (土)	帝国ホテル	吹田市医師会 夏季懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサートを実施。 里村稔（サクソ）他	(5) 連携型 自主事業
7月4日 (火)	中ホール	防災シミュレーション 声楽コンサート	1	公演中に地震が発生した想定で開催する避難体験コンサート。 清原邦仁（テノール） 他	(3) 市民参加型 自主事業
7月5日 (水)	中ホール	和太鼓松村組 夏の華	1	和太鼓にマリンバやオカリナ等、民族楽器を融合させる独自の音楽を追求する松村組のコンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月24日(月) ～27日(木)	中ホール	HPF高校演劇祭	4	大阪府下3つの劇場と連携して行う高校演劇の甲子園。メイシアターでは4校の演劇部が出演。	(4) 育成型 共催事業
8月5日 (土)	中ホール	〈市民平和のつどい〉 夏休み特選映画劇場 「大河への道」	2	原作／立川志の輔 主演／中井貴一、松山ケンイチ 製作／2022年 日本	(1) 鑑賞型 自主事業
8月9日 (水)	小ホール	燐光群 「わが友第五福竜丸」プレ企画 講演「第五福竜丸とは」	1	坂手洋二（燐光群主宰） 市田真理（第五福竜丸平和協会 学芸員）	(1) 鑑賞型 共催事業
8月20日 (日)	EXPOCITY	すいたスプラッシュパーティ	1	すいたフェスタプレイイベントとして開催する水かけイベント、ダンスステージ。	(5) 連携型 自主事業
8月20日(日) 12月23日(土) 3月23日(土)	1Fロビー	吹田ジュニアオーケストラ ロビーコンサート	3	小中高校生20名で構成する弦楽アンサンブル。 指揮／阪哲朗 指導／金関環	(4) 育成型 共催事業
8月26日 (土)	小ホール 展示室	よってよって パペットカーニバル	4	プロ2劇団、アマ6劇団が夏休みに開催する人形劇祭。子どもも作品づくりに参加する。	(4) 育成型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8月29日 (火)	小ホール	関西歌劇団「サンドリヨン」 スペシャルレクチャー	1	オペラ公演のプレ企画として開催。 主演の清原邦仁による作品解説講座。	(1) 鑑賞型 共催事業
9月2日 (土)	中ホール	桂米團治独演会	1	五代目桂米團治による落語会。	(1) 鑑賞型 自主事業
9月16日(土) 17日(日)	大ホール	関西歌劇団オペラ公演 「サンドリヨン」	3	指揮/牧村邦彦 演出/井原広樹 管弦 楽/大阪交響楽団 バレエ/法村友井 バレエ団 ゲネ見学会9月15日(金)	(1) 鑑賞型 共催事業
9月20日 (水)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	1	関西歌劇団準団員がオペラアリア と日本歌曲を披露する。	(1) 鑑賞型 共催事業
10月18日 (水)	中ホール	映画「私は、マリア・カラス」 「マリア・カラス 伝説のオペラ座ライブ」	2	生誕100年マリア・カラスのパリ・ オペラ座における伝説のコンサ ートを映画化した作品。	(1) 鑑賞型 共催事業
10月28日(土) 29日(日)	大ホール 中ホール 他	ポラリス国際音楽祭	11	国内外の一流音楽家と子ども・市 民が出会うコンサート。 ジョン健ヌッツオ(テノール) 他	(1) 鑑賞型 共催事業
11月25日(土) 26日(日)	大ホール	関西二期会オペラ公演 「カルメン」	2	指揮/グイド・マリア・グイーダ 演出/三浦安浩 管弦楽/大阪交響楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
12月6日(水) 7日(木)	中ホール	燐光群 「わが友、第五福竜丸」	2	坂手洋二作・演出。 芸術性と社会性を両立した演劇作 品。	(1) 鑑賞型 共催事業
令和6年 1月7日 (日)	中ホール	桂春蝶独演会	1	吹田市出身の桂春蝶による古典落 語の会。	(1) 鑑賞型 自主事業
1月8日 (月)	中ホール	人形劇団クラルテ 「11ぴきのねことへんなねこ」	1	人形劇団クラルテによる親子で楽 しめる人形劇。	(4) 育成型 共催事業
1月13日 (土)	中ホール	<メイシアターメイトのつどい> 映画「銀河鉄道の父」	2	メイシアターメイト会員対象の映 画鑑賞会。 製作/2023年 主演/役所広司	(1) 鑑賞型 自主事業
1月20日 (土)	リーガ ロイヤル ホテル	吹田市医師会 新春懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコン サートを実施。 馬淵清香(ヴァイオリン) 他	(5) 連携型 自主事業
2月17日(土) 18日(日)	大ホール	恐竜ラボ ディノサバイバル	4	動く恐竜模型の迫力を体感しなが ら、子どもが恐竜について学べる エンタテインメントショー。	(1) 鑑賞型 共催事業
2月23日(金) ~25日(日)	中ホール	大阪劇団協議会 プロデュース公演 「白き恋人たち」	5	大阪劇団協議会加盟の11劇団が 上演する演劇公演。作/南出謙吾 演出/しまよしみち	(1) 鑑賞型 共催事業
3月3日 (日)	EXPOCITY	吹田市ゆるきゃら総選挙	1	ららぽーとEXPOCITY空の広場で 開催する吹田市の魅力発信イベ ント。	(5) 連携型 主催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
3月22日 (金)	小ホール	日本の歌百選	1	ソプラノ、テノール、ピアノによる 童謡・唱歌のコンサート。	(1) 鑑賞型 自主事業
3月25日 (月)	小ホール 展示室他	すいすいまつり	6	市内団体と連携して開催する子どもを対象にした人形劇、紙芝居、絵本の読み聞かせ会。	(4) 育成型 共催事業

2. 受託事業

市民に優れた舞台芸術を提供する「吹田市民劇場」をはじめ、市民の芸術文化の振興に寄与するため、市と連携して以下の受託事業を行いました。

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和5年 4月～5月	リハーサル 室	〈吹田市民劇場〉 「レ・シルフィード/ ライモンダ3幕」レッスン	5	公募・オーディションによる40歳～70歳のダンサー30人の舞台リハーサル。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
4月29日 (土)	いずみの園 公園	ミュージックストリート① 天国サウンド メイシアター公園ライブ	1	山村誠一(スティールパン) 山田やーそ裕(7弦ギター) (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
4月30日(日) ～令和6年1月	練習室	すいたティーンズクラシック フェスティバル メイシアター少年少女合唱団	13	吹田市在住の小4～高3の20人による合唱団。月1回練習を実施。 講師/高木ひとみ (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
5月28日 (日)	大ホール	〈吹田市民劇場〉 「レ・シルフィード/ ライモンダ3幕」	1	振付/高岸直樹(元東京バレエ団) ゲスト/水城卓哉(貞松・浜田/バレエ団) 他 (文化スポーツ推進室)	(2) 創造型
5月29日(月) 6月28日(水) 12月7日(木)	吹田第二小 吹田東小	〈吹田市民劇場〉 青少年育成事業 小学校・出張コンサート	3	吹田の若手演奏家が音楽室へ出張するコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
7月1日 (土)	大ホール	〈吹田市民劇場〉 大阪フィルハーモニー交響楽団 七タコンサート	1	指揮/松本宗利音 ソリスト/山根一仁 チャイコフスキー交響曲4番 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
8月3日 (木)	中ホール	〈市民平和のつどい〉 夏休み子供劇場 劇団コーロ「モモ」	2	子どもを対象にした無料の演劇公演。 (青少年室)	(4) 育成型
8月4日 (金)	中ホール	〈市民平和のつどい〉 落語と浪曲のタベ	1	落語と浪曲で平和の尊さを伝える事業。 松浦四郎若(浪曲)桂紋四郎(落語) (人権政策室)	(1) 鑑賞型
8月6日 (日)	大ホール	〈市民平和のつどい〉 平和コンサート 森山良子	1	幅広い世代に人気の著名歌手によるコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8月14日(月) 9月2日(土) 3日(日)	第2練習室	すいたティーンズクラシック フェスティバル 審査員による公開レッスン	3	市内の10代の青少年を対象にしたピアノ、弦楽、歌の公開レッスン。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月～12月	大ホール 他	〈吹田市民劇場〉 吹田市民の第九 合唱レッスン	5	一般公募による市民合唱団の合唱練習。 講師/清原邦仁 他 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
10月1日 (日)	いずみの園 公園	ミュージックストリート② メイシアター公園ライブ	1	トライノバージョン(和太鼓ロックバンド) (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
10月6日(金) ～24日(火)	中ホール	〈吹田市民劇場〉 青少年育成事業 和太鼓ワークショップ	5	小・中学生～高校生対象の体験講座。 講師/政本憲一(松村組) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月27日 (金)	千里金蘭 大学	〈吹田市民劇場〉 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	1	大学生を対象にした演劇ワークショップ。 講師/片岡百萬両 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月3日 (金)	レセプション ホール	吹田市文化功労者表彰式典	1	文化振興に功績のあった市民を表彰する式典。 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
11月3日 (金)	いずみの園 公園	ミュージックストリート③ いずみの園公園フェス	1	吹田ゆかりの9組のミュージシャン、ダンススタジオが出演。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
11月3日 (金)	1Fロビー	すいたティーンズクラシック フェスティバル メイシアター少年少女合唱団 ロビーコンサート	1	文化の日に、館内外で地域に賑わいを生むロビーコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月3日(金) 4日(土)	吹田第二中	すいたティーンズクラシック フェスティバル プラスクリニック	10	第二、片山、千里丘中吹奏楽部員約63人が対象。オオサカシオン団員による楽器別クリニック。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月30日(木) 12月19日(火)	山田第二小 西山田小	〈吹田市民劇場〉 新春能～はじめての 能楽ワークショップ	2	市在住の能楽師林本大による小学生対象の能楽普及講座。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月17日 (日)	大ホール	すいたティーンズクラシック フェスティバル	2	市在住・在校の10代の青少年対象のクラシック音楽のコンクール。予選 11月12日(日) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月20日 (水)	吹田第六小	〈吹田市民劇場〉 青少年育成事業 演劇ワークショップ	2	小学生を対象にした演劇体験・コミュニケーションワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月21日 (木)	第1会議室	〈吹田市民劇場〉 新春能 解説講座	1	新春能の作品解説、見どころを紹介する。 講師/林本大 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
12月24日 (日)	大ホール	〈吹田市民劇場〉 吹田市民の第九 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	公募による市民合唱団と藤岡幸夫 指揮の関西フィルとの共演。市内 中学校合唱部も参加する。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
令和6年 1月～3月	中ホール 他	〈吹田市民劇場〉 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	5	千里金蘭大学学生と幅広い世代の 市民を対象とした、演技・歌・ダ ンスのワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
1月6日 (土)	中ホール	すいたティーンズクラシック フェスティバル フレッシュコンサート	1	受賞者によるピアノ、ヴァイオリ ン、声楽などのコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
1月14日 (日)	中ホール	〈吹田市民劇場〉 新春能	1	演目／土蜘蛛、老松他 出演／大槻文藏、三島元太郎、 林本大他 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
1月20日 (土)	中ホール	吹田芸術芸能フェスティバル 舞台部門	1	吹田市民を対象に出演者を公募し た舞台の祭典。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
1月20日 (土)	中ホール ホワイエ	吹田芸術芸能フェスティバル 展示部門	1	吹田市民を対象に出展を公募した 展示会。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
2月2日(金) ～4日(日)	小ホール	〈吹田市民劇場〉 SHOW劇場番外編 「怪人二十面相・伝」	3	作／北村想 演出／大熊隆太郎 出演／うえだひろし (文化スポーツ推進室)	(2) 創造型
2月3日 (土)	展示室	〈吹田市民劇場〉 「怪人二十面相・伝」 劇評ワークショップ	1	「怪人二十面相・伝」鑑賞後、感 想を述べ合うワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
3月7日 (木)	SUITA ×ART	〈アーティスト育成事業〉 SUITA×ART オープン記念事業 プログラム1	1	市在住の若手4人による弦楽四重 奏。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
3月17日 (日)	SUITA ×ART	〈アーティスト育成事業〉 SUITA×ART オープン記念事業 プログラム3	1	市に拠点を置く劇団 Z systemの オムニバス演劇。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
3月20日 (水)	いずみの園 公園	ミュージックストリート④ いずみの園公園フェス	1	市ゆかりのミュージシャン4組が 出演する屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
3月23日(土) 24日(日)	中ホール	〈吹田市民劇場〉 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル 「夜明けの町と数奇な姉妹」	3	千里金蘭大学との共同事業。 市民参加による創作ミュージカル。 作・演出／片岡百萬両 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
3月25日 (月)	SUITA ×ART	〈アーティスト育成事業〉 SUITA×ART オープン記念事業 プログラム4	1	大阪交響楽団団員による親子向け コンサートと楽器体験ワークショ ップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

3. 情報発信型事業

市民の文化活動に寄与するために文化情報の発信・提供に取り組みました。併せて、情報活用の利便性を高めるため、よりよいサービスに取り組みました。

事業名	内容
ホームページ、メールマガジンによる情報発信	イベントの告知、チケットの予約・購入 メイシアターの利用情報、ホール等の空き状況 その他情報公開 など
SNS（公式 X、Facebook、LINE）を活用した情報発信	イベントの告知、最新情報 メイシアターの最新情報 など
デジタルサイネージの運用	イベントの情報 館内の行事案内、フロアガイド レストランの案内 など
メイシアターインフォメーションの発行	イベントの告知、チケット購入の案内 月間のホール等の行事 など
チケット関連サービス	チケット予約・問合せ専用ダイヤル ネットチケット、カード決済 チケット購入ポイントサービス（メイシアターメイト特典）
チラシ、ポスターの掲出	イベントのチラシ、ポスター 他館のイベントのチラシ、ポスター 吹田市からの情報・啓発 など
市報すいた（吹田市発行）への情報掲載	メイシアター専用紙面 市内全戸配布（月1回）

4. 施設管理事業

管理運営方針に基づき、効果的・効率的な施設管理に取り組みました。

管理運営方針	取組み
平等利用の確保	受付マニュアル、施設管理システム 抽選受付（非対面） など
個人情報保護と情報公開	プライバシーマークに準拠した個人情報保護マネジメント ホームページによる情報公開 など
施設の利用促進	来場者アンケート オンライン化の推進（ネットチケット、カード決済、施設空き状況検索） スタッフによる利用者支援（舞台技術支援、広報協力など） ロビーの演出（鏡餅、雛飾り、五月人形、七夕、Xmas ツリーなど）
安全対策	危機管理マニュアル、避難所運営マニュアル、舞台災害時行動フロー 消防計画、消防訓練 施設設備の保守点検業務 など
経費の節減	委託業務の効率化、入札執行による委託費の適正化 省エネによる光熱水料費の節減 リサイクルによる消耗品費の削減 など
環境への配慮	エコアクション 21 に準拠した環境経営マネジメント 環境活動レポートの公開 環境啓発活動（環境イベント） など

5. 青少年育成事業・応援寄付金

次世代を担う青少年の文化活動の支援や育成の取組みの中で、寄付金の募集活動を継続しています。

寄付金額	個人 ー□ 3,000円（何口でも可） 法人 ー□ 10,000円（何口でも可）
使途	① 小・中学生・高校生がプロの演奏者からレッスンを受け、コンサートでプロと共演する事業 ② 青少年が出演する演劇やミュージカル、コンサートなどの事業 ③ コミュニケーション力の向上を目的とした青少年対象の体験講座 ④ 親子で鑑賞できるコンサート、バレエ、人形劇などの事業
実績	個人3件及び法人1件計242,000円の寄付を受けました。

6. その他

兵庫県立芸術文化観光専門職大学臨地実務実習(劇場プロデュース実習1)の実習生を受け入れました。

日程：令和6年3月7日（木）～17日（日）10日間

人数：4名

内容：ファミリーミュージカルのリハーサルに立ち会い、制作業務の補佐を中心に、総務、事業、舞台業務、会館運営の概要を知ってもらう。



5/28 バレエ公演 (大ホール)



7/4 防災コンサート (中ホール)



8/20 ロビーコンサート (1F ロビー)



8/29 関西歌劇団オペラレクチャー (小ホール)



9/16 関西歌劇団 (大ホール)



10/1 公園ライブ (いずみの園)



10/6 和太鼓ワークショップ (中ホール)



10/27 演劇ワークショップ (千里金蘭大学)



10/29 ポラリス国際音楽祭（中ホール）



11/3 ブラスクリニック（中学校）



11/9 第九合唱レッスン（中ホール）



11/30 はじめての能ワークショップ（小学校）



12/7 出張コンサート（小学校）



12/17 ティーンズクラシックフェス本選 (大ホール)



12/20 演劇ワークショップ (小学校)



12/24 吹田市民の第九 (大ホール)



1/8 人形劇団クラルテ (中ホール)



1/14 新春能 (中ホール)



2/2 怪人二十面相伝 (小ホール)



2/17 恐竜ラボ (大ホール)



3/7 弦楽四重奏団 (SUITA×ART)



3/23 ファミリーミュージカル (中ホール)



3/23 ファミリーミュージカル (中ホール)



3/25 すいすいまつり (展示室)

令和5年度 決算書

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
小口現金	357,186	223,568	133,618
現金	668,930	1,847,140	△ 1,178,210
普通預金(出納用)	50,578,148	88,446,091	△ 37,867,943
普通預金(利息用)	3,275,568	3,275,536	32
普通預金(過年度用)	158,050	178,100	△ 20,050
普通預金(現年度用)	16,938	133,288	△ 116,350
未収金	797,301	1,226,878	△ 429,577
前払金	918,185	234,292	683,893
仮払金	189,245	0	189,245
立替金	267,403	407,082	△ 139,679
流動資産合計	57,226,954	95,971,975	△ 38,745,021
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	199,360,450	0	199,360,450
金融機関預り口座	0	190,000,000	△ 190,000,000
郵便貯金	639,550	10,000,000	△ 9,360,450
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	37,239,385	22,917,185	14,322,200
特定資産合計	37,239,385	22,917,185	14,322,200
(3) その他の固定資産			
什器備品	4	4	0
その他の固定資産合計	4	4	0
固定資産合計	237,239,389	222,917,189	14,322,200
資 産 合 計	294,466,343	318,889,164	△ 24,422,821
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	13,387,791	63,266,600	△ 49,878,809
未払法人市府民税	70,000	70,000	0
未払消費税	3,350,100	6,493,600	△ 3,143,500
前受金	271,900	773,100	△ 501,200
預り金	24,352,444	18,155,864	6,196,580
仮受金	1,845,830	496,000	1,349,830
賞与引当金	9,924,925	8,607,686	1,317,239
流動負債合計	53,202,990	97,862,850	△ 44,659,860
2 固定負債			
退職給付引当金	72,258,420	70,478,374	1,780,046
固定負債合計	72,258,420	70,478,374	1,780,046
負 債 合 計	125,461,410	168,341,224	△ 42,879,814
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	△ 30,995,067	△ 49,452,060	18,456,993
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産 合計	169,004,933	150,547,940	18,456,993
負債及び正味財産 合計	294,466,343	318,889,164	△ 24,422,821

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	0	543,300	△ 543,300
01 基本財産受取利息	0	543,300	△ 543,300
②事業収益	469,588,662	494,053,643	△ 24,464,981
01 施設管理事業収益	408,942,427	434,526,169	△ 25,583,742
02 受託事業収益	39,707,151	40,644,206	△ 937,055
03 入場券販売収益	5,233,500	8,056,350	△ 2,822,850
04 レストラン業務収益	1,002,946	295,869	707,077
05 友の会会費収益	1,023,900	1,056,300	△ 32,400
06 サービス事業収益	1,736,737	1,550,990	185,747
07 物品販売収益	233,850	276,910	△ 43,060
08 手数料収益	5,856,751	5,411,149	445,602
09 広告料収益	370,000	320,000	50,000
10 負担金収益	5,481,400	1,915,700	3,565,700
③受取補助金等	0	1,000,000	△ 1,000,000
01 文化事業助成金収益	0	1,000,000	△ 1,000,000
④寄附金収益	242,000	323,500	△ 81,500
01 寄付金収益	242,000	323,500	△ 81,500
⑤雑収益	32	2,032	△ 2,000
01 受取利息	32	32	0
02 雑収益	0	2,000	△ 2,000
経常収益計	469,830,694	495,922,475	△ 26,091,781
(2)経常費用			
①自主事業費	12,993,618	15,445,628	△ 2,452,010
04 賃金	0	8,140	△ 8,140
06 会議費	3,877	7,410	△ 3,533
07 旅費	10,110	13,830	△ 3,720
08 交際費	6,687	7,002	△ 315
09 通信運搬費	452,512	123,200	329,312
11 消耗品費	75,276	74,934	342
12 交通費	13,808	10,571	3,237
14 印刷製本費	2,123,569	1,656,460	467,109
15 光熱水料費	66,332	84,135	△ 17,803
16 賃借料	1,420,453	2,456,022	△ 1,035,569
17 保険料	48,604	48,859	△ 255
18 諸謝金	348,703	879,530	△ 530,827
19 手数料	1,104,030	1,095,784	8,246
20 租税公課	7,800	7,800	0
21 著作権料	76,600	113,421	△ 36,821
22 負担金	46,500	46,500	0
23 委託費	7,108,883	8,542,469	△ 1,433,586
24 広告宣伝費	33,200	48,600	△ 15,400
25 公演賄費	46,674	220,811	△ 174,137
30 雑費	0	150	△ 150

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
② 施設管理事業費	389,904,633	395,006,572	△ 5,101,939
02 給料手当	101,159,630	95,169,804	5,989,826
03 退職給付費用	6,844,416	10,687,321	△ 3,842,905
04 貸金	3,122,868	3,379,302	△ 256,434
05 福利厚生費	19,818,938	18,770,558	1,048,380
07 旅費	9,080	237,520	△ 228,440
09 通信運搬費	1,652,731	1,647,983	4,748
11 消耗品費	5,610,166	3,915,618	1,694,548
13 修繕費	6,336,967	5,316,307	1,020,660
14 印刷製本費	1,509,137	1,529,606	△ 20,469
15 光熱水料費	59,048,383	65,682,614	△ 6,634,231
16 賃借料	14,906,804	14,611,988	294,816
17 保険料	189,660	197,920	△ 8,260
19 手数料	76,030	220,525	△ 144,495
20 租税公課	17,027,300	18,508,434	△ 1,481,134
22 負担金	80,000	89,500	△ 9,500
23 委託費	143,138,868	146,948,962	△ 3,810,094
31 賞与引当金繰入額	9,373,655	8,092,610	1,281,045
③ 受託事業費	39,707,151	40,644,206	△ 937,055
04 貸金	0	50,731	△ 50,731
05 福利厚生費	0	149	△ 149
07 旅費	7,320	12,880	△ 5,560
09 通信運搬費	1,129,690	1,489,350	△ 359,660
11 消耗品費	753,235	1,601,917	△ 848,682
12 交通費	3,260	20,200	△ 16,940
14 印刷製本費	1,057,753	1,399,477	△ 341,724
16 賃借料	3,288,400	2,871,462	416,938
18 諸謝金	4,190,251	5,051,272	△ 861,021
19 手数料	2,190,117	1,938,056	252,061
20 租税公課	39,600	41,600	△ 2,000
21 著作権料	309,296	230,626	78,670
23 委託費	26,389,936	25,690,429	699,507
24 広告宣伝費	50,000	15,000	35,000
25 公演賄費	298,293	231,057	67,236
④ 管理費	8,768,299	9,468,567	△ 700,268
01 役員報酬	470,400	546,000	△ 75,600
02 給料手当	5,575,077	5,632,432	△ 57,355
03 退職給付費用	643,430	1,187,478	△ 544,048
05 福利厚生費	1,043,102	1,115,897	△ 72,795
06 会議費	7,431	7,338	93
07 旅費	860	360	500
09 通信運搬費	9,820	11,524	△ 1,704
17 保険料	6,000	14,260	△ 8,260
18 諸謝金	181,800	165,000	16,800
19 手数料	133,659	89,402	44,257
20 租税公課	73,450	71,800	1,650
22 負担金	72,000	72,000	0
24 広告宣伝費	0	40,000	△ 40,000
31 賞与引当金繰入額	551,270	515,076	36,194
経常費用計	451,373,701	460,564,973	△ 9,191,272
当期経常増減額	18,456,993	35,357,502	△ 16,900,509

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	18,456,993	35,357,502	△ 16,900,509
一般正味財産期首残高	△ 49,452,060	△ 84,809,562	35,357,502
一般正味財産期末残高	△ 30,995,067	△ 49,452,060	18,456,993
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	169,004,933	150,547,940	18,456,993

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	収1			
	市民の文化活動の 振興を図る事業	市民の文化活動の 振興に資する事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
② 事業収益	417,577,374	44,198,409	7,812,879		469,588,662
01 施設管理事業収益	360,235,306	40,894,242	7,812,879		408,942,427
02 受託事業収益	39,707,151	0	0		39,707,151
03 入場券販売収益	5,233,500	0	0		5,233,500
04 レストラン業務収益	0	1,002,946	0		1,002,946
05 友の会会費収益	1,023,900	0	0		1,023,900
06 サービス事業収益	1,736,737	0	0		1,736,737
07 物品販売収益	233,850	0	0		233,850
08 手数料収益	3,925,530	1,931,221	0		5,856,751
09 広告料収益	0	370,000	0		370,000
10 負担金収益	5,481,400	0	0		5,481,400
④ 寄附金収益	242,000	0	0		242,000
01 寄付金収益	242,000	0	0		242,000
⑤ 雑収益	0	32	0		32
01 受取利息	0	32	0		32
経常収益計	417,819,374	44,198,441	7,812,879		469,830,694
(2) 経常費用					
① 自主事業費	12,634,351	359,267	0		12,993,618
06 会議費	3,877	0	0		3,877
07 旅費	10,110	0	0		10,110
08 交際費	0	6,687	0		6,687
09 通信運搬費	452,512	0	0		452,512
11 消耗品費	75,276	0	0		75,276
12 交通費	13,808	0	0		13,808
14 印刷製本費	1,901,809	221,760	0		2,123,569
15 光熱水料費	0	66,332	0		66,332
16 賃借料	1,355,965	64,488	0		1,420,453
17 保険料	48,604	0	0		48,604
18 諸謝金	348,703	0	0		348,703
19 手数料	1,104,030	0	0		1,104,030
20 租税公課	7,800	0	0		7,800
21 著作権料	76,600	0	0		76,600
22 負担金	46,500	0	0		46,500
23 委託費	7,108,883	0	0		7,108,883
24 広告宣伝費	33,200	0	0		33,200
25 公演賄費	46,674	0	0		46,674

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
② 施設管理事業費	350,132,882	39,771,751	0		389,904,633
02 給料手当	90,486,159	10,673,471	0		101,159,630
03 退職給付費用	6,095,630	748,786	0		6,844,416
04 貸金	2,810,582	312,286	0		3,122,868
05 福利厚生費	17,732,734	2,086,204	0		19,818,938
07 旅費	8,172	908	0		9,080
09 通信運搬費	1,487,458	165,273	0		1,652,731
11 消耗品費	5,049,150	561,016	0		5,610,166
13 修繕費	5,703,271	633,696	0		6,336,967
14 印刷製本費	1,358,224	150,913	0		1,509,137
15 光熱水料費	53,143,545	5,904,838	0		59,048,383
16 貸借料	13,416,124	1,490,680	0		14,906,804
17 保険料	170,694	18,966	0		189,660
19 手数料	68,427	7,603	0		76,030
20 租税公課	15,324,570	1,702,730	0		17,027,300
22 負担金	72,000	8,000	0		80,000
23 委託費	128,824,982	14,313,886	0		143,138,868
31 賞与引当金繰入額	8,381,160	992,495	0		9,373,655
③ 受託事業費	39,707,151	0	0		39,707,151
07 旅費	7,320	0	0		7,320
09 通信運搬費	1,129,690	0	0		1,129,690
11 消耗品費	753,235	0	0		753,235
12 交通費	3,260	0	0		3,260
14 印刷製本費	1,057,753	0	0		1,057,753
16 貸借料	3,288,400	0	0		3,288,400
18 諸謝金	4,190,251	0	0		4,190,251
19 手数料	2,190,117	0	0		2,190,117
20 租税公課	39,600	0	0		39,600
21 著作権料	309,296	0	0		309,296
23 委託費	26,389,936	0	0		26,389,936
24 広告宣伝費	50,000	0	0		50,000
25 公演賄費	298,293	0	0		298,293
④ 管理費	0	0	8,768,299		8,768,299
01 役員報酬	0	0	470,400		470,400
02 給料手当	0	0	5,575,077		5,575,077
03 退職給付費用	0	0	643,430		643,430
05 福利厚生費	0	0	1,043,102		1,043,102
06 会議費	0	0	7,431		7,431
07 旅費	0	0	860		860
09 通信運搬費	0	0	9,820		9,820
17 保険料	0	0	6,000		6,000
18 諸謝金	0	0	181,800		181,800
19 手数料	0	0	133,659		133,659
20 租税公課	0	0	73,450		73,450
22 負担金	0	0	72,000		72,000
31 賞与引当金繰入額	0	0	551,270		551,270
経常費用計	402,474,384	40,131,018	8,768,299		451,373,701
当期経常増減額	15,344,990	4,067,423	△ 955,420		18,456,993

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
2. 経常外増減の部					
経常外収益計	0	0	0		0
経常外費用計	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0
他会計振替額	2,033,712	△ 2,033,712	0		0
当期一般正味財産増減額	17,378,702	2,033,711	△ 955,420		18,456,993
一般正味財産期首残高	△ 50,903,863	28,545,771	△ 27,093,968		△ 49,452,060
一般正味財産期末残高	△ 33,525,161	30,579,482	△ 28,049,388		△ 30,995,067
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	200,000,000		200,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	200,000,000		200,000,000
III 正味財産期末残高	△ 33,525,161	30,579,482	171,950,612		169,004,933

財務諸表に対する注記

令和6年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 平成24年4月1日から、公益法人会計基準(内閣府公益認定委員会平成20年4月11日)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
償却原価法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) 固定資産の減価償却
什器備品……………償却限度額に達している。
- (5) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
郵便貯金	10,000,000	0	9,360,450	639,550
投資有価証券	0	199,360,450	0	199,360,450
金融機関預り口座	190,000,000	0	190,000,000	0
小 計	200,000,000	199,360,450	199,360,450	200,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	22,917,185	20,030,000	5,707,800	37,239,385
小 計	22,917,185	20,030,000	5,707,800	37,239,385
合 計	222,917,185	219,390,450	205,068,250	237,239,385

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
郵便貯金	639,550	(639,550)	(0)	-
投資有価証券	199,360,450	(199,360,450)	(0)	-
金融機関預り口座	0	(0)		-
小 計	200,000,000	(200,000,000)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	37,239,385	(0)	(0)	(37,239,385)
小 計	37,239,385	(0)	(0)	(37,239,385)
合 計	237,239,385	(200,000,000)	(0)	(37,239,385)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	1,355,500	1,355,496	4
合 計	1,355,500	1,355,496	4

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

項 目	金 額
退職給付債務	△ 72,258,420
勤務費用の未処理額	0
退職給付引当金 (合計)	△ 72,258,420

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

項 目	金 額
勤務費用	7,487,846
退職給付費用 (合計)	7,487,846

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに原価、時価及び評価損益

科 目	原価	時価	評価損益
国 債			
第187回 20年国債	199,360,450	199,055,000	△ 305,450
合 計	199,360,450	199,055,000	△ 305,450

* 時価は3月31日現在、売買参考統計値

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

上記については財務諸表の注記に記載しているため、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の記載は省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	70,478,374	7,487,846	5,707,800	72,258,420
賞与引当金	8,607,686	9,924,925	8,607,686	9,924,925

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	合計
(流動資産)				
	小口現金	手元保管	運転資金	357,186
	現金	手元保管	運転資金	668,930
	預金	りそな銀行吹田支店(出納用)	運転資金	50,578,148
		りそな銀行吹田支店	利息受取用	3,275,568
		りそな銀行吹田支店	過年度還付資金用	158,050
		りそな銀行吹田支店	現年度還付資金用	16,938
	未収金	ダイナミックベンディングネットワーク(株) 他	公:入場券販売手数料収入 他	505,599
			収:自動販売機手数料収入 他	291,702
	前払金		国債経過利息 他	918,185
	仮払金		自家発電設備保守点検業務委託料重複送金 他	189,245
立替金		レストラン電気代 他	267,403	
流動資産合計				57,226,954
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	第187回20年国債	運用益を法人の管理運営	199,360,450
	預金	ゆうちょ銀行 貯金	経費に充当している。	639,550
特定資産	退職給付引当資産	りそな銀行吹田支店	公・収・法各事業区分に	37,239,385
			従事する職員の退職金資産	
その他固定資産	什器備品	液晶ビデオ映写機等	公益目的保有財産であり	4
			貸出用備品としている。	
固定資産合計				237,239,389
資産合計				294,466,343
(流動負債)				
	未払金	関西電力(株) 他	公:3月分電気料金 他	13,321,459
		吹田市	収:自動販売機電気代	66,332
	未払法人税等	吹田税務署・三島府税事務所	法:法人市府民税	70,000
	未払消費税	吹田税務署	公:消費税確定申告額	3,350,100
	前受金		令和6年度入場券販売収入 他	271,900
	預り金	吹田市 他	公:入場券販売収入預り金 他	24,331,024
		吹田税務署	法:役員報酬源泉所得税	21,420
	仮受金		文化会館使用料	1,845,830
賞与引当金		公・収・法各事業目的に	9,924,925	
		従事する職員の賞与引当金		
流動負債合計				53,202,990
(固定負債)				
	退職給付引当金	正職員	公・収・法各事業目的に	72,258,420
			従事する職員の退職引当金	
固定負債合計				72,258,420
負債合計				125,461,410
正味財産				169,004,933

独立監査人の監査報告書

令和6年4月22日

公益財団法人吹田市文化振興事業団
理事長 河内 幸枝 殿

公認会計士

佃 隆彦

私は、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般の公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和5年度末日現在の財政状態並びに同事業年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和5年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

公益財団法人吹田市文化振興事業団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

令和6年4月23日

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理事長 河内 幸枝 殿

監事 井田一雄

監事 山本多通男

私、監事は、公益財団法人吹田市文化振興事業団定款第29条の規定に基づき、当法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの会計及び業務の監査を行ない、その結果につき次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認めます。

以上

報告第6号

公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について

公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和6年5月27日

吹田市長 後藤圭二

令和6年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画書

【ビジョン】

誰もが、ともに安心して暮らせる人権尊重を基調とした地域づくりを目指します。「ことばの壁」「制度の壁」「こころの壁」によって、差別されたり分断されたりすることがなく、すべてのひとが互いに個人の尊厳と人権を尊重する公平公正な地域社会の実現を目指します。多様な背景を持つ人々がともに暮らすことによって、多様性に富んだ活力を地域に生み出すことのできる多文化・多世代間の交流のある社会を目指します。それぞれの違いを認め合いながら、その違いを超えてともに歩むことにより、持続的な発展をする地域社会の可能性を追求します。

【事業方針】

吹田市の外国籍人口は、6,713人（2023年10月1日現在）です。吹田市の総人口に占める外国人の比率は1.76%と全国平均より低く、集住地域がないため市内全域に散住している特色があります。国籍別にみると、多い順に中国、韓国・朝鮮、ベトナム、台湾、フィリピン、ネパール、インドネシア、アメリカとなり、アジア出身者が多い傾向があります。吹田市には5大学1大学院があるため、留学生や研究者が占める割合は合わせておよそ25%となります。これは、近隣の中核市に比べても高い割合となっています。さらに、外国にルーツをもつ子供の割合も年々増加傾向にあり、多様な支援が必要となってきています。

令和4年10月に開設した「吹田市多文化共生ワンストップ相談センター」は開設して1年を迎えました。相談案件が直接協会に届くことで、生活の中での困りごとがわかりやすくなってきました。相談案件から当事者のニーズや課題を把握し、事業全体に反映していきます。令和6年度も、昨年度より引き続き日本語教室事業と子ども・子育てに関する事業を協会の重点事業として取り組みます。本年度は、日本語事業には地域日本語コーディネーター（文化庁研修修了者）、そして子ども事業には学生コーディネーターが参加することで、当事者とボランティアと協会との連携を強化し、さらなる事業の充実をはかります。

昨年度開催した公益財団法人移行10周年の記念式典は、コロナ禍で希薄になっていた地域団体やボランティアとつながり直すきっかけとなりました。令和6年度は、吹田市の多文化共生推進のため、地域の関係諸機関や団体とのさらなる連携強化を目指します。平成29年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」と現在市において策定中の「アクションプラン」を指針として、各事業を実施します。

令和5年度より吹田市の委託事業が増加し、コロナ禍で急激に悪化した協会の経営状況は著しく改善されましたが、これからの安定した協会経営のために、協会運営検討ワーキンググループによって明らかにされた課題にしっかり取り組む必要があります。令和6年度は協会の組織基盤の強化、人材の安定化のために労働環境の整備に努めます。

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとが認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現に努めます。

1. 国際交流推進事業(旧 友好交流都市との交流事業) [吹田市委託事業]

市と友好交流都市提携を結んでいる国外の都市等の様々な人と交流できる機会を提供するために、市と協力し、都市間交流時の支援やコーディネート等を行います。

2. 国際交流情報の収集及び発信 [吹田市委託事業]

行政情報等、外国人や外国人に関わりのある方に対し広く周知する必要がある情報について、広報誌への掲載やWeb媒体（ホームページやSNS等）で発信をし、外国人が多言語で様々な情報を取得できる多言語情報閲覧コーナーの整備等を行います。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流 [吹田市委託事業]

留学生やホストファミリーが互いに文化や習慣についての理解を深めることができよう、大阪大学をはじめ市内の大学等と連携し、ホストファミリーのコーディネートや交流会等の支援を行います。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、他者理解の重要性を経験するための場づくりをします。大人だけではなく、未来を担う子どもたちがさまざまな人との出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援 [吹田市委託事業]

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人を対象に、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自発的に活動ができるように支援します。新しいボランティアが、ボランティア活動に参加しやすくなるよう登録説明会を年に2回程度実施します。

(2) ボランティア講座

外国人等が地域で活躍できる人材となるよう、各業務に携わるボランティアや、新たにボランティア活動を始める人の養成を目的に、講座や研修等を実施します。また、多文化共生を進める上では、外国人等と関わりを持つ市職員の資質向上が必要なため、市

(3)

職員向けの講座や研修等を実施します。

ア コミュニティ通訳ボランティア

新たにコミュニティ通訳に携わる人を対象に、コミュニティ通訳概論や倫理、基礎トレーニング、市の行政窓口等での手続きなどに関する講座、通訳、スキルトレーニング、通訳時のメモ取りの方法、サイトトランスレーション等の実践を年に1回程度実施します。

イ その他ボランティア

新たにボランティア活動を希望する人を対象に、ボランティア活動の心構え、活動内容の説明、留意事項、やさしい日本語等の講座を概ね年に2回実施します。

ウ スキルアップ研修

現在ボランティアとして活動している人を対象に、やさしい日本語といった外国人等と関わる上で必要となる事項をテーマにした研修を年2回程度実施します。

エ ミーティング

各業務に携わるボランティア同士による意見交換、情報共有、勉強会等を年に1回程度実施します。

(3) ボランティアによる日本語交流活動

学習者の日本語の習得状況や要望に合わせた支援ができるよう「日本語交流活動宣言」にもとづいて、日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。

加えて、地域日本語教育コーディネーターを配置し、現状の把握や、学習支援方法への助言、行政機関や地域との連携による地域日本語教室の発展等を推進します。

ア 日本語チューター

日本語ボランティアと学習者が1対1または1対2で日本語交流活動を行います。学習者の要望や日本語の習得状況に合わせ、教材の使用、フリートークやその他資料を使用します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。午前中に活動する朝チューター、午後に活動する昼チューター、夜に活動する夜チューターがあります。

イ 日本語わいわい

平成31年度文化庁委託事業により発足した「井戸端会議」をモデルにした日本語交流活動です。日本人・外国人ボランティアと一緒に活動します。少人数グループでの会話を通して、日常生活で使う日本語の学習支援や交流を行います。1回90分程度の活動を週1回程度、年間で40回程度実施します。

ウ にこにこ日本語

(公財)吹田市国際交流協会が発行している日本語交流活動教材『にこにこほんご』、『はじめてのにこにこ』を使用し、少人数のグループで会話をしながら日本語の習得を支援します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。

エ みんなの漢字

平成31年度文化庁委託事業により発足した活動です。少人数グループで、生活に必要な漢字の習得を支援します。1回90分程度で週1回、年間で40回程度実施します。

2. 語学教室 [自主事業]

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通してその言語を話す人びとの文化や習慣などについても学び、多文化理解を深めるようなクラスです。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語のクラスを開催します。子どもクラスでは、ゲームや遊びなどを通して多文化理解の感覚を養い、グローバルな人材の育成に努めます。

文字が難解なアラビア語・モンゴル語・タイ語、吹田市が関西万博でホストタウンを務めるスイスで使用されているイタリア語・ドイツ語・フランス語、多様な社会の言葉と料理を学ぶ等の短期コースの企画を充実させ、新しい学習者の獲得と収入の増加をはかります。JR吹田駅前旭通教室でのクラスも本年度も引き続き開講します。

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり [吹田市補助金事業]

地域の人びとや団体・学校等と在住外国人がつながる機会とし、互いの交流と対話を通じた多文化共生社会を推進することを目的とした「多文化まつり」を開催します。令和6年度もボランティアと一緒にテーマを決めての実施を目指します。

(2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」[吹田市委託事業]

国籍や文化、言葉等の違いを認め合い、多文化共生社会について考え理解を深めることを目的とした講座や座談会を実施します。年間で7回程度の実施を目指します。講座では、多文化共生社会の推進のために、当事者である在住外国人市民の声を聴く機会を設け、SIFA やボランティアに期待される役割や協働する可能性を見出します。

4. 国際理解事業 (旧 子ども国際理解事業) [吹田市補助金事業]

世界のさまざまな文化や暮らしなどについて身近なテーマを取り上げ、多文化理解を深めるプログラムパッケージを主に小学校に提供し、在住外国人を講師として派遣するコーディネイト業務を実施します。この事業を通して、SIFA とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。

5. 国際交流団体等支援・連携事業 [自主事業]

(1) 共催・後援・協力事業の実施 [自主事業]

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座 [関大パンセ委託事業]

小学生低学年と大人を対象にした英語講座への講師派遣等コーディネイトをします。

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携 [自主事業]

関西大学別科の入学式・修了式への出席を通して、留学生に対して協会の活動の周知を行い、協会事業や地域活動等情報共有し連携を深めます。

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携 [自主事業]

ネットワークの実行委員として、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、多文化共生にかかわる情報を在留外国人やボランティアと共有します。また各協会間で実施される研修やインターンシップに積極的に参加し、職員のスキルアップの機会とします。

(5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携 [自主事業]

地域のボランティア団体、吹田市内の社会教育機関等（市民公益活動センター「ラコルタ」、図書館、子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいぴあ」、男女共同参画センター「デュオ」、博物館）をはじめ、市内の大学機関や関連諸機関とのネットワークを強化し、積極的に地域の情報と課題を共有します。

Ⅲ 在住外国人の支援

言葉や文化・社会的背景が要因となって生活に困難が生じている外国人市民の支援をします。そして、外国人市民は支援される側としてだけではなく、それぞれがともに豊かな地域づくりに参画するコミュニティの一員として協働できる地域づくりのための事業を実施します。

1. 日本語教室の開催 [吹田市委託事業]

(1) 日本語1・2（入門・初級クラス）

初めて日本語を学習する人が、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語教師有資格者による学習者の理解度に応じたクラス別の教室を開催します。1回90分程度のクラスを週2回程度、年間で75回程度実施します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子供がいても学習できる機会を提供します。また、学習者の日本語学習の成果発表や市民との交流を目的とした発表会を実施します。

学習者等のフォロー及び新規学習者の支援として、入門・初級レベルの短期のクラスを実施する短期フォロークラスの実施もします。

(2) 使える日本語（中級クラス）

日常会話ができる人を対象に、仕事や地域への社会参画を目指して、日本語教師有資格者による中級クラスの教室を実施します。1回90分程度のクラスを週1回、年間で40回程度実施します。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業 [吹田市補助金事業]

言葉の障壁が原因となり医療機関等を利用する機会が失われないよう、医療通訳の講座を修了したコミュニティ通訳ボランティアを派遣するコーディネート業務を実施します。この事業は、誰一人取り残されない社会の実現にとって大変重要な事業であり、提携医院の拡大等を検討します。

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行事業 [吹田市委託事業]

外国人等がよりスムーズに行政サービスを受けることができるよう、コミュニケーション支援及び行政サービスの充実を目的として、行政機関で手続きや相談等を行う際にコミュニティ通訳ボランティアを同行するためのコーディネート業務を実施します。

対象言語は、英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、タイ語、フランス語、ネパール語、アラビア語です。

3. 外国にルーツをもつ子どもの支援 [吹田市委託事業]

(1) ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

外国にルーツをもつ子供の居場所づくり及び学習支援として、放課後教室を実施します。対象は、外国にルーツをもつ小学生から高校生です。吹田市教育委員会が主催する「さくら広場」との情報共有と連携をし、積極的に近隣大学の学生ボランティアを受け入れます。

本年度は、学生コーディネーターの事業への参画をすすめ、当事者である子供たちの気持ちを尊重し、保護者・ボランティア・スタッフがコミュニケーションを円滑に進められるようにします。近隣大学の教員や国際交流協会と連携しながら、母語支援・母文化交流事業を実施するための体制を整えます。

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」への参加を通して、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談をおこなう「多言語進路ガイダンス」の開催に協力し、外国にルーツのある子供たちの高校進学を支援します。

4. 子育て支援「こあらくらぶ」 [吹田市委託事業]

外国人が日本で子育てする上での不安を和らげられるよう、情報交換等ができる交流の場を提供します。対象者は、外国にルーツのある親子、日本人の親子、妊娠中の人で、子育てに関するものや、日本の文化や習慣等を知ることができる活動等、毎回テーマを決め、月1回程度異なる内容の活動を実施します。

5. 防災減災事業 [吹田市委託事業]

災害時における外国人の支援体制の構築や、地域での防災活動を担う外国人等の育成を目的として、情報発信や人材育成、市の防災訓練との連携等に関する業務を行います。

行政や関連機関等が発信している防災に関する情報を多言語で発信します。発信ツールはホームページやメーリングリスト等、必要に応じて様々なツールを使用します。また、市が実施する防災訓練と連携し、訓練参加時の出展協力や災害時の多言語対応方法及び多言語版の資料の整備、災害時の外国人支援に関する研修やセミナーへの参加等を市と協議の上で実施します。

6. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター [吹田市委託事業]

市内在住外国人や周辺地域の外国人、また外国人を受け入れている企業や外国人に関わりのある日本人などを対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等、日常生活の中で必要な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営します。

月曜日から金曜日の午前10時から午後4時（土・日曜日、祝日と12月29日から1月3日は除く）を開設時間とし、原則として、11言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・フィリピン語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）以上に対応します。

多言語対応のホームページについて、市と相談の上、掲載情報の選定や公開作業等を行い、ホームページを管理・運用します。国、大阪府、市の行政情報や関連機関の情報等、市内在住外国人等への周知が必要と認められるものなど、掲載情報の選定については、市と相談の上決定し、毎月3件程度を新着情報として掲載します。

7. その他の外国人支援 [自主事業]

(1) 行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報にアクセスできる（イコールアクセス）ように、ホームページやフェイスブックなどを活用して行政情報を提供します。会報「SIFA Times」を年4回発行し、SIFAで活動している人々や地域の国際化につながる情報を発信します。ボランティアを対象に、ボランティア活動に関する情報を「ボランティア便り」として月1回メールで発信します。協会に登録している外国人等に対しては、行政の情報を含め多言語メーリングリスト「ミミヨリ INFO」をやさしい日本語で発信します。

(2) 外国人のキャリアアップにつながる支援

ボランティア団体や関係諸機関、地域コミュニティ、商工会議所や企業等と連携し、それぞれが活躍できる機会や場づくりに努めます。その一環として、行政情報等の翻訳の依頼を積極的に請けます。また、多文化共生社会の推進ややさしい日本語に係る研修

や講師依頼を積極的に請け、外国人が生活しやすい・働きやすい社会環境の整備に努めます。

令和6年度（公財）吹田市国際交流協会 収支予算書
 （正味財産増減計算書ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（単位：円）

科 目	当年度予算額			前年度予算額 （補正後）	増 減
	公益目的事業会計	法人会計	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用収益					
基本財産受取利息	0	356,000	356,000	356,000	0
事業収益					
語学教室事業収益	17,533,000	3,445,000	20,978,000	20,300,000	678,000
受託事業収益	40,047,000	0	40,047,000	32,586,000	7,461,000
その他の事業収益	276,000	0	276,000	276,000	0
受取会費					
受取賛助会員会費	1,150,000	1,150,000	2,300,000	2,300,000	0
受取補助金等					
受取吹田市補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0
受取負担金					
受取負担金	259,000	0	259,000	240,000	19,000
雑収益					
受取利息	0	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	694,000	0	694,000	700,000	△ 6,000
経常収益計	61,259,000	4,952,000	66,211,000	58,059,000	8,152,000
(2) 経常費用					
事業費					
賃金	14,729,000	0	14,729,000	9,119,000	5,610,000
臨時雇賃金	8,373,000	0	8,373,000	8,525,000	△ 152,000
賞与引当金繰入額	413,000	0	413,000	201,000	212,000
法定福利費	6,334,000	0	6,334,000	2,565,000	3,769,000
福利厚生費	521,000	0	521,000	486,000	35,000
会議費	0	0	0	11,000	△ 11,000
旅費交通費	2,228,000	0	2,228,000	1,558,000	670,000
通信運搬費	1,813,000	0	1,813,000	1,589,000	224,000
消耗什器備品費	0	0	0	93,000	△ 93,000
消耗品費	944,000	0	944,000	1,273,000	△ 329,000
修繕費	371,000	0	371,000	550,000	△ 179,000
印刷製本費	729,000	0	729,000	817,000	△ 88,000
水道光熱費	828,000	0	828,000	1,558,000	△ 730,000
賃借料	845,000	0	845,000	754,000	91,000
使用料	100,000	0	100,000	497,000	△ 397,000
保険料	105,000	0	105,000	119,000	△ 14,000
報償費	15,350,000	0	15,350,000	14,441,000	909,000
諸謝金	3,446,000	0	3,446,000	2,940,000	506,000
租税公課	2,531,000	0	2,531,000	2,500,000	31,000
支払負担金	130,000	0	130,000	175,000	△ 45,000
委託費	547,000	0	547,000	64,000	483,000
支払手数料	292,000	0	292,000	267,000	25,000
雑費	2,000	0	2,000	10,000	△ 8,000

令和6年度（公財）吹田市国際交流協会 収支予算書

（正味財産増減計算書ベース）

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで （単位：円）

科 目	当年度予算額			前年度予算額 （補正後）	増 減
	公益目的事業会計	法人会計	合計		
管理費					
賃金	0	1,395,000	1,395,000	805,000	590,000
臨時雇賃金	0	729,000	729,000	731,000	△ 2,000
賞与引当金繰入額	0	104,000	104,000	51,000	53,000
法定福利費	0	546,000	546,000	218,000	328,000
福利厚生費	0	45,000	45,000	42,000	3,000
会議費	0	7,000	7,000	10,000	△ 3,000
旅費交通費	0	138,000	138,000	130,000	8,000
通信運搬費	0	171,000	171,000	167,000	4,000
消耗什器備品費	0	0	0	15,000	△ 15,000
消耗品費	0	38,000	38,000	43,000	△ 5,000
修繕費	0	125,000	125,000	114,000	11,000
印刷製本費	0	113,000	113,000	101,000	12,000
水道光熱費	0	72,000	72,000	80,000	△ 8,000
賃借料	0	195,000	195,000	181,000	14,000
使用料	0	131,000	131,000	101,000	30,000
委託費	0	726,000	726,000	0	726,000
諸謝金	0	160,000	160,000	2,076,000	△ 1,916,000
租税公課	0	4,000	4,000	5,000	△ 1,000
支払負担金	0	51,000	51,000	15,000	36,000
支払手数料	0	177,000	177,000	117,000	60,000
雑費	0	25,000	25,000	25,000	0
経常費用計	60,631,000	4,952,000	65,583,000	55,139,000	10,444,000
当期経常増減額	628,000	0	628,000	2,920,000	△ 2,292,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	628,000	0	628,000	2,920,000	△ 2,292,000
一般正味財産期首残高	-	-	3,101,916	181,916	2,920,000
一般正味財産期末残高	-	-	3,729,916	3,101,916	628,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益					
基本財産受取利息		356,000	356,000	356,000	0
受取民間助成金				0	0
一般正味財産への振替額		△ 356,000	△ 356,000	△ 356,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	-	-	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	-	-	200,000,000	200,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	-	-	203,729,916	203,101,916	628,000

令和5年度（2023年度）公益財団法人吹田市国際交流協会 事業報告書

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。自分たちとは異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとを認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現を推進します。

1. 国際交流推進事業(旧 友好交流都市との交流事業)

新型コロナウイルス感染症の影響で姉妹都市との交流をはかることが難しい状況となっていました。友好交流都市の範囲を超えて市民主体の国際交流という視点に立ち、「知る、出会う、交流する機会(場)づくり」をコンセプトに、多様な人との繋がり場をつくりました。

「韓国のお正月あそび」 講師：朴 家英

日時：1月20日（土）

場所：SIFA 内教室

内容：韓国のお正月あそび（ゲームやクイズ）を通して、韓国の衣食住について知り、理解を深めます。パワーポイントを使って現地のお正月の様子を紹介します。

参加者：33名

2. 国際交流情報の収集及び発信

協会の活動紹介や報告、在住外国人に役立つ国際交流情報などを多言語で提供しました。特に今年度は教育に関する情報（子育て世帯向けイベント、入試情報など）の提供を重点的に実施しました。加えて、今年度より委託事業に関しては吹田市ホームページでも情報提供を実施しており、より多様な媒体からの広報力強化を試みました。一部の担当室課では、情報発信の際に相談センターのリンクを貼る等の効果も見られます。また、台風などの広域かつ大規模災害が想定される際には、気象や防災に関する多言語情報を提供しました（延べ1回）。

(1) 紙媒体による情報発信

・SIFA Times 発行回数：4回、延べ発行部数：6900部

・吹田市報掲載 掲載件数：23件

この他、イオン連携配架（市内2か所）や公共施設でのチラシ配架を実施しました。

(2) Web 媒体による情報発信

・協会ホームページ 掲載件数：125件×9言語（やさしい日本語含む）

・Facebook による情報提供 いいね：926件、フォロワー：1089名

・ミミヨリ info 登録者数：466名、配信数：93通

・ボランティア便り 配信数：12回

(3) 多言語情報閲覧コーナーの整備

・SIFA 文庫 開架書籍：79冊、貸出件数：24件

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

(1) 市内大学等のホストファミリープログラムの支援

留学生及びホストファミリーが互いの文化・習慣を知り、相互理解を深めることをねらいとして、家族ぐるみの国際交流活動を実施しました。

ア 大阪大学留学生ホストファミリープログラム連絡協議会への参加

日時：6月30日（金）14時～16時

1月19日（金）14時～15時

場所：大阪大学 国際教育交流センター

内容：留学生受入状況及び受入予定説明、各団体活動状況報告、OHP実施についての説明、意見交換

イ ホストファミリープログラムミーティング

日時：5月8日（月）15：00～15：45

場所：SIFA

参加者：9人

ウ 留学生とボランティアとの交流

1回目

日時：7月2日（日）13：00～17：00

場所：南千里地区公民館

参加者：15人

内容：会食をし、留学生の自国にまつわるクイズを行いました。

2回目

日時：1月21日（日）11：00～14：00

参加者：33人

内容：電車に乗って大阪市内に行き、日本の暮らしを身近に感じてもらうイベントを実施しました。スタンプラリー形式でクイズを出しながら市内を巡りました。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、市民が他者理解の重要性を理解するための機会を増やし、未来を担う子供たちが多様な人たちとの出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

ア SIFA日本語ボランティア研修「はじめての日本語ボランティア」

SIFA日本語ボランティア教室への参加を希望するボランティア登録者を対象に、やさしい日本語やボランティアの心構えなどの講座を開催しました。

「はじめてのボランティア活動」

日時：4月1日（土）9：30～11：00

場所：ラコルタ（市民公益活動センター）会議室

人数：37名

内容：ボランティアとしての心得や地域社会での役割など

「はじめての日本語ボランティア」

実施日：4月1日（土）、4月2日（日）

場所：ラコルタ（市民公益活動センター）会議室

講師：榎原智子（SIFA日本語講師）

参加者：23人（1日13人、2日10人）

イ 新規ボランティア登録説明会

初めてボランティア活動をしようとする希望者を対象に、説明会を開催しました。協会の理念やボランティア活動の内容について説明をおこない、国際交流ボランティア登録を実施しました。今年度は、オンライン参加に関しては定員を設けず募集をしました。また、例年説明会で実施していたボランティア講座は別途ボランティア研修の日を設けて実施することとし、説明会では協会の理念や事業紹介のみ行いました。

日時：2月17日（土）10：00～11：50

場所：SIFA

参加者数：対面8名、オンライン14名

(2) ボランティア講座

「やさしい日本語でコミュニケーション～スキルアップ研修～」

日時：8月26日（土）10：00～15：30

場所：南千里地区公民館

対象者：SIFA継続ボランティア

参加者：28名

内容：日本語が十分に理解できない外国人の方達に、必要な情報をどのように伝えたら良いか、SIFAボランティア活動を振り返り確認しながら、「やさしい日本語」について改めて考える機会とし、さらに今後の活動で活かせる実践練習も行いました。

(3) ボランティアによる日本語学習支援

ア 日本語チューター

ボランティアと学習者が1対1又は1対2で日本語習得支援を行いました。学習者の日本語レベルや要望はさまざまなので、それぞれに寄り添った支援をしました。

期間：朝チューター

4月11日～3月19日 毎週火曜日 90分 ※8月活動なし

夜チューター

4月12日～3月13日 毎週水曜日 90分 ※8月活動なし

オンラインクラス

4月4日～3月31日 毎週決まった曜日9時～21時までの90分

回数：朝チューター 全43回

夜チューター 全40回

オンラインクラス 全587回

場所：SIFA内教室、ラコルタ（市民公益活動センター）、各種オンラインツール

参加者：朝チューター 延べ360組

夜チューター 延べ376組

オンラインクラス 延べ213組

参加費：500円/月

イ にこにこ日本語

外国人学習者とボランティアによる小グループでの「おしゃべり活動」を通して、ボランティアが日本語習得の支援をしました。協会が作成した対話型教材『はじめてのにこにこ』と『にこにこ』を使用し、生活に密着したさまざまなテーマについて、おしゃべり活動を実施しました。

期間：4月8日～3月23日 ※8月活動なし

日時：毎週土曜日10：00～11：30

回数：全41回（初回4月8日はボランティアガイダンス）

場所：SIFA内教室、ラコルタ（市民公益活動センター）

千里市民センター、南千里地区公民館、花とみどりの情報センター

班構成：1班～4班。1班は日本語入門レベルクラス、テキスト『はじめてのにこにこ』を使用。2～4班はテキスト『にこにこ』を使用。

参加者：学習者 延べ533人、ボランティア 延べ522人

参加費：500円/月

ウ みんなの漢字

外国人学習者とボランティアが小グループで、プリント教材を使って、生活のさまざまな場面で目にする漢字を学びました。

期間：4月8日～3月23日

日時：毎週土曜日12：30～14：00 ※8月活動なし

回数：全40回（初回4月8日はボランティアガイダンス）

場所：SIFA内教室、ラコルタ（市民公益活動センター）

班構成：1～2班（日本語初級者と初級以上の学習者でレベルを分けて実施）

参加者：学習者 延べ278人、ボランティア 延べ266人

参加費：500円/月

エ 日本語わいわい

日本語交流活動を通して地域で暮らすみんながともに学ぶ場です。外国人ボランティアと日本人ボランティアと一緒に活動し、学習者と生活にまつわるテーマについて日本語でわいわいおしゃべりしました。お互いの文化や考え方についての理解を深めるとともに、外国人参加者の「外国人」としての面だけでなく、同じ地域に住む市民としての面に目を向け、子育てや仕事、生活のことについて語り合うこと、外国人学習者、ボランティア双方にとって家や職場以外に気軽に来られる居場所となることを目指して実施しました。

期間：4月7日～3月22日 ※8月活動なし

日時：毎週金曜日 10：00～11：30

回数：40回（初回4月7日はボランティアガイダンス）

場所：SIFA 内教室

参加者：学習者 延べ287名、ボランティア 延べ441名

参加費：500円/月

2. 語学教室

学習者の知識やコミュニケーション能力の習得だけでなく、さまざまな国の文化や生活習慣を知る機会を提供し、外国語に慣れ親しむことを手始めに国際理解の意識を高め、地域とともに生活する隣人としての外国人支援の重要性を伝えました。また、子供たちが英語学習を通して国際理解を深める機会となっており、グローバル人材の育成に努めました。

開講言語：英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、スペイン語

参加登録人数：260人（通年クラスは2024年3月時点の受講者登録数）

(1) 通年クラス

【英語】

大人クラス

講師：Hosea Lee Baker III、Nhon Nguyen、Douglas Rodger James、Marc-Eric Tremblay、
Valles Ruben、Karen Miyuki Egawa、Liliana Diankova

親子（幼児）クラス

講師：Brian Rowlinson、Diankova Tatsumi Liliana

小学生クラス

講師：Brian Rowlinson、Douglas Rodger James、Karen Miyuki Egawa、
Diankova Tatsumi Liliana

【中国語】

講師：山口小百合

【韓国朝鮮語】

講師：朴家英

【ベトナム語】

講師：ファム フィ ハイ イェン

[表1 語学教室のクラス数と学習者数]

講座名	クラス数	学習者数
大人(レベルクラス)	11	99人
大人(テーマクラス)	3	31人
オンライン	1	2人
旭通教室	2	14人
親子(幼児)英語	2	9人
小学生英語	6	39人
中国語	2	12人
韓国朝鮮語	3	38人
ベトナム語	1	6人

(2)短期クラス

[表2 短期教室(大人)]

英語で絵日記	Nhon Nguyen	
1)5月18日~7月20日	10回	3人
英語でチャット	Nhon Nguyen	
1)5月12日~7月14日	10回	3人
旅で役立つ英語フレーズ	Nhon Nguyen	
1)10月6日~12月15日	10回	5人
2)1月12日~3月22日	10回	8人

[表4 短期教室 韓国朝鮮語]

ドラマで学ぶ韓国朝鮮語	朴家英	
5月9日~7月10日	10回	7人
旅で使う韓国朝鮮語	朴家英	
10月3日~12月5日	10回	8人
文化を学ぶ韓国朝鮮語	朴家英	
1月9日~3月12日	10回	5人

[表5 短期教室 スペイン語]

はじめてのスペイン語	Mariano Hernandez	
1)5月8日~7月10日	10回	6人
2)1月15日~3月25日	10回	6人
はじめてのスペイン語Ⅱ	Mariano Hernandez	
10月2日~12月11日	10回	9人

(3) キッズサマークラス

[表5 キッズサマークラス]

小学1・2年生初心者①	Rodger Douglas	
8月1日～8月3日	3回	7人
小学3・4年生	Rodger Douglas	
8月1日～8月3日	3回	1人
小学5・6年生	Rodger Douglas	
8月1日～8月3日	3回	5人
中学生・高校生	Hosea Lee BakerⅢ	
8月21日～8月23日	3回	4人

[表5 キッズサマークラス(韓国朝鮮語)]

中学生・高校生	朴家英	
8月21日～8月23日	3回	4人

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでしたが、令和5年度は開催することができました。「みんなで輪(わ)っと多文化まつり」をテーマに、今まで、そしてこれからのつながり(仲間づくり)の輪を広げ、地域とつながり、多様な生き方を認め、支え合うことができる社会を目指し多文化まつりを実施しました。活動においては、世界のアニメや着物・浴衣着付け体験をはじめ、合計14の企画を開催することができました。様々な企画を通して、多様な参加者の間でつながりができ、SIFAから生まれたつながりの輪を実感できました。

期間：11月3日(金)～11月11日(土)

場所：SIFA内教室、ラコルタ(市民公益活動センター)

千里市民センター、南千里地区公民館

企画：① 世界中のアニメ	参加者数：38人
② 着物・浴衣着付け体験	参加者数：24人
③ バザー	参加者数：145人
④ やさにちチェック	参加者数：21人
⑤ 私の国の紹介	参加者数：147人
⑥ 日越50周年イベント	参加者数：62人
⑦ シンギングボウル	参加者数：16人
⑧ ファッションショー	参加者数：45人
⑨ ことわざ	参加者数：12人
⑩ 共に学ぶ防災	参加者数：8人

- | | |
|--------------|------------|
| ⑪ ウォーキング | 参加者数： 11 人 |
| ⑫ 私の国のおいしい料理 | 常設 |
| ⑬ ハラル食を作る | 参加者数： 10 人 |
| ⑭ ハロハロ動物園 | 常設 |

(2) 多文化共生講座「多文化ぶらす」

民族や国籍、文化的・社会的背景、言語などの「違い」を認め合い、お互いに対話ができる市民として共に暮らす豊かな地域づくりのために講座を開催しました。

「難民・避難民支援の現場から～私たちにできること」

日時：8月23日（水）14:00～16:00

場所：南千里地区公民館 705 会議室

講師：ビスカルド篤子（カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス）

参加者：22 人

内容：日本で暮らす「難民」について、紛争や人権侵害などさまざまな事情で故郷を追われた難民移住者の支援をしてこられた講師が、支援の現場で講師が感じてきたこと、大切にしていることなどを語り、自分たちができる事を考えました。

「多文化共生＝モザイク」

日時：12月3日（日）13：30～15：00

場所：吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）

講師：中原あやこエリアネ、ユン ムンヒ、グェン フォン アイン、レナ アドリアニ、服部貴子（吹田市多文化共生ワンストップ相談センター 多言語相談員）

参加者：24 人

内容：モザイクアートの作成、各国の NG 行動クイズ、講師出身国（インドネシア、韓国等）のお茶コーナーをしました。モザイクアートやクイズでは、一人ひとりの違いや個性に気付き、自国では当たり前のことであっても他国では違うこと等、新たな気付きとなるきっかけ作りしました。お茶コーナーでは、お茶を飲みながら参加者の交流を図りました。

「私が安心する“トコロ”～場所が居場所になる過程～」

日時：1月13日（土）15：00～16：30

場所：南千里地区公民館 視聴覚室

講師：阪上由香（NPO 法人 FAIR ROAD 理事長）

参加者：16 人

内容：前半は、FAIR ROAD の問題意識や事業、外国ルーツの子供たちの声、大阪市内の子どもたちの居場所、居場所になるために必要なこと、地域の多様な人々が安心できる場所を作るためにという内容でした。後半は、ワークショップ「誰もが安心できる居場所をつくるために」を行い、グループで発表、共有しました。

4. 国際理解事業

小学校低学年向けの「がっこう編」、中・高学年向けの「食べもの編」「モノ編」「かんきょう編」の4種類を出前授業「国際理解パッケージ」とし、市教育委員会の「ドキドキワールド」の授業の一環として市内小・中学校において開講しました。パッケージは、コーディネーター（有償ボランティア）による各テーマ（食べもの等）の日本と世界のつながりについての話及びそれに関連したクイズ、外国人講師によるテーマに関するプレゼンテーション及び子供たちからの質問コーナーで構成されています。令和5年度は、コーディネーター4人、外国人講師延べ16人で実施しました。

開催回数： 35回
受講者数： 1684人

【実施日/回数/学校/学年/人数/テーマ】

- (1) 7月6日/1回/南千里中学校/1年生/126人/
食べもの編 がっこう編 モノ編 様々な国
- (2) 7月7日 /1回/光の森/中学生1～3年/7人/食べもの編 ブラジル
- (3) 7月13日/1回/学びの森/小学4年生～中学3年生/10人/食べもの編 ベトナム
- (4) 10月12日/1回/光の森/中学1～3年生/7人/がっこう編 中国
- (5) 10月13日/1回/学びの森/小学4年生～中学3年生/10人/がっこう編 台湾
- (6) 11月9日/1回/古江台小学校/4年生/93人/モノ編 台湾
- (7) 12月7日/2回/高野台小学校/3～4年生/98人/食べもの編 韓国
- (8) 12月8日/2回/津雲台小学校/3年生/106人/たべもの編 中国
- (9) 12月11日/2回/吹田東小学校/古江台小学校/4～6年生/151人/がっこう編 中国
- (10) 12月14日/2回/古江台小学校/6年生/97人/かんきょう編 中国
- (11) 12月14日/2回/高野台小学校/1～2年生/100人/がっこう編 中国
- (12) 12月14日/1回/岸部第一小学校/3～4年生/78人/たべもの編 ブラジル
- (13) 12月14日/2回/高野台小学校/1～2年生/100人/がっこう編 中国
- (14) 12月15日/2回/古江台小学校/1年生/134人/がっこう編 台湾
- (15) 12月18日/2回/古江台小学校/2年生/121人/がっこう編 中国
- (16) 1月18日/1回/学びの森/小学4年生～中学3年生/10人/もの編 韓国
- (17) 1月25日/1回/光の森/中学1～3年生/7人/モノ編 韓国
- (18) 2月15日/2回/山田第三小学校/5年生/42人/かんきょう編 ベトナム
- (19) 2月15日/2回/江坂大地小学校/2年生/80人/がっこう編 中国
- (20) 2月16日/2回/吹田東小学校/古江台小学校/1～2年生/108人/がっこう編 中国
- (21) 2月16日/2回/千里たけみ小学校/4年生/73人/たべもの編 韓国
- (22) 2月28日/1回/江坂大池小学校/4年生/79人/モノ編 台湾
- (23) 3月4日/1回/高野台小学校/6年生/47人/モノ編 ブラジル

5. 国際交流団体等支援・連携事業

(1) 共催・後援・協力事業の実施

・交流・連携促進事業/テーマカフェ

「マイクロアグレッション」について考えよう」

日時：11月7日（火）18：30～20：00

場所：ラコルタ（市民公益活動センター）会議室2・3

講師：北川知子（NPO法人 とんだばやし国際交流協会 理事長）

参加者：14人

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座

株式会社関大パンセより委託されている子供と大人の両方を対象とした英語教室を開催しました。本年度は、2コース各5回ずつ全10回実施しました。

コース：Aコース 講座名：Easy Peasy English（小学校1～3年生対象）

Bコース 講座名：大人の会話（大人対象）

日時：6月6日、13日、20日、27日、7月4日（毎週火曜日）

Aコース 17:10～18:00

Bコース 15:30～17:00

講師：ダグラス ロジャー ジェームス

受講者：Aコース 延べ67人

Bコース 延べ64人

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携

春と秋に開催された関西大学留学生別科の入学式、修了式へ出席し（オンライン含む）、地域団体の代表として挨拶をしました。地域の中での受け入れ支援体制について、情報提供などに努めました。

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携

大阪府内の国際交流協会による「国際交流協会ネットワークおおさか実行委員会」（構成11団体）に参画し、ボランティア団体や国際交流関係団体、関係諸機関などとのつながりの場を作り、さまざまな情報交換を行い、広域的な相互連携、協力体制の維持継続を行いました。

定例会：毎月1回

場所：大阪国際交流センター（オンライン併用）

構成団体：池田市市民活動部人権・文化国際課、和泉市総務部人権・男女参画室、

（公財）大阪国際交流センター、（公財）大阪府国際交流財団、

（公財）吹田市国際交流協会、（公財）とよなか国際交流協会、

（特活）とんだばやし国際交流協会、（公財）箕面市国際交流協会、

オブザーバー：大阪府都市魅力創造局国際課、堺市文化観光局文化国際部国際課、

（特活）多文化共生マネージャー全国協議会

(5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携

・第10回吹田市日本語教室ネットワーク連絡会

日時：1月19日（金）15:30～16:30

参加団体：西山田あいうえお、たのしい日本語、千里国際友好会、日本語クラブ、
識字学級文字板クラブ、ラコルタ（市民公益活動センター）、SIFA事務局

目的：情報や課題を共有し、教室間・ボランティア間の交流を図ること、市内全体で学習者やボランティアの均衡を図ること、地域の課題を元にボランティア研修会など開催し、ボランティアの学びの機会を提供すること。

Ⅲ 在住外国人の支援

1. 日本語教室の開催

入国制限が少しずつ緩和され、新規入国者数が増えたことにより、入門クラスの学習者が前年度より増加しました。学習者は、近隣大学の留学生及びその家族が多い傾向があります。また、今年度についてもウクライナ避難民の方も参加していました。

(1) 日本語1・2（入門・初級クラス）

ア 日本語1・2（入門・初級クラス）

短期間で生活に必要な一定レベルの日本語を学ぶことができるクラスです。日本語教師有資格者が講師としてテキストを用いて、日本語1（入門レベル）と日本語2（初級レベル）のクラスを開講しました。1回90分のクラスを週2回実施しました。午前中のクラスには、ボランティアによる保育を設けました。

期間：4月10日～3月25日

日時：月曜日・木曜日（10:00～11:30、13:00～14:30のいずれかの時間）

回数：日本語1 合計83回、日本語2 合計83回

場所：SIFA内教室

講師：後藤範子、榎原智子（日本語教師有資格者）

参加者：日本語1 延べ785人、日本語2 延べ834人

イ サマーコース（ひらがな・かいわコース）

日本語1・2の学習者をフォローするとともに、日本語の習得度が高くなく、日本語1・2の前期クラスでの学習が難しい新規の学習者に対し、秋以降の後期クラスにおいて、スムーズに学習を始められるよう、夏季期間に集中したクラスを実施しました。

期間：8月7日～8月10日 かいわ レベル1コース：10:00～11:30

かいわ レベル2コース：13:00～14:30

回数：かいわ レベル1コース、かいわ レベル2コースともに全4回

場所：SIFA内教室

講師：後藤範子、榎原智子（日本語教師有資格者）

参加者：かいわ レベル1コース 延べ42人

かいわ レベル2コース 延べ22人

ウ 日本語教室発表会

日本語教室の学習者が日本語でのスピーチを行うことで、学習成果を発表することに加え、地域住民との交流を図るための機会として交流会も実施しました。直接参加できなかった方へのオンライン配信も実施しました。

日時：12月10日（日）10:00～12:30

場所：千里市民センター 多目的ルーム1・2、SIFA内教室

参加者：発表者 11人

観覧者 32人

配信視聴者 72人

エ 使える日本語

中級レベルの学習者を対象に、講師がテキストを使用して授業を行いました。令和5年度はオンラインクラスとして開講し、協会の日本語教室の日本語2に参加していた学習者が参加しやすいような時間帯で開講しました。

期間：4月12日～3月13日

回数：40回

場所：オンライン

講師：榎原智子（日本語教師有資格者）

参加者：延べ466人

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

日本語による会話が十分でない外国籍市民がことばの壁により医療機関を受診する機会が失われないように、『コミュニティ通訳ボランティア同行事業に関する覚書』に基づいて、協会に登録しているコミュニティ通訳ボランティアが同行し通訳をしました。病院からの依頼は外来での診察・検査時の通訳が多く、保健センターからは乳幼児の定期健診が主な依頼内容でした。

同行先：提携病院（吹田市民病院、済生会吹田病院、済生会千里病院）、
保健センター（母子保健課）

登録者：コミュニティ通訳ボランティア 12名（英語7名、中国語5名）

依頼件数：51件

（月別内訳：4月3件、5月6件、6月5件、7月5件、8月7件、

9月5件、10月5件、11月4件、12月1件、1月1件、2月4件、3月5件）

依頼言語：中国語 42件、英語 9件

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行・スキルアップ事業

ア コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行

外国籍市民が吹田市役所等で各種手続きや相談を行う際に、協会のコミュニティ通訳ボランティア養成講座を修了した有償ボランティアが同行通訳を行い、円滑な手続きや相談

のサポートをしました。

同行先：市長部局（市民課、保育幼稚園室、生活福祉室他）43件、
市長部局以外の機関等 63件

登録者：行政通訳ボランティア 38名

（英語 17名、中国語 9名、韓国朝鮮語 2名、タイ語 2名、ベトナム語 1名、
フランス語 3名、ネパール語 2名、アラビア語 2名）

依頼件数：103件

（月別内訳：4月 14件、5月 13件、6月 8件、7月 8件、8月 6件、
9月：12件、10月：2件、11月：8件、12月：19件、1月：1件、2月：6件、
3月：6件）

依頼言語：英語 65件、中国語 32件、ベトナム語 1件、ネパール語 5件

イ 行政通訳ボランティア養成講座実施

日時：① 7月 28日（金）13：30～16：00

② 7月 29日（土） 9：30～12：00

場所：SIFA内教室

参加者：18人

内容：① コミュニティ通訳概論・通訳の役割・倫理・行動規範・ケーススタディ

② 通訳基礎トレーニング

ウ コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行スキルアップ事業

「日本における言語的・文化的マイノリティ住民の地域保健」

日時：12月 23日（土）10：00～12：00

会場：SIFA内教室

講師：小笠原理恵（大阪大学大学院医学系研究科 特任講師）

参加者：13人

内容：政府が公表している統計データを使って外国籍住民の現状や、「言語的・文化的マイノリティ住民」として、中国帰国者の医療受診についての講義を聞き、医療現場での課題・問題を知り、ボランティアをする上で私たちがどういった視点が必要なのかを考える機会とした。

エ 「さくら広場」の活動説明会

日時：11月 15日（水）15：30～17：00

場所：竹見台中学校

参加者：12人

内容：協会ボランティアを対象に、吹田市教育委員会が実施している外国ルーツの子供たちへの学習支援・母語支援活動「さくら広場」の概要の説明を行った。

3. 地域事業への在住外国人の参加促進

日本語教室に通う学習者や留学生の多くが登録している多言語メーリングリスト「ミミヨリ INFO」を活用し、新型コロナウイルスやワクチン接種の情報はじめ、市民公益活動団体や地域の商店街などが主催する地域行事等に、在住外国人が参加しやすくなるよう SNS 等を利用して情報提供をしました。また、地域団体等から紹介された事業やイベント等について、協会が日本語の学習者や窓口において情報提供をしました。

4. 外国にルーツをもつ子供の支援

(1) ハロハロ SQUARE（子供の放課後居場所作り及び学習支援）

ア 定例事業

1～3 学期に分けて活動し、学期末に子供が交流するイベントを開催しました。活動自体は「小学生部」と「中高生部」の 2 クラスに分けて、ボランティアと子供が 1 対 1、または 1 対 2 で、子供の希望に合わせて勉強、対話、遊びなどをしました。子供同士の交流、またボランティアとの交流を重ねることによって、日本語の上達に貢献し、居場所につながるよう取り組みました。活動に参加した子供たちの多くは中国、ベトナム、そしてネパール出身者でした。子供たちの人数も増加傾向にあります。

対象：小学 1 年生から高校 3 年生の外国にルーツのある子供たち

期間：4 月 14 日～3 月 22 日

日時：毎週金曜日 18：00～20：00

回数：全 40 回

参加者：子供 延べ 752 名

ボランティア 延べ 535 名

イ 春休み・夏休みの自習室、お楽しみ会

休業期間中は、宿題や自主課題のフォローを行うため、自習室を開きました。また、各学期の最終日はお楽しみ会を開きました。2 学期のお楽しみ会において作成した「〇×クイズ」の問題は、吹田市芸術芸能フェスティバル（於：メイシアター）で展示しました。

夏休み自習室

実施日：8 月 4 日(金)、8 月 18 日(金)、8 月 21 日(月)、8 月 24 日(木) 全 4 回

参加者：子供 延べ 16 人

春休み自習室

実施日：3 月 25 日(月)、3 月 28 日(木) 全 2 回

参加者：子供 なし

お楽しみ会

実施日：7 月 21 日(金)、12 月 22 日(金)、3 月 22 日(金) 全 3 回

参加者：子供 延べ 61 人、ボランティア 延べ 41 人

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事

大阪府教育庁「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」三島地区実行委員会が主催する「多言語進路・学校生活サポートガイダンス」を通して、高校進学など進路選択のための情報提供と相談に協力しました。

実施日：6月1日（木）、9月28日（木）、11月30日（木）

場所：高槻市総合センター、摂津市立コミュニティプラザ

5. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人ママ・パパの日本での子育ての不安を和らげられるよう、悩みごとを話して共感し、情報共有ができるような交流の場をつくりました。子育て中の外国人と同じ世代のボランティアが参加し、絵本の読み聞かせや手遊び、季節の行事などを盛り込んだ活動をしました。日本で生まれ育った子供もいれば、海外から渡日した子供がいるなど利用者の傾向はそれぞれです。

対象：外国人の親子、日本人の親子、妊娠中の人

実施日：5月24日（水）、6月14日（水）、7月5日（水）、9月13日（水）、
10月18日（水）、11月22日（水）、12月6日（水）、1月24日（水）、
2月14日（水）、3月6日（水）

回数：10回

参加者：延べ79人（大人：39人、子供40人）

ボランティア：延べ16人

6. 防災減災事業

災害時における外国人の支援体制の構築を目的として、多言語での情報発信、市と連携して災害時の外国人支援に関する研修を行いました。避難所において、日本語が苦手な外国人へ対応するためのツール「外国人対応初動キット」を作成し、市内の各避難所に配布しました。

(1) 情報発信

行政や関連機関等が発信している防災に関する情報を多言語で発信しました。発信はホームページやSNS等、必要に応じて様々なツールを使用しました。

(2) 研修の実施

「災害時外国人支援とやさしい日本語」

日時：11月22日（水）13：30～17：30

講師：土井佳彦（NPO多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事）

参加者：26名（市職員、SIFA職員）

研修内容：第1部では災害時の具体的な外国人対応とやさしい日本語についての講義を受け、参加者がグループやペアになってやさしい日本語についてのロールプレイを体験しました。第2部では「災害時外国人支援チェックシート」を活用し、吹田市文化スポーツ推進室、危機管理室、吹田市国際交流協会がそれ

ぞれの現状を共有し、講師からアドバイスを受け、今後の課題について話し合いました。この研修は、地域国際化推進アドバイザー派遣（一般財団法人自治体国際化協会）を受けて実施しました。

(3) 避難所で使用する外国人対応用初動キットの作成と配布

避難所において、日本語が苦手な外国人へ対応するためのツール「外国人対応用初動キット」（多言語指さしボード、避難者登録カード、ピクトグラム、多言語表示シートをラミネート加工したもの）を作成して、吹田市内 120 カ所の避難所に配布しました。

7. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター

吹田市における外国人の受入環境整備を促進し、多文化共生社会の実現に資することを目的とし、外国人に対し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速にアクセスできるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営しました。

(1) 対応日時：月曜日～金曜日 10:00～16:00

(2) 曜日別対応言語：

月曜日・木曜日・金曜日＝日本語、英語、ロシア語

火曜日・水曜日＝日本語、英語、中国語、ロシア語、韓国朝鮮語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語

(3) 相談方法：ア 窓口来訪

イ 電話 (06-6835-1770)

ウ Eメール (soudan@suita-sifa.org)

(4) 人員体制：ア 主任相談員 1名

イ 相談員 1名

ウ 多言語相談員 7名（うちコーディネーター 1名）

（英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語）

(5) 相談内容：

ア 入管手続 46 件（ビザ申請、就労許可申請、難民申請）

イ 雇用・労働 29 件（仕事探し、面接対策、仕事を辞める）

ウ 医療 16 件（医療機関受診、転院、予防接種）

エ 出産・子育て、教育 112 件（学習、受験、保育園入園・転入手続き、出産）

オ 日本語学習 101 件（日本語教室を探している、日本語を学びたい）

カ 身分関係 21 件（結婚、離婚、DV、国際ロマンス詐欺）

キ 通訳・翻訳 41 件（医療通訳、行政通訳を探している、書類翻訳）

ク その他

福祉 57 件（給付金申請）、住宅 28 件、手続き一般 30 件、マイナンバー 3 件、交通・運転免許 3 件、社会保険・年金 17 件、ウクライナ関連 2 件、コロナウイルス関連 3 件、税金 10 件、その他 34 件（ボランティア問合せ、渡航に関する問い合わせ、卓球場を探しているなど）

(6) 相談内容・相談者等の傾向：

多岐にわたる相談があり、とりわけ複合的な課題（ビザ、就労、金銭問題、家族問題）などが見受けられました。専門家の力を借りながら、他機関連携で相談者を支えるケースが目立ちました。外国人が日本文化、風土を感じながら日本での生活が安定していくように包括的支援が求められています。

(7) 専門家相談会：計 12 回実施

- ア 行政書士 5/30, 8/1, 11/28, 2/6 (4 回)
- イ 社会保険労務士 4/11, 7/11, 10/10, 1/9 (4 回)
- ウ 弁護士 6/14, 9/13, 12/13, 3/13 (4 回)

(8) 情報発信

- ア 相談センターホームページ 掲載件数：47 件
- イ SIFA ホームページ 掲載件数：9 回 ※7 月開催分より掲載開始
- ウ 吹田市ホームページ

吹田市委託事業について、市ホームページ上にて情報提供を開始しました。

専門家相談について、イベントページに掲載しました。

- エ 会報誌 SIFA Times 特集記事掲載：2023 年 10 月号
広告掲載：2023 年 7 月号

オ SIFA の Facebook ページ投稿

カ 吹田市報 掲載件数：9 件（外国人のための専門家相談）

(9) 人材育成（研修・指導等）

- ア 内部研修（スーパーバイズ）：4 回実施（6/28、9/27, 12/6, 3/27）
- イ 外部研修：計 7 回参加
 - (ア) RINK 通訳者・相談員スキルアップ講座 5 回（6/17、7/1、7/15、7/29、8/26）
 - (イ) OFIX 相談者・通訳者研修 1 回（9/29）
 - (ウ) 外国人のための防災セミナー 1 回（9/8）

8. その他の外国人支援

(1) 行政情報などの提供

協会ホームページや日本語学習者や協会窓口や事業参加者へ、必要だと思われる行政情報（医療、進学等）の提供をしました。

(2) 外国人のキャリアアップにつながる支援

外国人が自分のスキルを活かし活躍できる機会を提供するため、行政文書の翻訳を協会の関係する外国人に依頼しました。また、外国人が活躍しやすい社会整備のために、協会の活動に関連する内容の研修やセミナー等について、他団体からの要望に応じて協会が講師を派遣しました。

ア 翻訳

- ・見積書 2 件
- ・請負 2 件

イ 研修請負

「ちがいを豊かに」多文化共生教育に関する教職員研修

実施日：7月28日（金）

主催・場所：藤白台小学校

参加者：25人

講師：中原エリアネあや子、サプコタ プラサムサ、北山朋美、大橋亜由美

ウ 吹田駅前活性化ビジョンコンテスト「インターカルチュラルな吹田駅前に向けて」

日時：10月14日（土） 10:00～18:00

主催：すいたライジングサン100実行委員会

発表者：SIFAインターン（チョウ イギ、リュウ コウケン、チャン チャウ ザン）

成績：優秀賞

IV SIFA 賛助会員

協会の事業への理解と支援を得るために、令和5年度活動報告書を作成しました。

	令和5年度	令和4年度
個人会員	489名（489口）	595名（598口）
法人会員	8法人（8口）	9法人（9口）
合計	（497口）	（607口）

V その他

【周年事業】

「吹田市国際交流協会 公益財団法人移行10周年記念式典」

主催：（公財）吹田市国際交流協会

日時：11月11日（土）14:00～16:00

場所：千里市民センター大ホール

参加者：58人

【受賞】

小川勉前理事長「吹田市文化功労者」受賞

日時：11月3日（金）

場所：メイシアター（吹田市文化会館）

【参加・協力】

NATS 多文化共生担当者会議

日時：7月13日（木）10:00～11:15

10月5日（木）10:30～12:00

2月13日（火）14:00～17:00（災害時の外国人対応研修）

【後援】

- ・事業名：ワールドキャンパス吹田訪問事業
主催団体：吹田国際隣人グループ SING
開催期間：7月5日（水）～7月12日（水）
- ・事業名：講演会とワークショップ「7カ国語で話そう」
主催団体：一般財団法人 言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ
開催日時：6月18日（日）10:00～11:30
11月15日（水）19:00～21:00
11月16日（木）10:00～11:30
11月19日（日）10:00～12:00
11月25日（土）10:30～12:30
11月26日（日）10:00～11:45
12月3日（日）10:00～12:00
2月25日（日）10:00～11:30
3月8日（金）19:00～20:30
3月13日（水）19:00～20:30
- ・事業名：第23回2023多民族共生人権研究集会
主催団体：第23回2023多民族共生人権研究集会実行委員会
開催日時：7月26日（水）10:30～16:30

【調査研究協力】

- ・「多文化共生ワンストップ相談センターの外国人相談員に関する調査－複数の立ち位置を有する外国人相談員へのアンケート」の研究への協力（大阪人間科学大学 教員）
- ・「吹田市と外国人支援」の研究への協力（大阪府立豊中高等学校国際関係3班）
- ・「外国人労働者と日本語教育に関する研究」（大阪大学人間科学部人間科学科4年生）
研究期間：2023年9月～12月

【中学生職業体験学習受入】

- ・豊津西中学校
日時：11月7日（火）・8日（水）9:00～15:00
参加者：2人
- ・第一中学校
日時：2月28日（水）・29日（木）9:00～15:00
参加者：1人

【研修参加】

- ・「行政における文書事務について」
日時：7月11日（火）15:30～17:00
主催：大阪府地域国際化協会・国際交流協会ネットワークおおさか
- ・「在日コリアンを知っていますか？～これから多文化共生を考えるために～」
日時：2月1日（木）15:30～17:30
主催：大阪府地域国際化協会・国際交流協会ネットワークおおさか

・「弁護士との座談会」

日時：9月26日（火） 14:30～16:30

主催：大阪府地域国際化協会・国際交流協会ネットワークおおさか

【職員研修】

ボランティア・コーディネーターについて、スタッフとボランティアの役割等に関する研修を実施しました。また、ボランティア活動での困りごとなどを共有しました。

・「ボランティアとスタッフのより良い関係づくりに向けて」

日時：9月2日（土） 14:15～15:15

講師：春貴いさお（ラコルタ（吹田市立市民公益活動センター）センター長）

参加者：5人

・「ボランティアコーディネーションコンサルティング研修」

第1回※2日に分けて開催

日時：12月11日（月）10:00～12:00

12月21日（木）10:00～12:00

第2回

日時：2月2日（金）10:00～12:00

主催：ラコルタ（吹田市立市民公益活動センター）

講師：NPO法人市民ネットすいた 理事長 柳瀬 真佐子

【理事会・評議員会など】

ア 理事会・評議員会

・第1回通常理事会：5月10日（水）

議案第1号 令和4年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業報告及び決算書の承認について

議案第2号 公益財団法人吹田市国際交流協会理事及び監事の任期満了に伴う次期候補者の推薦について

議案第3号 令和5年度公益財団法人吹田市国際交流協会定時評議員会の招集について

報告第1号 理事長・副理事長職務執行状況報告について

・第1回臨時理事会：5月25日（木）

議案第4号 公益財団法人吹田市国際交流協会理事長並びに副理事長及び専務理事の選定について

・定時評議員会：5月25日（木）

議案第1号 令和4年度公益財団法人吹田市国際交流協会決算書（案）の承認について

議案第2号 公益財団法人吹田市国際交流協会理事8名の選任について

報告第1号 令和4年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業報告について

・第2回臨時理事会：9月5日（火）

議案第5号 令和5年度（2023年度）事業計画書変更の件

- 議案第 6 号 令和 5 年度（2023 年度）予算補正の件
- 議案第 7 号 「特定費用準備資金等取扱規程」制定の件

・第 2 回通常理事会：3 月 12 日（火）

- 議案第 8 号 令和 6 年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業計画書（案）について
- 議案第 9 号 令和 6 年度公益財団法人吹田市国際交流協会収支予算書（案）について
- 議案第 10 号 令和 6 年度公益財団法人吹田市国際交流協会資金調達及び設備投資の見込みについて
- 議案第 11 号 規則 9 職員就業規則の改訂について
- 議案第 12 号 就業規則の改訂に伴う契約職員（有期）の種類の変更について
- 議案第 13 号 「経営改善チーム」「協会のあり方検討チーム」の設置要綱について
- 議案第 14 号 令和 5 年度第 1 回臨時評議員会の招集について
- 報告第 2 号 規則 9 職員就業規則の修正について
- 報告第 3 号 理事長及び副理事長職務執行状況報告について
（検討案件）
- 第 1 号 「賃金退職金規程（案）」について
- 第 2 号 理事の報酬について
- 第 3 号 事務局長を理事（常務理事）に任命することについて

・第 1 回臨時評議員会：3 月 26 日（火）

- 議案第 3 号 令和 6 年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業計画書(案)について
- 議案第 4 号 令和 6 年度公益財団法人吹田市国際交流協会収支予算書(案)について
- 議案第 5 号 令和 6 年度公益財団法人吹田市国際交流協会資金調達及び設備投資の見込みについて
- 報告第 2 号 職員就業規則の改訂及び契約職員（有期）の種類の変更について
- 報告第 3 号 「経営改善チーム」及び「協会のあり方検討チーム」の設置及び設置要綱について

イ 理事者懇談会：10 月 5 日(木)15:00～16:30

検討案件：今後の協会運営について等

ウ 協会運営検討ワーキンググループ会議

- ・令和 5 年度第 1 回（第 4 回）：4 月 17 日（月）13:30～15:30
検討案件：今後の検討課題と検討方法について、ワーキンググループの年間運営スケジュールについて
- ・令和 5 年度第 2 回（第 5 回）：6 月 19 日（月）13:30～15:30
検討案件：今年度の経営状況と戦略について（人員配置と経営計画等）
- ・令和 5 年度第 3 回（第 6 回）：7 月 31 日（月）13:30～15:00
検討案件：協会四半期決算報告、人員配置、経営改革案等
- ・令和 5 年度第 4 回（第 7 回）：9 月 11 日(月)13:30～15:30
検討案件：収支シミュレーションの検討、運営検討 WG の進め方

- ・令和5年度第5回（第8回）：12月18日(月)13:30～15:30
検討案件：今後のワーキンググループについて

エ 公認会計士による決算監査の実施

- ・令和4年度決算監査：4月27日(木)

オ 監事監査の実施

- ・令和4年度決算監査：4月27日(木)

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年5月
公益財団法人 吹田市国際交流協会

令和 5 年 度
(2023年度)

決 算 書
(財 務 諸 表 等)

公益財団法人 吹田市国際交流協会

(34)

貸借対照表

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	27,066,191	13,452,118	13,614,073
未収金	0	410,968	△410,968
前払金	75,160	101,940	△26,780
立替金	90,770	87,813	2,957
流動資産合計	27,232,121	14,052,839	13,179,282
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	199,782,343	199,743,845	38,498
定期預金	217,657	256,155	△38,498
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
固定資産合計	200,000,000	200,000,000	0
資産合計	227,232,121	214,052,839	13,179,282
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,708,374	5,000,944	1,707,430
前受金	14,279,600	7,844,700	6,434,900
預り金	337,262	526,924	△189,662
賞与引当金	300,000	498,355	△198,355
流動負債合計	21,625,236	13,870,923	7,754,313
負債合計	21,625,236	13,870,923	7,754,313
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
吹田市出捐金	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	5,606,885	181,916	5,424,969
正味財産合計	205,606,885	200,181,916	5,424,969
負債及び正味財産合計	227,232,121	214,052,839	13,179,282

正味財産増減計算書

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益			
基本財産受取利息	394,498	394,392	106
事業収益			
語学教室事業収益	19,499,060	21,182,800	△1,683,740
受託事業収益	32,220,500	14,135,324	18,085,176
その他の事業収益	281,400	363,060	△81,660
受取会費			
受取賛助会員会費	1,547,000	1,288,000	259,000
受取補助金等			
受取吹田市補助金	1,300,000	8,000,000	△6,700,000
受取国庫助成金	0	700,000	△700,000
受取補助金振替額	0	180,937	△180,937
受取負担金			
受取負担金	144,000	201,200	△57,200
受取寄付金			
受取寄付金	27,356	1,756,560	△1,729,204
雑収益			
受取利息	240	185	55
雑収益	927,513	712,172	215,341
経常収益計	56,341,567	48,914,630	7,426,937
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	0	280,336	△280,336
賃金	7,941,493	7,815,967	125,526
臨時雇賃金	10,292,076	7,905,656	2,386,420
賞与引当金繰入額	240,000	398,684	△158,684
法定福利費	2,259,812	1,673,721	586,091
福利厚生費	266,629	300,253	△33,624
会議費	27,629	0	27,629
旅費交通費	1,620,398	1,526,720	93,678
通信運搬費	1,315,594	2,341,928	△1,026,334
消耗什器備品費	895,800	2,842,126	△1,946,326
消耗品費	939,493	1,784,335	△844,842
修繕費	364,949	365,640	△691
印刷製本費	941,236	926,732	14,504
水道光熱費	709,607	782,761	△73,154
賃借料	746,680	578,090	168,590
使用料	500,798	243,800	256,998
保険料	105,240	142,080	△36,840
報償費	11,906,288	12,380,518	△474,230
諸謝金	1,932,339	1,450,816	481,523
租税公課	2,465,200	1,661,500	803,700
支払負担金	43,250	31,900	11,350
委託費	55,000	165,660	△110,660
支払手数料	113,709	169,728	△56,019

正味財産増減計算書

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑費	1,200	0	1,200
管理費			
賃金	1,058,882	848,440	210,442
臨時雇賃金	884,929	1,236,301	△351,372
賞与引当金繰入額	60,000	99,671	△39,671
法定福利費	201,354	41,583	159,771
福利厚生費	23,932	33,711	△9,779
会議費	6,329	5,531	798
旅費交通費	94,051	130,002	△35,951
通信運搬費	163,493	59,866	103,627
消耗品費	2,090	113,696	△111,606
修繕費	124,925	531,256	△406,331
印刷製本費	27,332	19,689	7,643
水道光熱費	78,845	86,973	△8,128
賃借料	174,130	148,580	25,550
使用料	15,832	16,700	△868
諸謝金	2,114,588	1,417,642	696,946
租税公課	3,050	3,700	△650
支払負担金	15,000	46,900	△31,900
支払手数料	156,916	172,491	△15,575
雑費	26,500	289,655	△263,155
経常費用計	50,916,598	51,071,338	△154,740
当期経常増減額	5,424,969	△2,156,708	7,581,677
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入額	0	380,183	△380,183
経常外収益計	0	380,183	△380,183
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	380,183	△380,183
当期一般正味財産増減額	5,424,969	△1,776,525	7,201,494
一般正味財産期首残高	181,916	1,958,441	△1,776,525
一般正味財産期末残高	5,606,885	181,916	5,424,969
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	394,498	394,392	106
受取補助金等			
受取民間助成金	0	0	0
一般正味財産への振替	△394,498	△575,329	180,831
当期指定正味財産増減額	0	△180,937	180,937
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,180,937	△180,937
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	205,606,885	200,181,916	5,424,969

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	全体
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益			
基本財産受取利息	0	394,498	394,498
事業収益			
語学教室事業収益	15,435,120	4,063,940	19,499,060
受託事業収益	32,220,500	0	32,220,500
その他の事業収益	281,400	0	281,400
受取会費			
受取賛助会員会費	773,500	773,500	1,547,000
受取補助金等			
受取吹田市補助金	1,300,000	0	1,300,000
受取国庫助成金	0	0	0
受取補助金振替額	0	0	0
受取負担金			
受取負担金	144,000	0	144,000
受取寄付金			
受取寄付金	27,356	0	27,356
雑収益			
受取利息	0	240	240
雑収益	927,513	0	927,513
経常収益計	51,109,389	5,232,178	56,341,567
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	0	0	0
賃金	7,941,493	0	7,941,493
臨時雇賃金	10,292,076	0	10,292,076
賞与引当金繰入額	240,000	0	240,000
法定福利費	2,259,812	0	2,259,812
福利厚生費	266,629	0	266,629
会議費	27,629	0	27,629
旅費交通費	1,620,398	0	1,620,398
通信運搬費	1,315,594	0	1,315,594
消耗什器備品費	895,800	0	895,800
消耗品費	939,493	0	939,493
修繕費	364,949	0	364,949
印刷製本費	941,236	0	941,236
水道光熱費	709,607	0	709,607
賃借料	746,680	0	746,680
使用料	500,798	0	500,798
保険料	105,240	0	105,240
報償費	11,906,288	0	11,906,288
諸謝金	1,932,339	0	1,932,339
租税公課	2,465,200	0	2,465,200
支払負担金	43,250	0	43,250
委託費	55,000	0	55,000
支払手数料	113,709	0	113,709

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	全体
雑費	1,200		1,200
管理費			
賃金	0	1,058,882	1,058,882
臨時雇賃金	0	884,929	884,929
賞与引当金繰入額	0	60,000	60,000
法定福利費	0	201,354	201,354
福利厚生費	0	23,932	23,932
会議費	0	6,329	6,329
旅費交通費	0	94,051	94,051
通信運搬費	0	163,493	163,493
消耗品費	0	2,090	2,090
修繕費	0	124,925	124,925
印刷製本費	0	27,332	27,332
水道光熱費	0	78,845	78,845
賃借料	0	174,130	174,130
使用料	0	15,832	15,832
諸謝金	0	2,114,588	2,114,588
租税公課	0	3,050	3,050
支払負担金	0	15,000	15,000
支払手数料	0	156,916	156,916
雑費	0	26,500	26,500
經常費用計	45,684,420	5,232,178	50,916,598
当期經常増減額	5,424,969	0	5,424,969
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,424,969	0	5,424,969
一般正味財産期首残高	-	-	181,916
一般正味財産期末残高	-	-	5,606,885
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	394,498	394,498
受取補助金等			
受取民間助成金	0	0	0
一般正味財産への振替	0	△394,498	△394,498
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	-	-	200,000,000
指定正味財産期末残高	-	-	200,000,000
III 正味財産期末残高	-	-	205,606,885

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券(基本財産)・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	199,743,845	38,498	0	199,782,343
定期預金	256,155	0	38,498	217,657
小計	200,000,000	38,498	38,498	200,000,000
特定資産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	200,000,000	38,498	38,498	200,000,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	199,782,343	(199,782,343)	(0)	—
定期預金	217,657	(217,657)	(0)	—
合 計	200,000,000	(200,000,000)	(0)	0

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第455回大阪府公募公債	99,796,578	97,710,500	△2,086,078
第14回北海道公募公債	99,985,765	99,798,900	△186,865
合 計	199,782,343	197,509,400	△2,272,943

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
吹田市国際交流協会 事業補助金	吹田市	0	1,300,000	1,300,000	0	—
合 計		0	1,300,000	1,300,000	0	—

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 基本財産受取利息	394,498
合 計	394,498

7 その他

(1) 退職給付関係

中小企業退職金共済制度を採用している。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券	199,743,845	38,498	0	199,782,343
	定期預金	256,155	0	38,498	217,657
	基本財産計	200,000,000	38,498	38,498	200,000,000
特定資産		0	0	0	0
	特定資産計	0	0	0	0

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	498,355	300,000	498,355	0	300,000

財産目録

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金	現金		16,000	
		普通預金			
		りそな銀行・千里支店	運転資金として	5,729,332	
		池田泉州銀行・南千里支店	運転資金として	218,948	
		ゆうちょ銀行	振替口座として	17,676,498	
		りそな銀行・千里支店	寄付金受取口座として	1,286,915	
	定期預金	りそな銀行・千里支店	運転資金として	1,838,498	
		池田泉州銀行・南千里支店	運転資金として	300,000	
	前払金	事業費に係る前払額	ボランティア活動支援、コミュニティ通訳同行事業等に係る前払額	75,160	
立替金	管理費に係る立替額	職員の給与に係る社会保険料立替額	90,770		
流動資産合計				27,232,121	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	第455回 大阪府公募公債 野村証券・梅田支店	運用益を管理費の財源として使用	99,796,578
			第14回 北海道公募公債 野村証券・梅田支店	運用益を管理費の財源として使用	99,985,765
		定期預金	りそな銀行・千里支店	運用益を管理費の財源として使用	217,657
固定資産合計				200,000,000	
資産合計				227,232,121	
(流動負債)	未払金	事業費、管理費に係る未払額		6,708,374	
				令和6年3月分職員給与等	2,227,893
				令和5年度消費税	1,584,500
				令和5年度千里NTP光熱水費	788,452
				その他	2,107,529
前受金	事業費に係る前受額		14,279,600		
			令和6年度 語学教室受講料	13,239,600	
預り金			令和6年度 賛助会費	1,040,000	
	健康保険料、厚生年金保険料		337,262		
賞与引当金	職員に対するもの		300,000		
		職員に対する夏期手当の支払いに備えたもの		300,000	
流動負債合計				21,625,236	
負債合計				21,625,236	
正味財産				205,606,885	

監査報告書

公益財団法人 吹田市国際交流協会

理事長 近藤 佐知彦 殿

作成日 令和6年4月26日

事務所 大阪市北区天神橋2-5-25
若杉グラントビル本館5F

公認会計士

佃 隆二

1. 監査の概要

私は、公益財団法人吹田市国際交流協会の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）における会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査を行った。

2. 監査の意見

監査の結果、貴法人の採用する会計処理の原則及び手続きは、公益法人会計基準に準拠し、かつ前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また計算書類の表示方法も適正に表示されていた。

よって私は、上記の計算書類が公益財団法人吹田市国際交流協会の正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財産の状態を正しく表示しているものと認める。

3. 利害関係

公益財団法人吹田市国際交流協会と私との間には、公認会計士法上記載すべき利害関係はありません。

以上

監査報告書

令和6年4月30日

公益財団法人 吹田市国際交流協会

理事長 近藤 佐知彦 殿

監 事

瀬 川 昇



私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告第7号

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和6年5月27日

吹田市長 後藤圭二

(1)

1 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任を受けた事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護及び通所リハビリテーション並びに訪問リハビリテーションの居宅サービス（介護予防サービスを含む。）を行います。また、これら事業に付随する介護保険に関する事業も行います。

(1) 理念

私たちは常にサービスの質の向上を考えて行動するとともに、全ての人に寄り添って人格を尊重することを約束し、地域社会から信頼される施設づくりを実現します。

(2) 行動指針

1	<p>私たちは利用者様の意思、人格を尊重し、その人らしい自立した生活を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に利用者様の人格、人権を尊重した適切なサービス（医療、介護、リハビリテーション、栄養管理等）を第一に考え、安心して楽しく過ごしていただけるよう誠実に寄り添います。 ・一人ひとりの意思を尊重したサービス計画をチームで策定し提供します。また、利用者様の在宅復帰と在宅生活の継続に重点を置いた質の高いサービスの提供に努めます。
2	<p>私たちは、地域のニーズに応えられる創意ある施設運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様及びその家族様並びに福祉・保健・医療等の関係機関との連携により総合的なサービス提供を多職種協働で行います。 ・地域との交流を積極的に行い、開かれた施設づくりと地域における福祉の増進に寄与します。
3	<p>私たち一人ひとりが自己研鑽に励み、働きがいの持てる職場環境作りを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、法令や基本的マナーを遵守し、健全な倫理観を持って働きます。また、知識・技術の向上、人格の成長を目的とした各種の研修会等に対して、目標と向上心を持って、積極的に参加し、自己研鑽に努めます。 ・職員一人ひとりが働きがいをもち仕事するために自由な意見を発することができ、お互いが助け合うことのできる職場環境を作ります。

(3) 事業種別

次に掲げる事業を行います。

事業種別	内 容
施設サービス (長期入所)	利用者個々の心身の状態に応じた施設サービス計画に基づき、入所者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、医師・看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員は、日常生活全般の看護・介護やリハビリテーション・その他必要な医療等を行い、在宅復帰に向けて支援します。
短期入所療養介護	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者の介護者が冠婚葬祭

(介護予防サービスを含む。)	や介護疲れ等で一時的に介護ができなくなった場合に、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく期間の入所受入れにより支援します。
通所リハビリテーション (介護予防サービスを含む。)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく、機能訓練、入浴、食事、レクリエーション等を行い、心身機能の維持回復を図ります。
訪問リハビリテーション (介護予防サービスを含む。)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法及びその他必要なリハビリテーションを居宅への訪問によって行い、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。
要介護認定調査	市区町村からの委託による要介護等認定に必要な認定調査を行います。
主治医意見書作成	要介護等認定の申請に必要な主治医意見書を作成します。
介護認定審査会への参画	吹田市の介護認定審査会に職員を派遣します。

(4) 重点項目

項 目	内 容
令和6年度介護報酬改正への対応	適正な事業運営を行うための情報収集を行い、必要となる事務の見直しにより、サービスの向上と安定した経営に努めます。
新型コロナウイルス感染症の5類移行後の施設体制	新型コロナウイルス感染症によって、これまで強く制限を付してきた面会や各種事業等の取扱いについて、十分に検討しながら制限の緩和を段階的に進めます。
在宅復帰施設としての役割	介護老人保健施設の役割には、積極的なリハビリテーション、適切な医療、心のこもった介護、適切な食事の提供等により、住み慣れた地域への在宅復帰を果たすことが掲げられています。このため、脳卒中、生活不活発病、認知症等個々の状態を的確にアセスメントし、多職種からなるチームケアを行うことで、早期に在宅復帰ができるように努め、在宅復帰率60%以上を目指します。
在宅生活支援の充実	自立した在宅生活を送ることができるよう、利用者に対して良質できめ細かなサービスを提供し、他の介護・福祉サービス機関とも連携を図りながら総合的に在宅生活への支援を行います。 (ア) 短期入所の利用促進による家族等の介護負担の軽減 (イ) 訪問リハビリテーションによる心身機能の維持回復 (ウ) その他、関係機関との協力による在宅生活支援の実施
支援困難者の受入れ態勢等	尿道留置カテーテル、喀痰吸引など医療的ケアを必要とする方や、病状がやや不安定で入退院を繰り返すおそれのある方、多種の内服薬を服用されている方等については、介護老人保健施設の受入れが困難なケースとされていますが、そのような状況にある方であっても可能な限り受入れを行い、医師の指示の下、専門的知識を持った看護師や経験豊かな介護職員による適切なケアを行い、緊急時には市立吹田市民病院やその他の医療機関との連携により、安心した施設生活が送れるように努めます。

(3)

	<p>また、養護者の無い利用者の受入れについても、成年後見人制度等の活用や行政・保健・医療・福祉機関との連携を図る等、公的施設の役割を十分果たせるよう努めます。</p>
医療機関との連携強化	<p>要介護状態にある利用者には、急変時の対応や専門医による診察等、医療との連携は不可欠であることから、市立吹田市民病院をはじめ、近隣の医療機関との連携強化を図り、安心して入所生活を送ることができるよう努めます。</p>
感染症への対応	<p>多くの利用者は基礎疾患を有しており、感染症による重症化リスクが高く、集団感染が起りやすい環境にあることから、平常時における基本的な感染症予防対策の徹底を図ります。</p> <p>また、万が一発生した場合に備えてゾーニング等の対応を速やかに行うことができるよう訓練を実施します。</p>
認知症高齢者に対するケアの充実	<p>認知症高齢者は入所による環境変化に対応できず不安定になる方も多く、対人交流や生活リズムを整えるよう、健康管理、口腔ケア、ボディケア、食事、排せつ、趣味活動の提供等を積極的に行い、その人らしい生活や残存機能を活かした介護を行ってまいります。併せて、専門的なリハビリテーションを実施することにより、安定した施設生活を送ることができるよう支援します。</p> <p>また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症への理解を深めるための普及・啓発事業として、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりと認知症予防を目的とした各種事業を積極的に行い、共生社会の実現に向けて推進します。</p>
地域との連携	<p>開かれた施設づくりを実現するため、吹田市における地域ケア会議や自立支援型ケアマネジメント会議等に参画し、地域のニーズを的確に把握することで、本施設におけるサービス内容の充実を図り、地域包括ケアシステムの一翼を担います。</p> <p>また、高齢者介護に関する見識の向上を図るため、知識及び技術の普及啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) ボランティア活動支援 (イ) 近隣地域の幼稚園児等との交流 (ウ) 中学生による職業体験 (エ) 介護相談員の受入れ (オ) 職員講師派遣
地域貢献事業	<p>地域貢献事業として、次の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 認知症カフェの開催 (イ) 回想法ボランティアの養成と活動支援 (ウ) 住民と大和大学学生との地域交流回想法の開催 (エ) 認知症予防等に関する出前講座の開催 (オ) 認知症サポーターで構成するチームオレンジへの活動支援 (カ) 百歳体操の活動支援 (キ) 周辺道路や片山北ふれあい公園の清掃 (ク) その他、地域への貢献となる事業の実施

(4)

介護人材確保と生産性向上の推進	介護現場における喫緊の課題である介護人材の確保と介護現場の生産性向上を推進するため、業務改善に取り組む環境を整備し、新たな理念と行動指針に基づき、ケアの質の確保と職員の負担軽減対策、人材育成に取り組みます。
経営の安定化	指定管理者として適切な運営をするため、サービスの質の向上を図り、かつ、収支状況の安定化を図ることができるよう、効率的で適正な事業運営に努めます。

(5) 具体的な取組

ア 計画利用者数

入所者数（短期入所を含む）	1日当たり平均92人以上
通所リハビリテーション利用者数	年間延べ8,200人以上
訪問リハビリテーション利用者数	1日1人以上

イ 職員配置と勤務形態の適正化

①	国の基準による人員配置を基本とし、業務に必要な時間帯に適切な配置ができるよう常勤職員、非常勤職員、臨時雇用員等の適正な人員配置に努めます。
②	介護に関わる人材不足の問題がありますが、人材確保に向けて様々な媒体の活用など積極的な措置を講じます。また、業務改善等により働きやすい職場づくりも行います。

ウ 支援相談体制の強化

①	吹田市、市立吹田市民病院等の医療機関、居宅介護支援事業所、他の介護保険施設及び地域包括支援センター等との連携を強化し、必要な介護サービスの調整を円滑に行います。
②	在宅復帰超強化型施設を維持するため、居宅ケアマネジャー等との連携、入所者及びその家族との懇談会の開催等、円滑に在宅復帰を促進できるよう積極的に支援します。
③	施設利用に関する情報開示に努めます。
④	利用希望者及びその家族の負担軽減のため、入所前の利用面接を利用希望者の居宅や入院中の医療機関等で行います。また、速やかな入所判定と職員間の情報共有により、安心して入所していただけるよう努めます。
⑤	虐待等、レスパイト目的での入所利用については、市町村や地域包括支援センター等との連携のもとで積極的かつ速やかな受入れに努めます。

エ 看護、介護のサービス向上（入所）

①	利用者一人ひとりに応じた目標と支援計画を策定し、課題の把握と援助の方法について職員間で情報の共有を図り、適切なチームケアを行います。また、定期的に評価と計画の見直しを行い、適切なサービス提供に努めます。
②	利用者の心身の健康管理に努め、疾病の急性増悪や異常の早期発見時には必要な医療を行い、適宜、市立吹田市民病院や他の近隣医療機関との連携による迅速な対応に努めます。
③	認知症利用者の精神的、身体的な状況を理解し、他の利用者との良好な関係作りに努め、落ち着ける空間、居心地の良い環境を整えることにより、安心した入所生活を送れるよう支援します。
④	排せつの状態に改善又は悪化の防止が見込まれる方に対しては、個別に策定した計画

	に基づき適切な支援を行います。
⑤	吹田市歯科医師会と連携し、訪問口腔ケアを推進するとともに、嚥下体操や口腔ケアを積極的に行い、摂食、嚥下機能の向上に努めます。
⑥	誤嚥性肺炎への予防措置として、必要に応じて歯科や耳鼻咽喉科との連携による嚥下評価等を行い、食事形態、摂食方法の指導を実施するなど積極的なリスク軽減に努めます。
⑦	全ての生活動作を訓練とする「生活リハビリ」を推進し、日常生活機能の維持向上を図り、在宅復帰を目指します。
⑧	利用者の意思を尊重したレクリエーション、クラブ活動及び行事への参加を促し、内容の充実を図るとともに、個別ケアを推進して生活の質の向上に努めます。
⑨	医療ニーズの高い利用者と療養ニーズの高い利用者との住み分けを促進し、利用者個々に応じたケアを提供できるように努めます。
⑩	体圧分散マットの活用や細かな体位交換の実施等により褥瘡の発生予防に努めます。
⑪	インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防対策に努め、感染者が発生した場合には施設内での感染拡大を抑制し、重篤化を防ぐための手段を講じます。
⑫	加齢に伴う身体機能の衰弱により食事摂取量の減退等がみられるケースに対して、御本人と御家族の希望を聴取し、適切なアセスメントを行ったうえで、看取りへの対応が可能と判断した場合には施設での看取りを実施します。
⑬	リスクマネジメントを徹底し、事故原因の分析と予防方法を検討して事故発生の軽減を図ります。また、発生時における適切な対応にも努めます。
⑭	身体拘束は、原則として行いません。ただし、緊急・やむを得ない場合は、十分に検討を行い、家族に説明し、同意を得た場合のみ実施します。
⑮	寄せられた苦情や要望に対しては、誠意を持って迅速に対応します。

オ 看護、介護のサービス向上（通所）

①	利用者及びその家族並びに居宅ケアマネジャー、施設の医師、看護師、介護職員、理学・作業療法士等で開催するリハビリテーション会議によって、日常生活動作等の課題を的確に把握し、具体的なリハビリテーション計画を策定して、サービス提供を行います。
②	短時間での利用によりリハビリテーションのみを重点的に行うことを希望される方に対しては、2時間から3時間程度の利用を積極的に推進し、利用促進に努めます。
③	利用者の意思を尊重したクラブ活動や趣味活動を積極的に行い、行事の充実を図ります。
④	利用者個々の心身の状態に応じて、食事、入浴、排せつ等必要な援助を行い、残存機能の維持・向上に努めます。また、屋外散歩や集団体操等にも積極的に参加できるよう支援し、リハビリスタッフによる専門的な機能訓練だけではなく、看護・介護職員においても生活リハビリを行います。
⑤	口腔ケアの充実を図り、嚥下体操の実施等を積極的に行います。
⑥	家族や居宅介護支援事業者、他の介護保険サービス事業者と積極的に連携し、利用者の健康管理や自立した在宅生活を支援します。特に、健康や家族状況等の変化には、居宅介護支援事業者との迅速な情報交換により、早期対応に努めます。
⑦	介護予防に該当する利用者については、利用者自らが継続した健康管理を行い、身体機

	能の維持・向上が図れるよう、多職種協働で積極的に支援します。また、地域包括支援センター等との協力体制をより一層深めます。
⑧	安全に配慮した環境を整え、安心して過ごせる生活空間づくりに努めます。また、利用者とともに季節を感じられるような飾り付けを行い、明るく楽しい雰囲気作りにも努めます。
⑨	入所部門との連携を強化し、利用者の急変に備える等緊急時における対応の充実を図ります。また、市立吹田市民病院や他の近隣医療機関とも連携を図り迅速な対応に努めます。
⑩	毎月 10 日、20 日、30 日には桃の湯やよもぎの湯といった季節の湯を取り入れ、入浴を楽しんでいただきます。

カ リハビリテーション機能の充実

①	医師、看護師、介護職員等との連携により、入所者、通所者それぞれ個別に作成されるリハビリテーション計画書に基づき、必要な個別訓練と集団訓練を実施します。
②	入所日から 3 か月間は週 3 回以上の個別訓練を行う短期集中リハビリテーションを積極的に実施します。
③	入所される認知症高齢者に対しては、入所日から 3 か月間、認知症短期集中リハビリテーションを積極的に実施します。また、知的活性化訓練として、小集団活動による回想法や園芸療法、調理療法等も併せて行います。
④	在宅復帰が円滑にできるよう、入所時、退所前・後に自宅への訪問を実施し、居宅ケアマネジャーと連携して生活環境の整備等を行います。
⑤	通所利用者に対して利用開始から 3 か月間は、積極的なリハビリテーションの必要な方に対して、短期集中リハビリテーション及び認知症短期集中リハビリテーションを実施します。
⑥	通所利用開始時から 1 ヶ月以内に訪問指導を行い、在宅生活の状況を把握することでリハビリテーションの目標を明確にし、継続した在宅支援を行います。また、必要なリハビリテーションの実施により、利用者の社会参加等も支援します。
⑦	訪問リハビリテーション利用者に対しては、在宅生活を支えるため、その環境下において具体的な生活行為を達成するための練習や環境設定に関する助言を行う等、利用者の生活機能の維持、向上を目指します。
⑧	要支援高齢者に対して、地域包括支援センターとの連携を図りながら、機能向上を目的とした訓練を実施します。

キ 食事提供体制の強化

①	利用者個々の栄養ケア計画に基づき、栄養状態や栄養補給、嚥下・咀嚼状態などを多職種で情報共有し、良好な栄養状態の維持・向上に努めます。
②	ミキサー、刻み、あんかけ等摂取しやすい食事形態により、嚥下困難者等に対してきめ細かい対応を行います。また、可能な限り利用者への個別対応を行います。
③	低栄養状態にある方や体重減少がみられる方に対して、主食量の増量や、摂取量を増やすよう嗜好を考慮した対応と、効率よく栄養補給できるものを提供する等栄養ケアの充実を図ります。
④	発熱等の体調不良により、食欲が一時的に低下し、通常の献立内容では対応できない方に対しては、高栄養で摂取しやすいもの（回復食）を提供します。

⑤	にぎり寿司やお好み焼き等の実演を伴ったイベント食や行事食等の充実を図ります。
⑥	適時、適温で提供するよう徹底します。
⑦	調理クラブでは季節感のあるものや栄養知識が身に付く簡単なメニューを取り入れる等、内容を充実します。

(6) 年間行事計画

実施月	行事名
4月	演芸会
5月	菖蒲湯
6月	開設記念行事
7月	七夕
9月	吹老祭
10月	文化展
11月	文化展
12月	もちつき ゆず湯 クリスマス
1月	新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

(7) 地域との交流

項目	内容
各種市民団体、行政機関等主催の見学会の受入れ	地区福祉委員、民生委員等の市民団体、他市町村、他の介護保険事業所等からの見学を積極的に受け入れます。
中学生の介護体験・ボランティアの受入れ	近隣地域の中学生の介護体験ボランティアを1回につき2日間程度の期間で受入れを行います。
幼稚園・保育園児との交流	近隣幼稚園や保育園の園児とゲームや歌、体操などのレクリエーションを通じて交流を図ります。
ボランティアの受入れ	レクリエーション、行事、クラブ活動等に対する各種団体ボランティアの受入れと、高齢者福祉に関心のある方や介護支援サポーター等の個人ボランティアの受入れを積極的に行い、きめ細かいサービスが提供できるように努めます。
介護相談員の受入れ	月2回程度、介護相談員の受入れを行い、サービス向上に資するよう努めます。

2 その他の事業

定款第4条に掲げる次の事業を積極的に行います。

(1) 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

項目	内容
施設内研修	施設職員による勉強会や外部講師を招いた研修会を月例で開催し、また、

(8)

	eラーニングを活用した動画視聴研修も行き、知識の蓄積と技術の習得によって更なる資質向上に努めます。
外部研修	全国老人保健施設協会、大阪介護老人保健施設協会、その他専門学会等が開催する研修会等に職員を派遣し、職員の資質向上を図ります。 研修に参加した職員は、他の職員に対して伝達研修を実施し、知識・技術の習得によって、より良質なサービス提供ができるように努めます。

(2) 高齢者等の保健、福祉に関する事業

項 目	内 容
ボランティア研修会	施設で活動されているボランティアに対する研修会及びボランティア相互、施設職員との意見交換会を行い、ボランティア活動を支援します。
地域支援講座	近隣地域の高齢者等を対象として、回想法を取り入れた講座を地区公民館等と共催して開催し、介護予防、閉じこもり予防につながる支援を行います。
認知症支援啓発事業の実施	市民を対象とした認知症予防等の講座、施設や地域で活動していただける回想法ボランティアの養成講座、キャラバンメイト活動となる認知症サポーター養成講座の開催等、認知症の予防や支援活動となる事業を行います。
認知症カフェの開催	定期的で開催し、認知症高齢者及びその家族が活躍できる場の提供と介護に関する相談等の支援を行います。また、片山・岸部ブロック介護者支援の会で開催する認知症カフェにも協力します。
地域交流回想法の開催	本施設で養成した回想法ボランティアの地域活動として、近隣地区在住の高齢者を対象に大和大学学生の協力を得て、参加者との世代間の交流を目的とした地域交流回想法を開催します。
百歳体操の実施	近隣地域の住民と共催して百歳体操を実施します。

(3) 施設での教育・実習事業

実習生・介護職員初任者研修受講者等を受け入れ、看護、介護、機能訓練等の専門職員による知識、技能の習得等を行い、人材育成のための指導を行います。

項 目	学校名
看護実習	大阪公立大学・千里金蘭大学・梅花大学
理学療法士実習	大阪保健医療大学・大和大学
作業療法士実習	大阪公立大学・大和大学
介護福祉士実習	大阪人間科学大学
社会福祉体験	大阪歯科大学
介護職員初任者研修のための介護実習	新大阪歯科衛生士専門学校

(4) その他の事業

①	自助具、補装具等の展示販売事業
---	-----------------

②	インフルエンザワクチン予防接種
③	肺炎球菌ワクチン予防接種
④	新型コロナワクチン予防接種
④	その他、理事長が必要と認める事業

令和6年度（2024年度） 収入支出の予算

令和6年度 収入支出予算は、次に定めるところによる。

（収入支出の予算）

第1条 収入支出予算は、収入612,461,854円、支出の部609,771,135円と定める。

2 収入支出の予算の勘定科目の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 収入支出の予算」による。

令和6年度収支予算書

令和6年（2024年） 4月 1日から令和7年（2025年） 3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[400,000]	[400,000]	[0]
基本財産受取利息	400,000	400,000	0
事業収益	[611,941,854]	[596,882,520]	[15,059,334]
介護老人保健施設収益	474,808,410	461,212,731	13,595,679
短期入所療養介護収益	25,869,326	25,308,920	560,406
通所リハビリテーション収益	108,440,053	107,541,921	898,132
訪問リハビリテーション収益	2,270,065	2,264,948	5,117
自主事業収益	554,000	554,000	0
受取補助金等	[10,000]	[10,000]	[0]
受取補助金等	10,000	10,000	0
受取寄付金	[10,000]	[10,000]	[0]
受取寄付金	10,000	10,000	0
雑収益	[100,000]	[100,000]	[0]
受取利息	10,000	10,000	0
雑収益	90,000	90,000	0
経常収益計	612,461,854	597,402,520	15,059,334
(2) 経常費用			
事業費	[608,671,735]	[585,835,763]	[22,835,972]
常勤役員報酬	11,949,000	11,654,000	295,000
給料手当	213,258,630	210,287,161	2,971,469
非常勤職員報酬	9,542,571	12,202,567	△ 2,659,996
臨時雇賃金	79,126,420	75,507,424	3,618,996
賞与引当金繰入額	12,614,953	12,280,344	334,609
退職給付費用	19,442,652	15,479,129	3,963,523
法定福利費	47,578,188	46,901,410	676,778
福利厚生費	1,737,000	1,737,000	0
旅費	148,000	148,000	0
会議費	10,000	10,000	0
通信運搬費	1,182,881	1,182,881	0
消耗什器備品費	400,000	400,000	0
消耗品費	20,335,095	19,543,095	792,000
販売物品仕入費	100,000	100,000	0
委託費	122,182,717	112,380,397	9,802,320
修繕費	1,000,000	1,000,000	0
印刷製本費	396,000	396,000	0
燃料費	1,716,000	1,716,000	0
光熱水費	40,656,000	46,569,600	△ 5,913,600
賃借料	10,407,785	8,000,105	2,407,680
手数料	1,111,000	1,111,000	0
保険料	679,550	679,550	0
負担金	368,000	368,000	0
交通費	240,000	0	240,000
研修費	289,600	289,600	0
広告料	50,000	50,000	0
減価償却費	6,107,193	0	6,107,193

科 目	当年度	前年度	増 減
租税公課	642,500	442,500	200,000
寄付金	5,400,000	5,400,000	0
管理費	[1,099,400]	[1,099,400]	[0]
役員等報酬	380,400	380,400	0
福利厚生費	50,000	50,000	0
会議費	20,000	20,000	0
委託費	519,000	519,000	0
広告料	20,000	20,000	0
租税公課	100,000	100,000	0
雑費	10,000	10,000	0
經常費用計	609,771,135	586,935,163	22,835,972
評価損益等調整前当期經常増減額	2,690,719	10,467,357	△ 7,776,638
当期經常増減額	2,690,719	10,467,357	△ 7,776,638
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,690,719	10,467,357	△ 7,776,638
一般正味財産期首残高	223,185,057	212,717,700	10,467,357
一般正味財産期末残高	225,875,776	223,185,057	2,690,719
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	225,875,776	223,185,057	2,690,719

令和5年度（2023年度）一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団事業報告

1 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任を受けた事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の事業を行いました。

(1) 施設サービス（長期入所）

利用者個々の心身の状態に応じた施設サービス計画に基づき、入所者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、医師・看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員等は、日常生活全般の看護・介護やリハビリテーション・その他必要な医療を行い、また、季節を感じさせる行事等を行いました。

ア 入退所等の状況

区 分	令和5年度	令和4年度
入所者数	136人	123人
退所者数	139人	126人
延べ在所者数	29,421人	30,491人
平均在所日数	243.5日	248.9日
1日平均在所者数	80.4人	83.5人
平均要介護度	3.03	2.94

イ 退所者の状況

退 所 先	令和5年度		令和4年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
家庭	57	41.0	44	34.9
医療機関	59	42.4	58	46.0
介護老人保健施設	0	0.0	1	0.8
特別養護老人ホーム	9	6.5	13	10.3
その他	6	4.3	2	1.6
死亡（看取り含む）	8	5.8	8	6.4
合計	139	100.0	126	100.0

ウ 介護報酬算定要件における在宅復帰の状況

月	退所者数(人)	うち在宅退所者数(人)	在宅復帰率(%)
4月	8	2	25.0
5月	13	6	46.2
6月	9	2	22.2
7月	8	2	25.0
8月	8	2	25.0
9月	15	3	20.0
10月	17	7	41.2
11月	9	1	11.1
12月	9	2	22.2
1月	6	1	16.7
2月	12	2	16.7
3月	10	3	30.0
合計	124	33	26.6

※退所者数には死亡及び入院後7日以内に再入所した退所者は含みません。

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により在宅復帰率に低下がみられますが、入退所の一部制限措置の届け出を行っているため、在宅復帰超強化型施設の取扱いは継続しています。

エ 特別なケアを要する利用者数

項目	人数(人)
膀胱留置カテーテル	7
喀痰吸引	5
胃瘻	1

オ 所定疾患施設療養費の算定状況

疾患名	件数(件)	治療日数(日)	処置内容
尿路感染症	30	137	血液・尿検査、抗生剤(点滴・内服)投与、点滴による水分補給
带状疱疹	0	0	抗生剤(内服)投与、抗炎症薬の塗布
肺炎	3	26	抗生剤(点滴・内服)投与、点滴による水分補給
蜂窩織炎	2	26	抗生剤(内服)投与

カ 個別対応のリハビリテーション実施状況

項目	実施実人数(人)	実施延べ人数(人)	内容
短期集中リハビリテーション	218	2,505	入所日から起算して3月以内に集中的なリハビリテーションを実施
認知症短期集中リハビリテーション	68	646	認知症である方に対し、入所日から起算して3月以内に集中的なリハビリテーションを実施

キ 訪問等実施状況

項目	実施件数(件)	内容
入所前後訪問	12	入所前後に居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに退所後の生活に係る支援計画を策定
退所前後訪問	9	退所後に生活する居宅を訪問し、療養上の指導を行う
退所前連携	35	居宅支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用調整を行う

ク 看取りに関する加算の算定状況

加算名	件数(件)
ターミナルケア加算	7

ケ イベント食の実施状況

月	内 容
4月	にぎり寿司、和菓子（和のケーキ）
5月	にぎり寿司、和菓子（真鯉・赤のカーネーション）
6月	和菓子（黄のバラ、祝いの菓）
7月	七夕そうめん、うなぎ料理、和菓子（織姫の恋、土用餅風生和菓子）
8月	和菓子（夏空の花）
9月	松花堂弁当（赤飯・和菓子等）、月見膳、栗ご飯、和菓子（満月のうさぎ）
10月	にぎり寿司、和菓子（かぼちゃランタン）
11月	にぎり寿司
12月	南瓜いところ煮、クリスマスメニュー、年越しそば、ぜんざい、みたらしだんご、イチゴケーキ、和菓子（クリスマスのリース、冬柚香）
1月	お雑煮、松花堂弁当（赤飯・和菓子等）、七草粥、小豆粥、ちらし寿司
2月	巻き寿司、和菓子（お多福・バレンタインハート）、ぜんざい
3月	ちらし寿司、ひなゼリー、和菓子（男雛・女雛）、おはぎ

コ 全体行事实施状況（入所、通所フロア別 小規模実施）

実施月	行 事 名
4月	春の演芸会
7月	開設記念行事
9月	お楽しみ会（吹老祭）
12月	もちつき大会

サ 施設管理関係

大阪介護老人保健施設協会から5名が15年永年勤続表彰を受賞しました。

(2) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護者が冠婚葬祭や介護疲れ等で介護ができなくなった場合に、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく期間の受入れを行いました。

ア 入退所等の状況

(ア) 短期入所療養介護

区 分	令和5年度	令和4年度
利用者数	253 人	223 人
延べ在所者数	1,276 人	1,223 人
平均在所日数	5.1 日	5.5 日
1日平均在所者数	3.5 人	3.4 人
平均要介護度	2.56	2.42

(イ) 介護予防短期入所療養介護

区 分	令和5年度	令和4年度
利用者数	0 人	1 人
延べ在所者数	0 人	10 人
平均在所日数	0 日	10 日
1日平均在所者数	0 人	0.03 人

イ 個別対応のリハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
個別リハビリテーション	224	731	個別リハビリテーション計画に基づき、リハビリテーションを実施

(3) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、機能訓練、入浴、食事、レクリエーション等を行い、心身機能の維持回復を図りました。

ア 利用の状況

区 分	令和5年度	令和4年度
実利用者数	132 人	118 人
延べ利用者数 (うち介護予防)	7,938 人 (882 人)	7,243 人 (634 人)
1日平均利用者数	22.1 人 (月曜日から土曜日) 25.8 人 (日曜日) 0.0 人	20.2 人 (月曜日から土曜日) 23.5 人 (日曜日) 0.0 人
平均要介護度	2.26	2.25

イ 体験利用の状況

利用人数	50 人
うち利用継続人数	34 人

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを居宅への訪問によって行い、利用者の心身機能の維持回復を図りました。

ア 利用の状況

区 分	令和5年度	令和4年度
実利用者数	7人	8人
延べ利用者数 (うち介護予防)	282人 (0人)	215人 (16人)

イ リハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
短期集中リハビリ テーション	2	33	退所日から起算して3月以内に 集中的なリハビリテーションを 実施

(5) 主治医意見書の作成

要介護等認定の申請に必要な主治医意見書を作成しました。

作成件数：37件

(6) 要介護認定調査の実施

入所者の要介護認定申請に必要な認定調査を実施

実施件数：9件

(7) 介護認定審査会への参画

吹田市の介護認定審査会に職員を派遣しました。

出席回数：7回

(8) その他関係会議への出席 (web 会議含む)

ア 吹田市介護保険事業者連絡会

イ 吹田市片山・岸部ブロック別地域ケア会議

ウ 片山・岸部ブロック介護者支援の会

エ 大阪介護老人保健施設協会

2 その他の事業

定款第4条に掲げる次の事業を実施しました。

(1) 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

職員の資質向上を図り、知識及び技術の習得・向上に資するために次の研修を実施しました。

ア 施設内研修

実施日	テーマ	人数(人)
令和5年5月31日	事例報告会	20
令和5年6月14日	ヒヤリハット年間報告 身体拘束ゼロ推進員養成研修伝達講習	15
令和5年7月7日	福祉車両実車研修	4
令和5年9月6日	接遇研修	14
令和5年9月13日	人権研修	15
令和5年10月18日	褥瘡と嚥下体操	9
令和5年11月15日	虐待防止研修	10
令和5年11月29日	ハラスメント研修	11
令和5年12月20日	BCPと地域連携、感染対策	12
令和6年3月13日	虐待防止、人権擁護	23

イ eラーニング研修

受講テーマ	対象職員
管理職研修<基礎>役割理解と部下育成	主任級以上の役付職員
コミュニケーション研修<基礎>	
虐待防止研修	看護師、介護職員、理学療法士、 作業療法士
身体拘束廃止研修	

ウ 外部研修会

開催日	研修名	開催場所	参加職種	人数(人)
令和5年6月22日	福祉送迎運転者講習会	吹田市	運転手	1
令和5年6月23日 ～10月5日(7日間)	大阪府介護支援専門員更新研修	大阪市	介護支援専門員	1
令和5年9月4日	職員基礎研修 (Web開催)	—	介護職員	1
令和5年10月23日	吹田市認定調査員現任研修	吹田市	介護支援専門員	1
令和5年12月7日	感染症予防対策研修	大阪市	看護師	1

(2) 高齢者等の保健、福祉に関する事業

ア 地域における新型コロナウイルス感染症への対応

介護者が陽性となり介護者不在となった要介護高齢者に対して必要なケアを実施するため、吹田市及び吹田市介護事業者連絡会と協力し、適切なサービスが提供できるよう相談窓口となってサービス調整を行い支援しました。

相談・対応件数：1件

イ 地域との連携

(ア) 認知症カフェの開催

吹田市社会福祉協議会、片山地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、吹田市認知症カフェ交流会の協力を得て、屋外で開催しました。

開催日	参加者数(人)	会場
令和5年4月5日	29	吹田老健正面玄関前エントランス
令和5年6月21日	33	
令和5年11月1日	28	

(イ) 回想法啓発講座

開催日	参加者数(人)	会場
令和5年10月20日	6	千里山コミュニティセンター

ウ 職員講師派遣

実施日	内容	主催団体	派遣職員(職種)
令和5年6月3日	日本認知症ケア学会大会講演	日本認知症ケア学会大会	佐上雅宣(作業療法士)
令和5年6月8日	認知症サポーター養成講座	岸部地域包括支援センター	佐上雅宣(作業療法士) 永井一成(介護職員)
令和5年8月31日	認知症サポーター養成講座	片山地域包括支援センター	佐上雅宣(作業療法士) 佐々木岳(介護職員)
令和5年10月16日	回想法について講演会	吹一・吹六地区地域包括支援センター	佐上雅宣(作業療法士)

(3) 施設での教育・実習事業

ア 看護実習

(ア) リモート実習(Web実習)

名称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
千里金蘭大学	令和5年7月31日～8月2日	-	-

(イ) 老年看護学実習

名称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
梅花女子大学	令和5年8月28日～8月29日	2	4
	令和5年8月30日～8月31日	2	4
千里金蘭大学	令和5年12月4日～12月5日	5	10
	令和5年12月4日～12月5日	5	10

イ 作業療法士実習

名 称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
京都橘大学	令和5年4月10日～4月14日	2	10
	令和5年4月17日～4月21日	2	10
	令和6年1月30日、2月1日	2	4
大阪公立大学	令和6年2月19日～3月1日	1	9

ウ 教諭普通免許取得のための介護実習

名 称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
千里金蘭大学	令和6年3月4日～3月8日	2	10

(4) その他の事業

ア インフルエンザワクチン予防接種

区 分	接種人数(人)
入所者	54
職 員	62
合 計	116

イ 肺炎球菌ワクチン予防接種

区 分	接種人数(人)
入所者	5
合 計	5

ウ 新型コロナワクチン予防接種

区 分	4回目 接種人数(人)	5回目 接種人数(人)	6回目 接種人数(人)	7回目 接種人数(人)
入所者	5	19	32	21
通所者	1	6	38	29
職 員	-	6	6	3
合 計	6	31	76	53

(5) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、次の事業は中止しました。

- ・ボランティア活動と支援
- ・介護相談員の受入れ

- ・幼稚園児等との交流
- ・回想法ボランティア養成講座
- ・認知症カフェ（屋外での実施を除く）
- ・見学受入れ
- ・中学生の職業体験学習

3 公益目的支出計画（特定寄付）

公益目的支出計画では500万円を寄付することを定めていますが、新型コロナウイルス感染症による財政状況の悪化が引き続いており、吹田市に対して70万円の寄附を実施しました。

4 その他

令和5年度事業報告附属明細書は記載する事項が無いため作成しない。

令和5年度（2023年度）決算書

貸借対照表

令和6年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	68,209,495	61,811,771	6,397,724
事業未収金	79,509,461	80,200,767	△ 691,306
未収金	291,152	46,656,903	△ 46,365,751
立替金	139,565	159,961	△ 20,396
仮払金	28,500	0	28,500
流動資産合計	148,178,173	188,829,402	△ 40,651,229
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	87,130,000	91,340,000	△ 4,210,000
普通預金	3,825,000	3,825,000	0
基本財産合計	90,955,000	95,165,000	△ 4,210,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金	18,002,996	34,938,168	△ 16,935,172
建物	67,290,278	72,246,871	△ 4,956,593
什器備品	3,450,516	4,601,116	△ 1,150,600
特定資産合計	88,743,790	111,786,155	△ 23,042,365
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
その他固定資産合計	1	1	0
固定資産合計	179,698,791	206,951,156	△ 27,252,365
資産合計	327,876,964	395,780,558	△ 67,903,594
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	29,801,954	79,332,032	△ 49,530,078
預り金	6,364,323	3,540,129	2,824,194
賞与引当金	12,145,424	11,846,074	299,350
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	67,600	0	67,600
流動負債合計	48,449,301	94,788,235	△ 46,338,934
2. 固定負債			
退職給付引当金	152,494,540	136,651,247	15,843,293
固定負債合計	152,494,540	136,651,247	15,843,293
負債合計	200,943,841	231,439,482	△ 30,495,641
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	70,740,794	76,847,987	△ 6,107,193
指定正味財産合計	70,740,794	76,847,987	△ 6,107,193
(うち特定資産への充当額)	(70,740,794)	(76,847,987)	(76,847,987)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	56,192,329	87,493,089	△ 31,300,760
(うち基本財産への充当額)	(90,955,000)	(95,165,000)	(△4,210,000)
正味財産合計	126,933,123	164,341,076	△ 37,407,953
負債及び正味財産合計	327,876,964	395,780,558	△ 67,903,594

(24)

正味財産増減計算書

令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[400,000]	[400,000]	[0]
基本財産受取利息	400,000	400,000	0
事業収益	[544,107,145]	[524,961,913]	[19,145,232]
介護老人保健施設収益	428,094,893	423,463,218	4,631,675
短期入所療養介護収益	20,588,312	18,623,617	1,964,695
通所リハビリテーション収益	91,633,899	79,606,446	12,027,453
訪問リハビリテーション収益	2,142,605	1,599,340	543,265
自主事業収益	1,647,436	1,669,292	△ 21,856
受取補助金等	[7,637,193]	[24,819,813]	[△ 17,182,620]
雑収益	[66,671]	[33,181]	[33,490]
雑収益	66,671	33,181	33,490
経常収益計	552,211,009	550,214,907	1,996,102
(2) 経常費用			
事業費	[577,817,732]	[547,768,677]	[30,049,055]
常勤役員報酬	11,654,000	11,359,000	295,000
給料手当	210,728,197	196,255,734	14,472,463
非常勤職員報酬	8,999,937	6,519,738	2,480,199
臨時雇賃金	83,330,440	70,396,724	12,933,716
賞与引当金繰入額	12,145,424	11,846,074	299,350
退職給付費用	15,843,293	12,705,486	3,137,807
法定福利費	45,005,321	43,307,530	1,697,791
福利厚生費	1,294,077	1,433,353	△ 139,276
旅費	64,980	475,800	△ 410,820
会議費	0	0	0
通信運搬費	1,189,314	1,334,307	△ 144,993
消耗什器備品費	633,233	2,048,052	△ 1,414,819
消耗品費	19,837,025	20,454,802	△ 617,777
販売物品仕入費	0	0	0
委託費	108,364,923	108,848,359	△ 483,436
修繕費	1,424,720	1,090,698	334,022
印刷製本費	176,068	309,430	△ 133,362
燃料費	1,839,918	1,755,679	84,239
光熱水料費	37,799,853	45,522,148	△ 7,722,295
賃借料	8,280,783	6,989,611	1,291,172
手数料	1,106,303	1,226,349	△ 120,046
保険料	473,350	442,870	30,480
負担金	359,000	359,000	0
交通費	0	0	0
研修費	226,880	74,820	152,060
広告料	0	0	0

(25)

科 目	当年度	前年度	増 減
租税公課	233,500	185,100	48,400
減価償却費	6,107,193	1,828,013	4,279,180
寄付金	700,000	1,000,000	△ 300,000
管理費	[762,037]	[584,561]	[177,476]
役員等報酬	259,825	107,075	152,750
福利厚生費	0	0	0
会議費	3,412	2,236	1,176
委託費	464,000	464,000	0
賃借料	0	0	0
租税公課	34,800	11,250	23,550
雑費	0	0	0
経常費用計	578,579,769	548,353,238	30,226,531
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,368,760	1,861,669	△ 28,230,429
基本財産評価損益等	[△ 4,210,000]	[△ 4,300,000]	[90,000]
基本財産評価損益等	△ 4,210,000	△ 4,300,000	90,000
評価損益等計	△ 4,210,000	△ 4,300,000	90,000
当期経常増減額	△ 30,578,760	△ 2,438,331	△ 28,140,429
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	[1,408,000]	[7,496]	[1,400,504]
経常外収益計	1,408,000	7,496	1,400,504
(2) 経常外費用			
前期収益修正損	[2,130,000]	[0]	[2,130,000]
経常外費用計	2,130,000	0	2,130,000
当期経常外増減額	△ 722,000	7,496	△ 729,496
当期一般正味財産増減額	△ 31,300,760	△ 2,430,835	△ 28,869,925
一般正味財産期首残高	87,493,089	89,923,924	△ 2,430,835
一般正味財産期末残高	56,192,329	87,493,089	△ 31,300,760
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[78,676,000]	[△ 78,676,000]
受取国庫補助金	0	78,676,000	△ 78,676,000
一般正味財産への振替額	[△ 6,107,193]	[△ 1,828,013]	[△ 4,279,180]
一般正味財産への振替額	△ 6,107,193	△ 1,828,013	△ 4,279,180
当期指定正味財産増減額	△ 6,107,193	76,847,987	△ 82,955,180
指定正味財産期首残高	76,847,987	0	76,847,987
指定正味財産期末残高	70,740,794	76,847,987	△ 6,107,193
III 正味財産期末残高	126,933,123	164,341,076	△ 37,407,953

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	有価証券	91,340,000	0	4,210,000	87,130,000
	普通預金	3,825,000	0	0	3,825,000
	基本財産計	95,165,000	0	4,210,000	90,955,000
特定資産	退職給付引当資産				
	普通預金	34,938,168	0	16,935,172	18,002,996
	建物	72,246,871	0	4,956,593	67,290,278
	什器備品	4,601,116	0	1,150,600	3,450,516
	特定資産計	111,786,155	0	23,042,365	88,743,790

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	11,846,074	12,145,424	11,846,074	0	12,145,424
退職給付引当金	136,651,247	15,843,293	0	0	152,494,540

財産目録

令和6年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	72,423	
	預金	当座預金	運転資金として	25,270,362	
		ゆうちょ銀行			
		普通預金	運転資金として	42,866,710	
		三菱UFJ銀行			
		吹田支店			
		事業未収金		事業に係る未収分	79,509,461
	未収金		労働保険料未収金	291,152	
	立替金		自動販売機設置事業者電気代	139,565	
	仮払金		利用者理髪代	28,500	
流動資産合計				148,178,173	
(固定資産)	基本財産	有価証券 普通預金	利付国庫債券174	87,130,000	
			三菱UFJ銀行	3,825,000	
			吹田支店		
	特定資産	退職給付引当資産 普通預金		職員の退職金支払いに備えたもの	18,002,996
			三菱UFJ銀行	18,002,996	
その他固定資産	建物 什器備品			67,290,278	
				3,450,516	
		什器備品	介護用リフト2台	1	
固定資産合計				179,698,791	
資産合計				327,876,964	
(流動負債)	未払金 預り金 源泉所得税 住民税 健康保険料 厚生年金保険料 介護保険料 理髪代 賞与引当金 職員賞与費 非常勤賞与費 未払法人税等 未払消費税等			29,801,954	
				6,364,323	
				624,386	
				747,900	
				1,676,166	
				2,974,665	
				226,606	
				114,600	
				職員賞与支払いに備えたもの	12,145,424
				職員賞与費	11,644,724
				非常勤賞与費	500,700
				未払法人税等	70,000
				未払消費税等	67,600
流動負債合計				48,449,301	
(固定負債)	退職給付引当金		職員退職金支払いに備えたもの	152,494,540	
固定負債合計				152,494,540	
負債合計				200,943,841	
正味財産				126,933,123	

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

令和 6 年 3 月 31 日現在

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

当財団は「公益法人会計基準」（平成 20 年 4 月 11 日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

① 其他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 建物・・・定額法

② 什器備品（特定資産）・・・定額法

③ 什器備品（其他固定資産）・・・定額法

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（令和 6 年 6 月末支給分）のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、職員の期末自己都合要支給額の 100%を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	91,340,000	0	4,210,000	87,130,000
普通預金	3,825,000	0	0	3,825,000
小 計	95,165,000	0	4,210,000	90,955,000
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	34,938,168	0	16,935,172	18,002,996
建物	72,246,871	0	4,956,593	67,290,278
什器備品	4,601,116	0	1,150,600	3,450,516
小 計	111,786,155	0	23,042,365	88,743,790
合 計	206,951,155	0	27,252,365	179,698,790

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有価証券	87,130,000	0	87,130,000	0
普通預金	3,825,000	0	3,825,000	0
小 計	90,955,000	0	90,955,000	0
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	18,002,996	0	0	18,002,996
建物	67,290,278	67,290,278	0	0
什器備品	3,450,516	3,450,516	0	0
小 計	88,743,790	70,740,794	0	18,002,996
合 計	179,698,790	70,740,794	90,955,000	18,002,996

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	73,979,000	6,688,722	67,290,278
什器備品（特定資産）	4,697,000	1,246,484	3,450,516
什器備品（その他固定資産）	480,000	479,999	1
合 計	79,156,000	8,415,205	70,740,795

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
新型コロナウイルス感染症 PCR検査実施支援事業補助金	吹田市	0	480,000	480,000	0	
介護サービス事業所 物価高騰対策応援金	吹田市	0	1,050,000	1,050,000	0	
介護ロボット導入 支援事業補助金	大阪府	4,601,116	0	1,150,600	3,450,516	指定正味財産
地域密着型サービス等に係る 施設整備等補助金	吹田市	72,246,871	0	4,956,593	67,290,278	指定正味財産
合計		76,847,987	1,530,000	7,637,193	70,740,794	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	6,107,193
減価償却費計上による振替額	
合計	6,107,193

独立監査人の監査報告書

令和6年4月22日

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団
理事長 春藤尚久 殿

晴連監査法人
代表社員
業務執行社員
公認会計士

入江隆夫

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討す

ること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事長及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表示の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続

できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうか評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上も重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和5年度 監査報告書

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団
理事長 春藤尚久 殿

私たち監事は、当法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

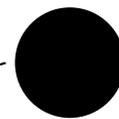
計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- (3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認めます。

令和6年4月26日

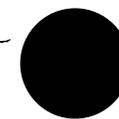
監事

前野 誠



監事

木田 正章



報告第8号

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和6年5月27日

吹田市長 後藤 圭 二

(1)

令和6年度(2024年度)
公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団 事業計画

【事業実施の方針】

事業団は、健康の大切さを広く市民に発信していくとともに、市民の主体的で継続的な健康づくりの取組を支援していきます。令和6年度においても引き続き、吹田市及び医療保健関係団体、福祉関係団体、体育関係団体等との連携のもと、市民のライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。

「健康啓発イベント」として、医療保健関係団体をはじめとした各種団体の専門的知識による相談・指導・情報発信を集結したイベント、及び体育関係団体等に加えて大学・高校・企業の協力による運動と健康啓発を組み合わせたイベントを開催し、市民が楽しみながら健康に触れ・知り・体験する機会を提供します。

また、身近な場所でさまざまな健康情報に触れる機会を提供する「健康まちづくり支援事業」については、商店街やまちの賑わいを目的としてイベントを開催する事業者や団体との連携をさらに強固にするとともに、新たな事業者や地域団体等との連携体制を構築し、複数の地域において、それぞれの特性やニーズに応じた健康情報を発信することで事業を拡充していきます。

さらに、健都に集結する資源と地域に眠る資源を活用・連携させ、産学官民連携による地域住民主体の活動をサポートする取組を、吹田市及び健都共創推進機構等と連携しながら進めていきます。

1. みんなの健康展

医療・保健をとおして、市民の健康づくりの意識向上を図り、市民に親しまれ、市民参加型の啓発イベントとして、医療三師会をはじめ、保健関係団体等を中心に「みんなの健康展実行委員会」を組織し開催する。

開催予定日：9月 7日（土）13：00～17：00

9月 8日（日） 9：30～16：00

会 場：メイシアター（吹田市文化会館）

事業内容：市民の健康づくりへの啓発を目的に、統一テーマを設定し、医療団体など、参加団体による趣向を凝らした展示や催し等

(2)

2. 吹田市民健康づくりフェスティバル

2024 チャレンジDAY ～みんなで体を動かそう～

家族で楽しく体を動かしながら、様々な健康に関する情報に触れることで、健康への意識が高まり、日常生活の中で健康づくりに取り組もうという気持ちが育むことを目的として、地域で健康づくりを推進する体育4団体を中心に、企業、学校、団体等の協力のもと開催する。

開催予定日：11月10日（日） 雨天の場合 11月17日（日）

会 場：千里北公園一帯

事業内容：主に親と子をターゲットとして、各種スポーツ体験に加え、食育、体力テスト、ミニ講座など、楽しみながら健康を意識できる内容を各団体や大学等に企画・運営してもらう。

3. 健康づくり教室事業

生活習慣病を予防するためには、体を動かすことを習慣化することが重要である。専門的知識を有した指導者のもと、自分の年齢や体力に合った正しい運動強度や頻度等を習得し、継続して健康づくりに取り組んでもらうことを目的として、次の教室等を実施する。

(1) ヘルストレーニング教室

ストレッチや筋力トレーニングを主体に、ジョギングなどの有酸素運動を組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下は除く

実施回数及び時間 週2回 月曜日・木曜日

18:00～19:30

18:45～20:15の2部制

会 場 片山市民プールトレーニング室

(2) レディースヘルストレーニング教室

女性の年齢による身体の変化を意識して、筋力トレーニングやストレッチを主体に、軽いジョギングなどの有酸素運動を組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下は除く（女性のみ）

実施回数及び時間 週2回 水曜日・金曜日 10:00～11:30

会 場 片山市民プールトレーニング室

(3) シェイプアップ体操教室

軽快なリズムに乗って楽しく体を動かす有酸素運動と、リラクゼーションを目的としたストレッチを組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下は除く

実施回数及び時間 週1回 水曜日 13:30～15:00

(3)

会 場 片山市民プールトレーニング室

(4) ヘルシーウォーキング教室

健康づくりに最も取り組みやすいウォーキングの基本を学ぶとともに、歩くために必要な筋力トレーニングやストレッチを組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下は除く

実施回数及び時間 週1回 火曜日 9:30~11:00 (7・8月は休講)

会 場 総合運動場

(5) ウォーキング会員事業

生活習慣病予防などに効果があるウォーキングを日常生活の中で習慣化し、それをいつまでも継続していくために、足腰に負担の少ない正しい歩き方を実践するとともに、「筋力」「バランス機能」「柔軟性」を高めることの必要性を理解してもらい、独自の目標達成に向けて一年間自分で積極的に身体づくりに取り組んでもらう。

年度当初に講演会と測定会を実施し、年度終わりに「達成証」を渡す。

(6) 健康づくり実践教室

①ロコモティブシンドローム予防教室

筋力や骨、関節などの運動器の機能が衰えることで要介護状態になる確率が高いことから、日ごろから正しい運動やバランスのとれた食事を意識して、いつまでも自分の足で歩き続けることができる体づくりを目指す。

開催予定日：講演会 4月20日(土) 13:30~15:00

講習会 月1回 土曜日

会 場 : 講演会 千里ニュータウンプラザ

講習会 千里南公園 (暑い時期・寒い時期は室内)

②実践指導事業

地域団体や社会福祉法人等と連携しながら、それぞれの地域活動の場における課題やニーズを把握し、それぞれに対応した実践的な指導を行い、いつまでも身近な場所で健康づくりを継続できるよう支援する。

開催予定日：通年

会 場 : 各地域

③フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり(ボウリング同好会)」

対象者 概ね55歳以上

会 場 関大前フタバボウル

実施回数及び時間 週1回 火曜日 10:00~12:00 (祝日除く)

4. 健康まちづくり支援事業

駅前商店街や公園等で、事業者が開催するイベントにおいて、団体や企業、また大学等と連

(4)

携して健康に関する情報を発信するとともに、地域で活動する市民団体等とのネットワークを強め、地域の実情に応じて健都関連企業の持つ機能を活用・コーディネートしながら、地域住民主体の活動を支援する。

- 事業内容 ①商店街やまちの賑わい創出を目的とする催しの場で健康情報を発信する。
- ②地域における市民活動の場等において、健都関連企業をはじめ、事業団が有するネットワークを活用し、各種測定や相談、ワークショップ等、健康に触れ、知り、体験する機会を提供する。

実施期間 通年

5. 健康情報の収集と提供

市民の健康づくりへの動機づけを促すとともに、個人に適した健康づくりの方法等について、適切な情報を提供するため、情報誌やパンフレット等を発行する。

(1) 情報誌「健康すいた」の市内全戸配布

発行予定 年1回発行

発行部数 8ページ 約184,000部

(2) 健康パンフレット等の配布

- ・「日本列島縦断に挑戦」
- ・「健康ウォーキングガイド」
- ・「吹田さんちのお買い物便利帳」

(3) その他

- ・HPによる事業案内や健康づくりに関する情報の発信
- ・事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布

6. 健康づくり調査研究

(1) 健康づくり事業の進め方について調査研究

(2) その他

7. 研修

健康づくりを楽しく安全にすすめるためには、一人ひとりの健康状態や生活環境に応じた健康づくりを指導できる人材が必要であるため、健康運動指導士、健康運動実践指導者の登録更新認定講習会へ参加させ、さらなる指導の充実と育成、研鑽を図る。

また、職員においては、適切な団体の運営に向けて、公益法人協会発行の実務専門書や内閣府公益法人メールマガジン等で法改正等の最新情報の収集に努める。

8. 賛助会員制度の普及及び会員の増員を図る

(5)

団体及び個人会員に対し、事業団への理解を深めるとともに、幅広く賛助会員加入の呼びかけを行い、事業団の財源の一助とすべく努力する。

9. 関係団体との連携強化を図る

- (1) 市内各大学等との連携
- (2) 住民主体の健康づくりの取組に向けた地域団体や地域事業者等との連携
- (3) 企業との連携
- (4) 健都共創推進機構との連携
- (5) その他

令和6年度予算（2024年度）
収支予算書（損益ベース）
令和6年04月01日 から 令和7年03月31日 まで

単位(円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,000	1,027,000	1,034,000
基本財産受取利息	7,000	1,027,000	1,034,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	103,000	102,000	205,000
団体賛助会員受取会費	93,000	92,000	185,000
個人賛助会員受取会費	10,000	10,000	20,000
事業収益	2,558,000	227,000	2,785,000
自主事業収益	2,558,000	227,000	2,785,000
ヘルストレーニング教室受講料	576,000	0	576,000
レディースヘルス教室受講料	1,032,000	0	1,032,000
シェイプアップ体操教室受講料	321,000	95,000	416,000
ヘルシーウォーキング教室受講料	552,000	132,000	684,000
ウォーキング会員登録料	57,000	0	57,000
健康づくり実践教室参加料	20,000	0	20,000
受取吹田市補助金等	33,714,000	0	33,714,000
吹田市健康づくり活動推進事業補助金	33,714,000	0	33,714,000
雑収益	0	0	0
受取広告料	0	0	0
経常収益計	36,382,000	1,356,000	37,738,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
(2) 経常費用			
事業費	39,654,000	0	39,654,000
役員報酬	2,980,000	0	2,980,000
給料手当	16,618,000	0	16,618,000
臨時雇賃金	70,000	0	70,000
福利厚生費	3,840,000	0	3,840,000
賞与引当金繰入額	1,155,000	0	1,155,000
旅費交通費	149,000	0	149,000
通信運搬費	469,000	0	469,000
消耗什器備品費	250,000	0	250,000
消耗品費	704,000	0	704,000
印刷製本費	2,217,000	0	2,217,000
燃料費	90,000	0	90,000
賃借料	2,458,000	0	2,458,000
保険料	178,000	0	178,000
諸謝金	3,327,000	0	3,327,000
支払手数料	134,000	0	134,000
租税公課	26,000	0	26,000
支払負担金	2,526,000	0	2,526,000
委託費	2,463,000	0	2,463,000
管理費	0	3,392,000	3,392,000
役員報酬	0	1,067,000	1,067,000
給料手当	0	514,000	514,000
福利厚生費	0	118,000	118,000
賞与引当金繰入額	0	35,000	35,000
会議費	0	18,000	18,000
旅費交通費	0	25,000	25,000
通信運搬費	0	102,000	102,000
消耗品費	0	38,000	38,000
印刷製本費	0	11,000	11,000
燃料費	0	15,000	15,000
光熱水料費	0	150,000	150,000
賃借料	0	335,000	335,000
保険料	0	50,000	50,000
諸謝金	0	453,000	453,000
支払手数料	0	40,000	40,000
租税公課	0	26,000	26,000
支払負担金	0	150,000	150,000
委託費	0	75,000	75,000
支払広告料	0	120,000	120,000
雑費	0	50,000	50,000
経常費用計	39,654,000	3,392,000	43,046,000
当期経常増減額	△3,272,000	△2,036,000	△5,308,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,272,000	△2,036,000	△5,308,000
一般正味財産期首残高	18,541,000	5,051,000	23,592,000
一般正味財産期末残高	15,269,000	3,015,000	18,284,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	15,269,000	203,015,000	218,284,000

令和5年度(2023年度)
公益財団法人 吹田市健康づくり推進事業団 事業報告

1. みんなの健康展

【目標】

参加した市民が健康について考えることのできる機会となるよう、実行委員会を構成する各団体の企画により、幅広い年齢の市民が健康について関心を高めるようなプログラムを提供する。

【概要】

- 開催日 令和5年9月9日(土)、10日(日)
- 会場 吹田市文化会館(メイシアター)中ホール、展示室 他
- メインテーマ 「コツコツ(骨々)続けて いきいき元気！」
 - 〈1日目〉9月9日(土)
 - ・開会式、消防音楽隊演奏(中ホール)
 - ・映画上映(中ホール)
 - ・ブース展示(23団体)(1階ロビー、集会室、展示室、第1・第2練習室、中ホール外)
 - 〈2日目〉9月10日(日)
 - ・ブース展示(23団体)(1階ロビー、集会室、展示室、第1・第2練習室、中ホール外)
 - ・イベントステージ(1階ロビー舞台)
 - ・映画上映(中ホール)
 - ・「吹田市高齢者よい歯のコンクール」「むし歯予防ポスター・作文表彰式」レプションホール
 - ・講演会(中ホール) 参加人数 187人
 - テーマ 『骨粗鬆症』人生100年時代のつきあい方
 - 講師 大阪府済生会吹田病院 整形外科
 - 顧問 黒川 正夫 氏
- 実行委員会
 - ・医師会・歯科医師会・薬剤師会・鍼灸師会・栄養士会・臨床検査技師会
 - ・看護協会・社会福祉協議会・母子会・母親大会連絡会・歯科衛生士会
 - ・歯科技工士会・ホスピス市民塾・助産師会・理学療法士会・千里金蘭大学
 - ・消防本部・国民健康保険課・高齢福祉室・健康まちづくり室・保健所
 - ・成人保健課
- 参加人数 1,362人(昨年度 721人)

【成果と課題】

- この間、2年間のWEB開催、昨年度の規模を縮小しての開催を経て、今年度は、従前の実施形態で開催するという方針で企画し、各団体が工夫した内容で開催することができた。
- 歯科医師会がポスター展示、表彰の児童に対して、個別に健康展の案内をした効果もあり、親子連れ、子どもも多く参加。各ブースでは高齢者から子どもまで、多様な世代に対応できるよう工夫されているが、周知方法を工夫し、多くの若い世代の参加を促す必要がある。

2. レディース健康フェスティバル

【目標】

女性特有の健康問題に目を向け、主体的に健康づくりを実践することで、生涯を通じて健康で明るく過ごすことができるように支援することを目的として、講演やブースを企画し啓発する。

【概要】

- 開催日 令和6年3月2日（土）
- 会場 江坂公園、江坂図書館（共催：グリーンホスピタルサプライ江坂公園）
- サブタイトル 「～美しく健康的に!!～」
- 内容

〈江坂図書館 多目的室〉

① 実践講座

テーマ：「親子の絆を深める、子育てに笑顔がふえる、読み聞かせ術」

講師：ほっこりサロン千里山

代表 岡本 麻友子 氏

② 実践講座

テーマ：「ピラティスから学ぶ、呼吸とからだの使い方」

講師：吹田市健康づくり推進事業団

〈江坂公園〉

内容：①協力団体による女性の健康啓発ブースの出展

骨密度・肌年齢測定、栄養相談、腸活に関する講座、

女性のための健康ヘルスチェック、妊娠・出産・骨盤臓器脱に関する相談、血管年齢・野菜摂取量チェック、がん検診啓発、
健都発の健康啓発情報発信 他

② ステージ広場での発表

身体づくり体験、骨盤臓器脱の話、絵本の読み聞かせ、

音楽・ダンスパフォーマンス

協力団体：吹田市薬剤師会、吹田地区栄養士会、大和大学看護学科、
千里金蘭大学、大阪大学、特定非営利活動法人ピンクリボン大阪、
明治安田、健都共創推進機構

○参加人数

(1) 参加総数 単位：人

	内容	参加者数
江坂公園	各団体ブース	545
実践講座①	読み聞かせ	17
実践講座②	ピラティス	20
合計		582

(2) 各団体ブース 単位：人

		参加者数	スタッフ数
吹田市薬剤師会	肌年齢測定	144	12
	骨密度測定	155	
	お薬相談	69	
	薬物乱用キャンペーン	—	
吹田地区栄養士会	SAT 診断	224	7
大和大学看護学科	腸活紹介	121	22

(11)

千里金蘭大学	食育ゲームなど	406	12
大阪大学	出産など相談	186	11
明治安田	ベジチェック	94	11
特定非営利活動法人ピ ンクリボン大阪	乳がんタッチ体 験	126	2
健都共創推進機構	健都からの発信	150	2
	イムノセンス	68	6
	サンスター	212	5
合計		1,955	90

※延べ人数

【成果と課題】

- 休日でも公園に訪れた親子の参加が多く、各ブースでは、大人も子どもも楽しめる内容を工夫されており、健康啓発につながった。
- 今回、吹田市発信のラインによって情報を得た若い世代の申し込みが多くあった。今後、各事業を展開していく際、事業案内は、市報に加えてSNS等の活用を進めていく。

3. 吹田市民健康づくりフェスティバル

【目標】

家族や仲間と一緒に体を動かすことで、参加者が自らの健康づくりに向け、日常生活の中で主体的に取り組もうする意識変容に繋げることを目的として、運動の機会を提供する。

【概要】

1) てくてくウォーク&ノルディック

- 開催日 令和5年5月21日(日)
- 内容 ①ロングコース：南千里駅前広場⇒千里緑地⇒高町池⇒南千里駅前広場⇒桃山公園
②ショートコース：南千里駅前広場⇒千里南公園⇒桃山公園
- 参加人数 総数95人(参加者69人、スタッフ26人)
(昨年度：総数99人(参加者78人、スタッフ21人))

種目		参加人数
ウォーキング	ショートコース	5人
	ロングコース	16人
ノルディックウォーキング	ショートコース	19人
	ロングコース	29人
合計		69人

(昨年度：78人)

2) 2023チャレンジDAY

- 開催日 令和5年11月5日(日)
- 会場 千里北公園
- 参加人数 総数1,267人(来場者1,080人、スタッフ187人)
(昨年度：総数1,547人(来場者1,344人、スタッフ203人))
- 種目・参加人数

種目	参加人数	種目	参加人数
親子ジョギング	82人	モルック	619人
グラウンドゴルフ	337人	輪投げ	1,021人
ダブルダッチ	342人	楽しくダンス	200人
シャトルゴルフ	408人	食育	429人

(12)

キックターゲット	649人	歯みがき教室	217人
親子で体力測定	351人	健康啓発	230人
親子で運動あそび	60人	親子で竹の輪切り	364人
ヘキサスロン	39人	わくわくクイズ	395人
ストラックアウト	810人	わくわくサキト	790人
合 計		(延べ参加人数)	7,343人

(昨年度：7,504人)

【成果と課題】

- 今年度のでくてくウォーク&ノルディックは、開催日の気温が高く、参加者の安全管理から、ロングコースの距離を急遽短縮しての実施とした。今回は一般道路を歩くという安全配慮が必要な企画であったが、スタッフの対応のお陰で、参加者にも楽しんでいただける内容となった。健康づくりに継続的に取り組んでもらうきっかけづくりが求められていることから、本事業については見直しを図る。
- チャレンジDAYのターゲットを今年度も、就労世代・子育て世代の親とその子どもとして企画をした。結果、今年度も30～40代の親世代の家族の参加が9割を占め、事業の目的を達成できた。
- チャレンジDAYの当日の運営について、今年度は、大学生、高校生のボランティアスタッフに多くを担ってもらい円滑に進行できた。が来年度以降、いかに運営スタッフを確保していくか課題が見えてきた。来年度の実施内容について、検討していく必要がある。

4. 各種教室等の開催

【目標】

健康増進、体力づくりの各種教室や健康づくり啓発のための講演会等を実施し、自分自身の健康のために日常の生活を改善し、実践する市民の増加を図る。

【概要】

(1) ヘルストレーニング教室

- 開催日 令和5年4月～令和6年3月
週2回 月曜日・木曜日 2部制 18:00～19:30・18:45～20:15
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 16人/1回 延1,452人/92回開催
(昨年度：16人/1回 延1,454人/89回開催)

(2) レディースヘルストレーニング教室

- 開催日 令和5年4月～令和6年3月
週2回 水曜日・金曜日 10:00～11:30
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下は除く女性
- 平均参加人数 29人/1回 延2,692人/92回開催
(昨年度：29人/1回 延2,729人/94回開催)

(3) シェイプアップ体操教室

- 開催日 令和5年4月～令和6年3月
週1回 水曜日 13:30～15:00
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 18人/1回 延885人/48回開催
(昨年度：21人/1回 延1,010人/48回開催)

(13)

(4) ヘルシーウォーキング教室

- 開催日 令和5年4月～令和6年3月（7・8月は休校）
週1回 火曜日 A班9：10～10：40、B班9：30～11：00
- 会場 総合運動場
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 46人/1回 延1,933人/42回開催
(昨年度：44人/1回 延1,752人/40回開催)

(5) ウォーキング会員事業

- 実施期間 令和5年4月～令和6年3月
- 対象者 吹田市民（中学生以下は除く）
*自分目標達成者に「達成証」と「記念品」を授与
- 登録者数 114人（昨年度：169人）

(6) 健康づくり実践教室

1) 休養に関する健康講座

①休養に関する健康講座1

- 開催日 10月25日（水）
- 会場 江坂図書館 多目的室1
- テーマ 生誕1000日見守りプロジェクト
「妊娠・出産・子育てに関するつもる話」
- 講師 大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻
教授 遠藤 誠之 氏
「大阪大学生誕1000日見守りプロジェクト」メンバー
- 参加人数 12人

②休養に関する健康講座2

- 開催予定日 2月15日（木）
- 会場 千里山コミュニティセンター
- テーマ 「ピラティスから学ぶ、呼吸とからだの使い方」
- 講師 吹田市健康づくり推進事業団
- 参加人数 21人

2) ロコモティブシンドローム予防教室

- 開催日 6月3日（土）・6月17日（土）・7月15日（土）・9月23日（土）
10月21日（土）・11月18日（土）・12月16日（土）
1月13日（土）・2月24日（土）・3月23日（土）
- 会場 千里山コミュニティセンター、千里南公園
- 内容及び参加人数
 - ①6月3日（土）ロコモ予防と歩き方の講義（31人）
場所：千里山コミュニティセンター
講師：ダイナミックスポーツ医学研究所
顧問 土井 龍雄 氏
 - ②6月17日（土）歩き方実技講習（36人）
場所：千里南公園
 - ③7月15日（土）歩き方測定と講習（45人）
場所：千里山コミュニティセンター
 - ④9月23日（土）歩き方実技講習（27人）
場所：千里山コミュニティセンター
 - ⑤10月21日（土）歩き方実技講習（30人）
場所：千里南公園

- ⑥ 11月18日(土) 歩き方実技講習(16人)
場所:千里南公園
- ⑦ 12月16日(土) 歩き方実技講習(13人)
場所:千里南公園
- ⑧ 1月13日(土) 歩き方実技講習(20人)
場所:千里山コミュニティセンター
- ⑨ 2月24日(土) 歩き方実技講習(19人)
場所:千里山コミュニティセンター
- ⑩ 3月23日(土) 歩き方実技講習・雨天のため中止
場所:千里南公園

3) イオン店舗における健康な食生活応援事業

① イオン北千里店における栄養相談

- 開催日 10月3日(火) 11:00~13:00
- 会場 イオン北千里店
- 内容 「カルシウム摂取」を促す栄養相談
テーマ 「食事で骨を強くしよう！」
講師 吹田地区栄養士会 管理栄養士3名
- 参加人数 34人

② イオン吹田店における栄養相談

- 開催予定日 3月16日(土) 11:00~13:00
- 会場 イオン吹田店
- 内容 「カルシウム摂取」を促す栄養相談
テーマ 「食事で骨を強くしよう！」
講師 吹田地区栄養士会 管理栄養士3名
- 参加人数 50人

4) フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり」

ボウリング同好会

- 開催日 毎週火曜日 10:00~12:00(祝日を除く)
- 会場 関大前フタバボウル
- 参加人数 延べ302名(昨年度 延べ253人)

【成果と課題】

- 教室の運営に関しては、計画どおり実施することができた。コロナ対策のため、2部制で実施しているヘルシーウォーキング教室については、来年度より、従前の形に戻し、全体指導を行う予定である。
- ロコモティブシンドローム予防教室では、今年度は、実践講習の機会を多く設定するとともに、市民が気軽に歩き方講習受けることができるよう、公園での開催は当日自由参加とし、参加者からも高評価を得た。

5. 健康まちづくり支援事業

【目標】

地域の団体や事業者等と連携し、それぞれをつなぎ調整しながら、地域の実情に即した住民による自主的な健康づくりを推進する。

【概要】

(1) ディオス北千里「マルシェ+ (プラス)」

2か月に1回開催される「ディオス北千里マルシェ+ (プラス)」に買い物に来た人をターゲットとして、大学や健康関連団体等と協力して健康の啓発を行う。

○開催日 4月15日(土)・6月17日(土)・8月26日(土)・10月21日(土)
12月16日(土)

○場所 ディオス北千里駅前広場

○内容及び参加人数

4月15日(土) —ウォーキングナビによる歩き方測定(19人)

6月17日(土) —ウォーキングナビによる歩き方測定(16人)

8月26日(土) —糖化度測定(56人)

カイセイ薬局健都店協力

認定特定NPO法人健康ラボステーション協力

栄養相談(10人)

吹田地区栄養士会協力

運動相談(11人)

10月21日(土) —糖化度測定(67人)

カイセイ薬局健都店協力

認定特定NPO法人健康ラボステーション協力

3D足型測定(25人)

ゲンキブリッジ合同会社協力

12月16日(土) —ウォーキングナビによる歩き方測定(28人)

(2) 地域活動団体等主催の歩き方講習会

各地域のコミュニティ施設で活動されている市民団体等からの依頼を受け、歩き方測定と歩き方の講習を行う。

○開催日、場所、および参加人数

4月13日(木) —南千里グリーンハイツ(15人)

100歳体操グループ主催

7月5日(水) —桃山台市民ホール(9人)

広場で体操グループ主催

11月20日(月) —吹田市総合福祉会館(32人)

JR以南コミュニティ協議会活動委員会主催

2月24日(土) —内本町コミュニティセンター(20人)

JR以南コミュニティ協議会主催

2月27日(火) —亥子谷コミュニティセンター(31人)

亥子谷コミュニティセンター主催

2月29日(木) —南千里地区公民館(19人)

南千里地区公民館主催

(3) 市主催行事への協力

公園みどり室主催の「すいた公園ミニミニフェス@上新田公園」で、歩き方測定と歩き方講習会を実施

○開催日、場所、および参加人数

9月30日(土) —上新田公園(25人)

その他の協力団体 花とみどりの情報センター

(4) 北千里地域交流研究会に参加し情報の収集及び情報の発信

北千里地域交流研究会には、近畿大学総合社会学部教授・ディオス北千里事業者・千里金蘭大学・茨木商工会議所・各種市民活動団体等、ニュータウンのまちづくりに意欲のある団体・個人が参加(自由出席)

○開催日 2か月に1回 19:00~21:00

5月4日(木)・7月6日(木)・9月7日(木)・11月2日(木)

1月13日(土)・3月7日(木)計6回

(16)

- 場 所 ディオス北千里一番館会議室
- 参加人数 各日 15人～20人

【成果と課題】

- モデル地区として、ディオス北千里を拠点とした北千里地区を設定して開催した。千里北センター株式会社が、健康まちづくりの取組に賛同し、マルシェ+の中で場所を無料で提供し、設営をしてくれたことでスムーズに運営することができた。
ブースに立ち寄られた方は、今まで経験したことのない測定等に変な興味を持っておられ、測定結果へのアドバイスにも熱心に耳を傾けておられた。
- 様々な健康情報を発信するには多くの団体の協力が必要である。企業が人を出すのは難しく、また各団体もそれぞれの活動があるため調整するのが難しい現状である。健康まちづくり支援事業を拡充していくには、現在協力いただいている団体とのつながりをさらに強固なものにするとともに、事業の趣旨を理解し協力してくれる新たな団体を探していくことが必須となる。
- 地域活動団体等からの依頼が増えてきていることで、ボランティアの方や地域住民の方に事業団の活動を知ってもらうことができた。地域からの要望を受け事業団が実践指導することで、地域の実情に応じて地域住民の健康づくりをサポートしていくことができると感じている。今後の事業団の活動の柱の一つとして検討していけるよう、来年度も引き続き実績を積み上げていきたい。

6. 健康情報の収集と提供

【目標】

市民一人ひとりが健康を意識した取組を続けるために、健康に関する情報を発信する。

【概要】

- 1) 情報紙「健康すいた」の市内全戸配布
 - 発行回数 年1回(8月1日)
 - 配布部数 8ページ 189,269部
- 2) 健康パンフレット等の配布(事業参加者等)
 - ・「日本列島縦断に挑戦」
 - ・「健康ウォーキングガイド」
 - ・「吹田さんちのお買い物便利帳」
- 3) その他
 - ・事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布
 - ・事業団ホームページに各事業の案内・報告等を随時掲載

【成果と課題】

- 読者からの声に寄せられる感想から、市民の健康に対する関心が高いことと、市民が「健康すいた」で掲載される記事から学び、自身の健康づくりに活用していることが分かった。
- ホームページを活用し、積極的に事業団の取組や健康づくりのための情報発信を充実させた。

7. 健康づくり調査研究

- (1) 健康づくり事業の進め方についての調査研究
- (2) その他

8. 研修

- ・健康運動指導士登録更新講習会・・・1名
- ・共創フォーラム・セミナー等・・・2名

(17)

9. 賛助会員制度の普及及び会員の増員を図る

- ・団体賛助会員・・・・・・・・・・20団体
- ・個人賛助会員・・・・・・・・・・5名

10. 関係団体との連携強化を図る

(1) 市内各大学等との連携

- ・千里金蘭大学・・「健康展」「レディース健康フェスティバル」「健康まちづくり支援事業」の参加協力
- ・大和大学・・「レディース健康フェスティバル」での参加協力ならびに「チャレンジDAY」での学生ボランティア協力
- ・北千里高校・・「チャレンジDAY」での生徒企画の種目運営ならびにボランティア協力
- ・大阪大学・・「レディース健康フェスティバル」の参加協力ならびに「休養講座」における企画

(2) スポーツ推進委員会、社会体育リーダー協議会等との連携

(3) 地域住民の健康づくりの取組に向けた地域団体や地域事業者等との連携

- ・「健康まちづくり支援事業」において、ディオス北千里、健康関連団体との連携
- ・「休養に関する健康講座」及び「レディース健康フェスティバル」において、江坂公園指定管理者「グリーンホスピタルサプライ江坂公園」との連携

(4) その他

貸借対照表

令和06年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	11,451,218	10,946,090	505,128
未収金	0	2,200,000	△2,200,000
前払金	254,910	300,410	△45,500
立替金	4,000	8,515	△4,515
流動資産合計	11,710,128	13,455,015	△1,744,887
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	1,537,793	100,000,000	△98,462,207
投資有価証券	215,462,207	117,000,000	98,462,207
基本財産合計	217,000,000	217,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	4,160,193	5,358,193	△1,198,000
固定資産購入引当資産	780,550	780,550	0
特定資産合計	4,940,743	6,138,743	△1,198,000
(3) その他固定資産			
車輛運搬具	1	1	0
什器備品	87,148	87,148	0
電話加入権	74,984	74,984	0
リサイクル預託金	10,020	10,020	0
その他固定資産合計	172,153	172,153	0
固定資産合計	222,112,896	223,310,896	△1,198,000
資産合計	233,823,024	236,765,911	△2,942,887
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,922,951	5,215,302	△1,292,351
前受金	754,800	757,200	△2,400
預り金	473,208	534,775	△61,567
賞与引当金	744,000	563,000	181,000
流動負債合計	5,894,959	7,070,277	△1,175,318
負債合計	5,894,959	7,070,277	△1,175,318
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	200,000,000	200,000,000	0
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	27,928,065	29,695,634	△1,767,569
(うち基本財産への充当額)	(17,000,000)	(17,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(4,940,743)	(6,138,743)	(△1,198,000)
正味財産合計	227,928,065	229,695,634	△1,767,569
負債及び正味財産合計	233,823,024	236,765,911	△2,942,887

正味財産増減計算書

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	611,600	861,957	△250,357
特定資産運用益	56	58	△2
受取会費	205,000	240,000	△35,000
事業収益	2,648,000	2,663,721	△15,721
受取補助金等	31,483,619	30,203,139	1,280,480
受取委託料	0	2,200,000	△2,200,000
雑収益	53,552	42,586	10,966
経常収益計	35,001,827	36,211,461	△1,209,634
(2) 経常費用			
各種事業費	34,617,852	33,785,743	832,109
管理費	2,151,544	2,316,648	△165,104
経常費用計	36,769,396	36,102,391	667,005
当期経常増減額	△1,767,569	109,070	△1,876,639
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,767,569	109,070	△1,876,639
一般正味財産期首残高	29,695,634	29,586,564	109,070
一般正味財産期末残高	27,928,065	29,695,634	△1,767,569
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	227,928,065	229,695,634	△1,767,569

正味財産増減計算書内訳表

経理区分 全体

事業区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	611,600	861,957	△250,357
基本財産受取利息	611,600	861,957	△250,357
特定資産運用益	56	58	△2
特定資産受取利息	56	58	△2
受取会費	205,000	240,000	△35,000
団体賛助会員受取会費	185,000	220,000	△35,000
個人賛助会員受取会費	20,000	20,000	0
事業収益	2,648,000	2,663,721	△15,721
自主事業収益	2,648,000	2,663,721	△15,721
ヘルストレーニング教室受講料	523,800	487,296	36,504
レディースヘルス教室受講料	932,400	897,525	34,875
シェイプアップ体操教室受講料	420,000	500,000	△80,000
ヘルシーウォーキング教室受講料	694,800	674,400	20,400
ウォーキング会員登録料	57,000	84,500	△27,500
健康づくり実践教室参加料	20,000	20,000	0
受取補助金等	31,483,619	30,203,139	1,280,480
受取吹田市補助金	31,483,619	30,203,139	1,280,480
受取委託料	0	2,200,000	△2,200,000
受取委託料	0	2,200,000	△2,200,000
雑収益	53,552	42,586	10,966
受取利息	12	16	△4
雑収益	53,540	42,570	10,970
経常収益計	35,001,827	36,211,461	△1,209,634
(2) 経常費用			
各種事業費	34,617,852	33,785,743	832,109
役員報酬	2,055,639	0	2,055,639
給料手当	15,774,608	18,037,243	△2,262,635
臨時雇賃金	224,325	597,153	△372,828
福利厚生費	3,302,734	3,372,652	△69,918
賞与引当金繰入額	722,000	547,000	175,000
旅費交通費	25,130	23,160	1,970
通信運搬費	196,050	200,222	△4,172
消耗什器備品費	198,000	208,906	△10,906

正味財産増減計算書内訳表

経理区分 全体

事業区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
消耗品費	471,579	416,587	54,992
印刷製本費	1,990,577	1,738,941	251,636
燃料費	31,167	38,248	△7,081
賃借料	2,302,548	1,659,446	643,102
保険料	191,850	191,490	360
諸謝金	2,746,022	2,749,828	△3,806
手数料	87,710	71,300	16,410
租税公課	17,550	12,300	5,250
支払負担金	1,996,923	1,853,149	143,774
委託費	2,283,440	2,068,118	215,322
管理費	2,151,544	2,316,648	△165,104
役員報酬	407,974	478,800	△70,826
給料手当	488,996	558,257	△69,261
福利厚生費	104,177	106,920	△2,743
賞与引当金繰入額	22,000	16,000	6,000
旅費交通費	0	3,180	△3,180
通信運搬費	31,817	21,258	10,559
消耗品費	14,992	16,004	△1,012
印刷製本費	3,530	2,379	1,151
光熱水料費	115,028	126,795	△11,767
賃借料	330,200	330,000	200
保険料	45,810	47,330	△1,520
諸謝金	379,600	372,725	6,875
支払手数料	37,820	25,790	12,030
租税公課	16,000	16,000	0
支払負担金	103,600	93,600	10,000
支払広告料	50,000	90,000	△40,000
雑費	0	11,610	△11,610
経常費用計	36,769,396	36,102,391	667,005
当期経常増減額	△1,767,569	109,070	△1,876,639
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			

正味財産増減計算書内訳表

経理区分 全体

事業区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,767,569	109,070	△1,876,639
一般正味財産期首残高	29,695,634	29,586,564	109,070
一般正味財産期末残高	27,928,065	29,695,634	△1,767,569
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	227,928,065	229,695,634	△1,767,569

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

車輛運搬具・・・・・・・・・・・・・・・・新定額法によっている。

什器備品(食育SATシステム)・・・・・・・・新定額法によっている。

什器備品(上記以外)・・・・・・・・旧定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

変更ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	100,000,000	0	98,462,207	1,537,793
投資有価証券	117,000,000	98,462,207	0	215,462,207
小 計	217,000,000	98,462,207	98,462,207	217,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	5,358,193	0	1,198,000	4,160,193
固定資産購入引当資産	780,550	0	0	780,550
小 計	6,138,743	0	1,198,000	4,940,743
合 計	223,138,743	98,462,207	99,660,207	221,940,743

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	1,537,793	(1,537,793)	(0)	—
投資有価証券	215,462,207	(198,462,207)	(17,000,000)	—
小 計	217,000,000	(200,000,000)	(17,000,000)	—
特定資産				
減価償却引当資産	4,160,193	(0)	(4,160,193)	(0)
固定資産購入引当資産	780,550	(0)	(780,550)	(0)
小 計	4,940,743	(0)	(4,940,743)	(0)
合 計	221,940,743	(200,000,000)	(21,940,743)	(0)

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,687,910	1,687,909	1
什器備品(プロジェクター)	232,050	208,845	23,205
什器備品(自動体外式除細動器)	309,750	278,776	30,974
什器備品(自動体外式除細動器)	329,700	296,732	32,968
什器備品(食育SATシステム)	2,887,596	2,887,595	1
什器備品計	3,759,096	3,671,948	87,148
電話加入権	74,984	0	74,984
リサイクル預託金	10,020	0	10,020
合 計	5,532,010	5,359,857	172,153

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当ありません。

8. 保証債務等の偶発債務

該当ありません。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第181回利付国債	98,462,207	92,270,000	△ 6,192,207
第409回大阪府公募公債	117,000,000	116,369,370	△ 630,630
合 計	215,462,207	208,639,370	△ 6,822,837

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受取 吹田市補助金	吹田市	0	31,483,619	31,483,619	0

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当ありません。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当ありません。

13. 関連当事者との取引の内容

該当ありません。

14. 重要な後発事象

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

(1) 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

(2) 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	563,000	744,000	563,000	0	744,000

財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金預金	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	運転資金として	660,140		
		普通預金 りそな銀行吹田支店	運転資金として	10,149,591		
		普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	運転資金として	641,487		
	前払金		令和6年度の費用の前払分	254,910		
	立替金		令和5年度の立替分	4,000		
流動資産合計				11,710,128		
(固定資産)	基本財産	預金	普通預金 りそな銀行吹田支店	法人の管理運営に使用している	1,537,793	
			投資有価証券	国債 第181回利付国債	法人の管理運営に使用している	98,462,207
		特定資産	減価償却引当資産	公債 第409回大阪府公募公債	法人の管理運営に使用している	100,000,000
				公債 第409回大阪府公募公債	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	17,000,000
	その他固定資産	減価償却引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	什器備品の買い替えの為に 積み立てている	4,160,193	
			固定資産購入引当資産	普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	固定資産の購入のため積み立てている	780,550
		車輜運搬具	車輜 1台	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	1	
			什器備品	プロジェクター	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	23,205
				自動体外式除細動器 2台	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	63,942
		食育SATシステム	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	1		
電話加入権		公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	74,984			
リサイクル預託金	リサイクル預託金	車輜のリサイクル預託金	10,020			
固定資産合計				222,112,896		
資産合計				233,823,024		
(流動負債)	未払金 前受金 預り金 賞与引当金		令和5年度の費用等の未払分	3,922,951		
			令和6年度の受講料の前受分	754,800		
			社会保険料等の預り分	473,208		
			令和6年度賞与の引当金	744,000		
流動負債合計				5,894,959		
(固定負債)				—		
固定負債合計				—		
負債合計				5,894,959		
正味財産				227,928,065		

独立監査人の監査報告書

令和6年4月11日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団
理事長 三谷 一裕 殿

辻本公認会計士事務所
大阪府大阪市
公認会計士 辻本 敏行

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事

実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計

の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和6年3月31日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和6年4月15日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

理事長 三谷一裕 殿

監事

岡田 貴樹

監事

山之内 一馬

私たち監事は、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団定款第31条の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告第9号

公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について

公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和6年5月27日

吹田市長 後藤 圭二

(1)

令和6年度（2024年度）公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画

1 公益目的事業（公1）

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進により天然資源を守り、脱炭素社会を目指し、地球温暖化の防止等を含む循環型社会を構築・推進するなど、地球環境への配慮を視野に入れたよりよき生活環境を形成することは、私たちに課せられた責務といえます。

本法人は、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践する中で環境保全が図られ促進されることを目指し、市民目線に立ち広く人々の参画を得て生活に密着した次の各事業を実施します。

(1) 啓発・普及活動に関する事業

SDGs 17の目標の内“(12)つくる責任つかう責任”に軸足を置き、ごみを出さない「もの」づくりをめざして、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行います。

- ア. 市民工房の運営（受託事業）
- イ. 視察・見学者の対応（受託事業）
- ウ. 環境啓発動画コンテスト開催（受託事業）
- エ. 展示等に関する事業（受託・自主事業）
- オ. 市民・企業参画事業の実施（受託・自主事業）
- カ. 環境実践教室の開催（自主事業）
- キ. イベントの開催（自主事業）
- ク. リユース食器に関する事業（自主事業）
- ケ. プラザメイトに関する事業（自主事業）

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

SDGs 17の目標の内“(17) パートナリーシップで目標を達成しよう”に軸足を置き、循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するため、また、市民研究活動に関する機関紙・研究報告書、情報紙の発行、環境関連図書・雑誌類を公開・貸し出し、その他本法人の活動内容等を広く市民に発信・公開するとともに、受発信による情報の蓄積や積極的活用のため、次のような事業を行います。

- ア. 市民研究所等による調査・研究及び実践活動（受託・自主事業）
- イ. 研究報告書の発行（自主事業）
- ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行（自主事業）

(2)

- エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行（自主事業）
- オ. 財団HPの公開、情報スタジオコーナーの常設（自主事業）
- (3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業
 - SDGs 17の目標の内“(4)質の高い教育をみんなに”に軸足を置き、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、団体等や学校からの依頼による環境出前講座を実施し、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行います。
 - ア. 講演会の開催（受託事業）
 - イ. 入門講座の開催（自主事業）
 - ウ. 環境出前講座の実施（自主事業）
 - エ. 環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催（自主事業）
 - オ. 大学関係等の支援（自主事業）

2 収益事業等（収1）

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務について、次のとおり実施します。

- (1) 施設の管理運営業務（受託事業）
 - ア. 貸室の使用の許可・使用料の徴収及び施設HPの管理に関する業務
 - イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務

3 管理事業（法人会計）

公益財団として今後の指定管理受託継続に向け、環境についての職員の知識向上やスキルアップ、自主事業での収益の獲得を目指し、その方策の研究に努めるとともに財団の運営に関わる内部統制に努力していきます。

- (1) 財団の管理運営業務（自主事業）
 - ア. 財団と環境施設との連携事業
 - イ. 環境助成金獲得事業
 - ウ. 職員研修
 - エ. 財団名変更

収支予算書

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益(経常)	18,720,066	18,720,820	△754
特定資産運用益	65	855	△790
会費収益	110,000	120,000	△10,000
事業収益	54,665,000	54,672,600	△7,600
吹田市受託事業収益	52,174,000	51,962,000	212,000
受講料収益	294,100	426,000	△131,900
工房成果品販売収益	725,000	728,800	△3,800
セカンド品販売収益	288,000	286,200	1,800
フリーマーケット出店手数料収益	450,000	558,000	△108,000
リユース食器貸出手数料収益	434,800	360,000	74,800
その他事業収益	299,100	351,600	△52,500
雑収益	31,000	49,000	△18,000
経常収益計	73,526,131	73,563,275	△37,144
(2) 経常費用			
事業費	55,080,465	54,411,873	668,592
給料手当	18,908,000	17,752,000	1,156,000
賞与	2,455,000	2,351,000	104,000
臨時雇賃金	7,994,849	9,564,938	△1,570,089
福利厚生費	4,058,598	4,128,491	△69,893
賞与引当金繰入額	908,000	834,000	74,000
会議費	10,000	16,500	△6,500
旅費交通費	2,102,210	2,105,110	△2,900
通信運搬費	566,785	590,988	△24,203
減価償却費	1,242,660	884,660	358,000
消耗品費	2,119,030	2,351,978	△232,948
修繕費	246,000	206,000	40,000
印刷製本費	700,000	650,000	50,000
光熱水料費	80,000	80,000	0
使用料	180,006	166,560	13,446
賃借料	320,000	240,000	80,000
支払手数料	10,150	10,150	0
保険料	76,000	76,000	0
諸謝金	6,981,000	6,681,000	300,000
租税公課	1,430,777	3,146,123	△1,715,346
支払負担金	142,000	57,000	85,000
広告宣伝費	400,000	400,000	0
委託費	4,144,400	2,114,375	2,030,025
雑費	5,000	5,000	0

(4)

収支予算書

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

管理費	19,020,807	19,552,877	△532,070
役員報酬	2,564,400	2,564,400	0
給料手当	9,017,956	8,059,339	958,617
賞与	1,167,538	1,063,831	103,707
臨時雇賃金	55,466	1,331,562	△1,276,096
福利厚生費	1,918,806	1,963,937	△45,131
賞与引当金繰入額	413,000	379,000	34,000
旅費交通費	594,900	621,930	△27,030
通信運搬費	124,320	124,320	0
減価償却費	240,400	212,400	28,000
消耗品費	242,810	236,580	6,230
修繕費	20,000	20,000	0
燃料費	48,000	48,000	0
使用料	174,250	174,250	0
賃借料	285,840	285,840	0
支払手数料	139,840	46,340	93,500
保険料	68,390	68,390	0
諸謝金	615,000	235,000	380,000
租税公課	547,187	1,335,054	△787,867
支払負担金	213,700	213,700	0
広告宣伝費	20,000	20,000	0
委託費	499,004	499,004	0
雑費	50,000	50,000	0
経常費用計	74,101,272	73,964,750	136,522
当期経常増減額	△575,141	△401,475	△173,666
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0		0
経常外収益計		0	
(2) 経常外費用	0		0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△575,141	△401,475	△173,666
一般正味財産期首残高	17,021,118	17,422,593	△401,475
一般正味財産期末残高	16,445,977	17,021,118	△575,141
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益(指定)	18,720,066	18,720,820	△754
一般正味財産への振替	△18,720,066	△18,720,820	754
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	963,280,000	963,280,000	0
指定正味財産期末残高	963,280,000	963,280,000	0
III 正味財産期末残高	979,725,977	980,301,118	△575,141

(5)

令和5年度(2023年度) 公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告書

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化防止等を含む環境への負荷を少なくする循環型社会を構築し、人々が環境に配慮したライフスタイルを实践、また環境保全を定着・促進するため、市民の参加の下に次の事業を行いました。

1. 公益目的事業として、次の事業を実施しました。(公1)

(1) 啓発・普及活動に関する事業

ア. 市民工房の運営(受託事業)

市民工房は、市民の日常生活に密着し、修理・再生により使い続けることのできる物品の展示事例と、日本人固有のもったいない精神に裏付けられた技術伝承の場の提供や確保を主たる目的として活動しました。ここではジェンダーやジェネレーションを問わず、来館者が楽しみながらリユース(再使用)及びリサイクル(再生利用)できるよう、日々親しみやすく学びやすい雰囲気向上に努めて、修理・再生・リフォームの助言・指導を行いました。併せて再生材料を用いて製作した成果品を展示し活用しました。

またCO₂削減の観点から、緑工房ではCO₂を吸収する森林資源の保護、木工工房ではCO₂の吸着固定効果のない加工された木材の再生利用、自転車工房では生産過程のCO₂排出は別として、製品化以降は移動手段としてはCO₂排出のない自転車の修理と再生利用等、環境負荷の低減に役立ち、人間の健康維持にも効果が見込まれる啓発活動に取組みました。また布工房では対象とする衣類が暑さ、寒さから人間の生命維持のためのエネルギー消費の軽減に役立つという啓発活動に努めました。布、緑、自転車、木工の各工房は、こうして脱炭素社会、地球温暖化防止等をはじめとする環境問題に市民参画の下で実践を通じて貢献する場として運営しています。

工 房 名	対象品	見学者数	実技受講者数 (再掲)	成果品展示数
布工房	衣類	1,798名	1,702名	113点
緑工房	紙パック	591名	564名	42点
自転車工房	自転車	231名	166名	112点
木工工房	家具類	1,322名	1,027名	251点
合 計		3,942名	3,459名	518点
合 計 (前年度)		4,868名	4,245名	394点

イ. 視察・見学者の対応(受託事業)

視察や見学では吹田市小学4年生の見学については教育委員会と連携を図り、他市小学校、地域の自治会等の見学対応も行いました。見学者に市民工房及び市民研究所の設置意図や活動目的を的確かつ明瞭に説明し、環境問題に対する訴求力を高めていきました。

5人未満のグループであっても館内各所に表示されたQRコードを、来館者が自らのスマホで順番に読取することで、施設案内人を要せず館内の見学ができるシステムについては、一部区間で先行テスト運用している段階ですが、有識者による第三者モニタリングで基本コンセプトに基づく統一された施設のインテリアやデザインの要請があり、外部業者を交えた再検討を念頭に置き、時間をかけてさらに完成度を高めたものを令和6年度中に実施するよう準備を進めます。

区 分	団 体 数	人 数	前 年 度	
			団 体 数	人 数
小～大学生	52団体	4,813名	46団体	4,178名
市民団体	17団体	311名	9団体	144名
行 政	1団体	5名	4団体	55名
民間企業	3団体	77名	4団体	62名
海 外	4団体	66名	1団体	9名
計	77団体	5,272名	64団体	4,448名

(6)

ウ. 環境啓発動画コンテスト事業(受託事業)

地球温暖化防止やごみ問題における3Rの取組等について、SDGsの枠組みを踏まえ、全国版の雑誌やHPを通じて環境啓発動画を広く募集し、コンテストの実施により環境問題や環境保全への市民の積極的な活動参加を促しました。優秀作品は表彰するとともに、様々な機会を捉えて多くの市民の目に触れるようにし、市民目線で環境啓発を考える有効な成果物として活用していきます。今年度は評価の観点をより明確にするとともに、応募作品全体の講評をフィードバックすることで、応募者への環境啓発という側面も新たに付加し、またコンテスト参加者同士の横のネットワークの構築にも繋がるよう、過去の受賞者を主とするリモートを活用した交流会を実施しました。

実施日	内 容	対象者	応募作品及び受賞作品数	
			本年度	前年度
7月15日(土)	歴代受賞者との交流会	市民	参加人数 27名	
応募期間 8月1日(火)～ 10月31日(火)	地球温暖化防止、食品ロス、 海洋汚染をテーマとする動画 を募集し、HP上での人気投票 を実施		応募期間中	応募期間中
投票期間 11月17日(金)～ 12月15日(金)	地球温暖化防止、食品ロス、 海洋汚染をテーマとする動画 を募集し、HP上での人気投票 を実施		応募作品数 96作品	応募作品数 74作品
応募作品審査 12月22日(金)	専門家の意見を参考に、応 募作品の審査を実施		最優秀賞・優秀賞 ともに該当なし 奨励賞 8作品	優秀賞 1作品 奨励賞 3作品

エ. 展示等に関する事業(受託・自主事業)

① 展示コーナーの常設(受託事業)

市民工房で再生した成果品、施設の活動内容に関する動画や環境問題の啓発につながるパネルを展示しました。特に環境問題をSDGsに始まる世界共有の問題として認識し考えてもらうため、諸外国からの来館者に向け可能な限り英語他の他言語表示を行いました。併せてQRコードも有効に活用し、展示内容に関連する情報に容易にアクセスできる仕組みの運用を拡げています。

4階エレベーター前のショーケースに、G7広島サミットで参加各国関係者に配られた日本の環境技術を活用した製品、また新たにCO2削減の取組みとしてアサヒ飲料株式会社様より、CO₂を食べる自動販売機に内蔵するCO2吸収物質の実物をお借りし、それぞれ展示をしました。他にも読売新聞社様提供の廃段ボールを再利用した閲覧台を展示しました。

② 出張展示会(受託事業)

9月11日(月)、12日(火)に大阪工業大学で開催された廃棄物資源循環学会による展示発表会に参加しました。当財団が行っている廃棄物削減、資源循環、環境調和、SDGs等の持続可能な社会に向けた取り組みをパネル展示しました。

9月21日(木)から9月27日(水)にかけて吹田市役所1階ロビーでぐるぐるプラザの展示を行い、市民研究所・市民工房の紹介、デジタルサイネージによる動画の展示、クイズラリー等も行いました。

1月17日(水)から2月29日(木)まで、ららぽーとエキスポシティ1階吹田市情報発信プラザinforestすいたにて「環境とすいたフェア」と題してマンスリーフェアを開催しました。吹田市で万博が開催された1970年頃のぐるぐるプラザと現在の様子を対比するパネル写真の展示を始め、新聞紙すいたん人形やそらくる号、DVD動画やパネルでの市民研究所の活動や環境啓発事業の紹介、またプロジェクトチーム、アクションチームの市民研究員による出張体験教室や環境クイズ、エコすごろく等を実施しました。

③ あげます・もらいますコーナーの利用状況(受託事業)

市民から使用しなくなった衣類・食器・皮革製品やその他の未使用品の提供を受け、必要な市民に利用してもらう「あげます・もらいますコーナー」を常設し、HP、SNSやチラシ等での広報を通じて、幅広く市民の利用により資源のリユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を促進しました。

(7)

品 目	持ち込み品	持ち帰り品	
衣 類	12,502点	9,942点	
食 器	6,413点	4,966点	
合 計	18,915点	14,908点	
件 数	812点	1,830点	
前 年 度	数 量	20,408点	15,378点
	件 数	876点	1,841点

(注)10月、2月、3月に大阪府社会福祉協議会から依頼があり、あげもらの衣類提供を通じて生活支援要請に協力いたしました。また通常の「あげます・もらいますコーナー」に加えて、5月14日(日)のくるくるフリマフェスタと3月10日(日)のくるくる春フェスタ開催時に「あげます・もらいます体験」として衣類(子ども服)の詰め放題をそれぞれ3部制で実施し、併せて66名が体験し好評を博しました。

④ 再生成果品等の販売(自主事業)

工房名	対象品	成果品販売数	販売時期	販売品目	内容
布工房	衣類	59点	常時	衣類のリフォーム品 紙すき製品 木工小物	市民工房において再生した成果品を販売。
緑工房	紙パック	7点			
自転車工房	自転車	108点	毎月	自転車	毎月1回の抽選販売。 売れ残りは随時販売。
木工工房	家具類	208点			
合 計		382点	9月 3月	家具	オークション販売。 売れ残りは随時販売。
合 計 (前年度)		386点			

対象品	販売数	前年度	販売時期	販売品目	内容
セカンド品 (未使用の市民提供品)	1,579点	1,775点	常時	セカンド品	市民から提供を受けた未使用の衣類・食器等を販売。

らっくdeフリマ 出店 期間	来室者数	出店数	出店形式	出店内容
第1期 R5. 4~R5. 6	1,154名	50店舗	4段ラック 3段ラック 2段ラック ハンガーラック	市民の方に場所を提供し、使わなくなったものなどリメイク・リユース品を中心に展示し、低額で販売
第2期 R5. 6~R5. 8	1,612名	50店舗		
第3期 R5. 9~R5.10	1,300名	50店舗		
第4期 R5. 11~R6. 1	1,247名	50店舗		
第5期 R6. 1~R6. 3	1,206名	50店舗		
合 計	6,519名	250店舗		
合 計 (前年度)	6,346名	265店舗		

オ. 市民・企業参画事業(受託・自主事業)

① もったいないバザール(受託事業)

実施日	参加者		内容			
	団体数	人数				
11月19日(日)	10団体	241名	おもちゃのかえっこバザールと企業の展示ブース、他に市民研究所各チームや工房のリユース、リサイクルを体験できる「もったいないバザール」をプラザ4階広場で実施。 運営はプラザ事務局13名の他、学生やキッズ環境スクールの受講生等の46名のスタッフが担当。			
昨年度 (ごみゼロワークファイナル)	団体数	人数	缶	びん	ペットボトル	燃焼ごみ
	17団体	309名	48個	8本	48本	90kg

② エコラボパートナーズ(自主事業)

施設の活性化のために、当財団の事業目的を理解し環境保全活動に取り組む市民団体、企業、学生等の様々な団体について、ぐるくるプラザの貸室やその他のスペースを利用し、展示会、講演会、イベント、教室等の開催を申し出た場合、その目的や内容を事前に審査の上、エコラボパートナーズと認定・呼称し、連携を図り協働事業を実施しました。

開催事業名	実施回数	主催者	実施内容	参加者数	前年度		
					実施回数	受講者数	内容
教室 アート クレイシルバー	36回	首藤みな子	不要になったスマホ等からとれるレアメタルを使って再生した銀粘土を利用し、クレイシルバー教室を開催しました。	120名	24回	58名	環境実践教室として実施
イベント GECS体験	3回	大阪大学 環境サークル GECS	ぐるくる夏フェスタ、ぐるくるクリスマス、ぐるくる春フェスタ開催時に環境啓発に繋がる体験を提供しました。	47名	4回	77名	他団体との協働事業としてプラザ内で実施
	1回	大阪大学 環境サークル GECS	9月9日(土)に子どもを対象としたSDGsに関するゲーム大会を開催しました。	22名	1回	14名	

(注1)アートクレイシルバーは体験、6回、3回のコース実施をコース単位でそれぞれ1回としています。

(注2)大阪大学環境サークルGECSの令和4年度の活動には、5月、9月のイベントでの体験参加者数各々22名、17名も含めています。

カ. 環境実践教室の開催(自主事業)

市民が楽しみながら資源の再使用や再生利用を体験できるように以下の環境実践教室を実施しました。

教室名	1教室当 開催日数	実施回数	受講者数	延受講者数	前年度			
					実施回数	受講者数	延受講者数	
布	布のリメイク1日	1日	3回	17名	17名	5回	35名	35名
	布小物	1日	2回	2名	2名	2回	2名	2名
	布体験	1日	4回	34名	34名	6回	60名	60名
家具・ 木工	木工1日	1日	/	/	/	5回	16名	16名
	夏休みこども木工	1日	4回	52名	52名	4回	66名	66名
	木工体験	1日	4回	60名	60名	6回	76名	76名

クラフト	革小物	1日	24回	36名	36名	48回	50名	50名
	夏休みレザークラフト	1日	2回	5名	5名			
	革小物体験 (レザークラフト体験)	1日				3回	42名	42名
包丁研ぎ	1日	3回	27名	27名	2回	21名	21名	
オイル万華鏡	1日	2回	21名	21名	2回	20名	20名	
廃段ボール	廃段ボール夏休み	1日	2回	20名	20名			
	廃ダンボール体験 (廃段ボール工作)	1日	4回	66名	66名	4回	55名	55名
LED	LED夏休み	1日	2回	18名	18名			
	LED体験 (LED作品制作)	1日	3回	52名	52名	2回	26名	26名
ガラス工芸	バーナーワーク初心者	1日				134回	69名	69名
	バーナーワーク自由3回	3日					39名	49名
	フュージングアクセサリ	1日					95名	95名
	フュージングオブジェ	1日				54回	66名	66名
	サンドブラスト	1日					42名	42名
	3Dペイント	1日					7名	7名
	フュージング体験	1日	5回	64名	64名		3回	97名
陶芸	陶芸3回	3日				6回	18名	54名
	陶芸2回	2日				6回	4名	8名
	陶芸初心者2回	2日				4回	15名	30名
	陶芸夏休み2回	2日				2回	18名	36名
	陶芸夏休み絵付	1日	1回	4名	4名	2回	13名	13名
	陶芸絵付け体験	1日	5回	57名	57名	6回	122名	122名
自転車	自転車整備体験	1日	2回	5名	5名			
施設見学後 体験	布体験	1日	8回	66名	66名	6回	54名	54名
	木工体験	1日	11回	100名	100名	8回	83名	83名
その他	クレイシルバー3回	3日				12回	48名	100名
	クレイシルバー初心者	1日				12回	10名	10名
	キラキラ時計	1日				1回	4名	4名
	クラフト製作	1日				2回	26名	26名
合 計			91回	706名	706名	347回	1,299名	1,434名

(注1) 本年度より「くるくる体験」の名称は「体験」に変更し、各教室の区分に配置しました。

(注2) ガラス教室は体験のみ、陶芸教室は夏休み教室と体験のみとしました。

(注3) アートクレイシルバー教室はエコラボパートナーズへ変更しました。

キ. イベントの開催(自主事業)

① フェスタ

コロナウイルスの感染症区分の5類への変更以降、発生数が低水準で推移していることを受けて、本年度5月から吹田市の方針を受けてフェスタ形式でのイベント実施を再開しました。なお体験等の募集についてはワークショップ形式が長期間に及んだこともあり、事前予約制が市民に幅広く定着したことを受けて、混乱を回避することも狙って事前予約制を継続しました。

事業名	実施日	内 容	(注1) 参加者数	前年度(注2) 参加者数
くるくるプリマ フェスタ	5月14日(日)	コロナ禍で開催が出来なかったフリーマーケットを雨天の場合でも開催可能なように、マルチホールで実施しました。併せて紙すき、ガラス、陶芸絵付け等の各種体験も実施し、市民研究所のATが主催する手作りおもちゃ体験も行いました。 参加者の氏名、人数や連絡先を把握できる事前予約申込制により、万が一の場合でも来館者保護の徹底に努めて実施しました。	232名	210名
くるくる 夏フェスタ	8月20日(日)	親子で参加しやすい夏休み期間中に、地球環境保全や3Rの輪を広げるためにフェスタを実施しました。 布、木工、ガラス工芸、陶芸絵付け体験等の各種体験や廃段ボール工作・LED作品制作、大学生、GECSによる体験等を行いました。	239名	208名
		令和4年度はコロナ禍により、9月18日(日)にくるくる秋フェスタの代替として、くるくるワークショップを実施しました。令和5年度は9月にくるくるアイデアコンテストと再生家具のオークションに特化して実施したため、フェスタとしての報告はありません。	-	150名
くるくる ハロウィン	10月22日(日)	地球環境保全と3Rの輪を広げるために体験や廃段ボール工作他を提供するイベントを開催しました。また、ハロウィン仮装やお菓子のすくい取りも行いました。	159名	234名
くるくる クリスマス	12月10日(日)	クリスマスの時期に合わせて、特に子どもを中心とした地球環境や3Rの輪を広げるために、原始力発電自転車のクリスマスイルミネーションの点灯や廃段ボール工作、すいたおはなしの会によるお話、影絵、またGECS他の体験を提供しました。 また、マイ食器啓発及び食ロスを兼ねて切畑夢工房より提供してもらった廃棄になる野菜でカレーを調理し販売。マイ食器持参運動を展開した。 実施にあたって保健所への申請を行い、衛生面でも細心の注意を図った。	133名	123名
くるくる 春フェスタ	3月10日(日)	地球環境保全と3Rの輪を広げるために、布、木工、ガラス工芸、陶芸体験に廃ダンボール工作、LED作品制作、また市民研究員による手作りおもちゃATや身近な環境PTによる体験を実施しました。	251名	138名
合 計			1,014名	1,063名

(注1) 参加者数は当日の来館者実数を記載しています。

(注2) 前年度の5月15日(日)は、くるくるワークショップを開催しました。

② その他の催し物

事業名	実施日	内 容	参加者数	前年度参加者数
くるくるアイデアコンテスト	応募期間	応募期間:7月2日(日)~7月30日(日) 投票期間:8月8日(火)~9月6日(水)	48名	11月27日(日) くるくるコレクション 37名
	投票期間	地球環境保全や3Rの輪を広げるために、SDGsも踏まえた様々な3R作品の展示発表会の場として開催しました。今年度は開催名の変更が奏功し、作品応募もバラエティに富み、身近に3Rを意識するきっかけとなる啓発活動となりました。		
	応募作品審査	展示会場及びインターネットでの市民の投票の合計獲得票数を基に、プラザ執行役員及び事務局が最終審査し優秀作品を選出。		
	表彰式 9月17日(日)	優秀作品の制作過程での工夫等を本人が会場で説明後、表彰式を行いました。アイデア大賞は該当者なしで、理事長賞1名、アイデア賞9名という結果になりました。		
再生家具オークション	9月17日(日)	前年度までコロナ禍で不特定多数の人の密集を避け、抽選販売にしていたが、今年度は再生家具のオークションを開催しました。	70名 (40点)	— (抽選販売)
	3月10日(日)	この開催を通じて、CO ₂ 削減につながる森林資源の保護や、家具を大切に長く使う事の環境への影響を考える機会を提供しました。	60名 (35点)	
ソーラーカー乗車体験	5月14日(日)	ソーラーカーそらくる号の広場での乗車体験を通して、楽しみながらグリーンエネルギーについて考える機会を提供する予定でしたが、雨天のため中止しました。	—	40名
	8月20日(日)	ソーラーカーそらくる号による広場での乗車体験を通して、楽しみながらグリーンエネルギーについて考える機会を提供しました。	50名	—
	[令和4年] 9月18日(日)			25名
	10月22日(日)		50名	62名
	12月10日(日)		34名	37名
	3月10日(日)		50名	39名
合 計			362名	240名

③ おもちゃ病院

各月1回おもちゃ病院を開院し、市民の持ち込んだ壊れたおもちゃを、おもちゃドクターが即日又は入院修理し、リユースの啓発活動を行いました。

開院回数	修理件数	前年度修理件数
各月1回(12回開院)	212件	174件

④ 食ロスあげます・もらいます

当施設の目的の一つである「ゴミ排出量抑制」を進めていくため、10月の食品ロス削減月間に因んで、10月1日(日)から2か月間、来館者に家庭で賞味期限の比較的近い品物を再確認し、食品ロス削減取組の意識を持ってもらう機会を提供しました。これらの取組を通じて食品ロスについてわかりやすく伝え、食品を無駄にしないという意識啓発の一助として今後とも継続して取組んでいく予定です。

実施日	内 容	対象者	食品の預かり数及び持ち帰り数	
			本年度	前年度
開催期間 10月1日(日)～ 11月30日(木)	食品ロスを削減することをテーマに、くるくるプラザ館内のショッピングエリアに食品ロス削減チャレンジコーナーとして食品庫(零蔵庫=れいぞうこ)を設置。 賞味期限間近のものや沢山買ってしまったために食べ切ることが困難な未開封食品などを集め、それを必要とする人が持って帰ることのできる「食ロスあげます・もらいます」実施。	市民	食品の預かり数 210点 食品の持ち帰り数 166点	食品の預かり数 243点 食品の持ち帰り数 139点

ク. リユース食器貸出に関する事業(自主事業)

		件 数	食 器 類	箸 等	前 年 度		
					件 数	食 器 類	箸 等
貸 出	吹田市内	6件	1,835点	110点	3件	570点	0点
	吹田市外	17件	25,500点	15,660点	13件	9,131点	4,585点
合 計		23件	27,335点	15,770点	16件	9,701点	4,585点
洗浄作業受託(注)		1社	2,463点	0点	1社	10,109点	0点
総 計			29,798点	15,770点		19,810点	4,585点

(注) 他の法人・団体が有するリユース食器の洗浄作業を受託するもの。

令和5年3月まで被災救済のため協力していたNPO地域環境デザイン研究所ecotoneが、令和5年4月以降、改めてリユース食器の洗浄機使用を依頼してきたため、吹田市環境部環境政策室の確認・了承を得て使用を許可しました。

	食 器 類	箸 数 (ラック洗浄回数)	前年度	
			食 器 類	箸 数 (ラック洗浄回数)
洗浄機使用	118,689点	221回	24,027点	3回

ケ. 会員(プラザメイト)に関する事業(自主事業)

ごみ問題や地球温暖化などの環境問題をより多くの人々に理解してもらい、つながりを広げてゆくため会員(プラザメイト)を募集しました。会員には財団が発行する情報紙や、各種催しの案内を送付しました。

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

ア. 調査・研究及び実践活動(受託・自主事業)

① 主担研究員による吹田市環境政策への提言及び市民研究員による吹田市主催等のイベントへの参画(受託事業)

主担研究員会議を随時開催し、環境問題について各主担が専門の立場から協議を重ねました。金子泰純主担研究員が廃棄物減量・リサイクルに関する優れた取り組み事例に関する調査報告書をまとめて吹田市に提出しました。また、主担研究員のプラザへのより積極的な関与の新たな試みとして「くるくるサロン」を開催しました。主担研究員が一般市民に対する対面での情報発信の場として、サロン形式で広く環境にまつわるトピックを取り上げて話し、寛いだ雰囲気の中で参加者と質疑応答を交えた談話をするものです。

事業名	実施日	内容	参加者数	会場
くるくるサロン	9月24日(日)	講話テーマ:「釈迦が池が世界に知られた日」 黒田 勇 主担研究員	20名	市民研究所 (くるくるラボ)
	12月17日(日)	講話テーマ:「語ろう 地球の未来」 三輪 信哉 主担研究員	24名	
	2月21日(水)	講話テーマ:「2050年を考える」 金子 泰純 主担研究員	18名	

	主催団体名	実施日	内容	会場
第1回吹田市ごみ減量再資源化推進会議	吹田市	8月3日(木)	フードドライブの取組報告、ごみ減量に向けた取り組み交換	メイシアター
第2回吹田市ごみ減量再資源化推進会議	吹田市	1月26日(金)	フードドライブの取組報告、ごみ減量に向けた取り組み交換	千里山コミュニティセンター
すいた環境教育フェスタ	吹田市	2月3日(土)	くるくるプラザの紹介と市民研究所の環境啓発活動紹介	くるくるプラザ

吹田市ごみ減量再資源化推進会議に市民研究員の打越明美、福田規子の2名が参加しました。

② 市民研究員による調査・研究及び実践活動(自主事業)

市民研究員がテーマごとにチームを組織し、生活者の視点で調査・研究を行うとともに、啓発・普及のための実践活動を行いました。

プロジェクトチーム(PT) アクションチーム(AT)	活動目標と内容	開催数
P T 市民とお店をエコでつなぐ	「食品ロス削減」は社会の大きな問題でもあるので引き続き研究し、一昨年から取り組んでいる「プラスチックごみ削減」(主に食品トレー、食品容器、ペットボトル)問題を研究する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「プラスチックごみ削減」の告知活動をどのように進めていくか検討した。 ・「食品ロス削減」問題の研究を継続して行った。 ・関西リサイクルシステムズ(株)本社工場を見学した。 ・環境出前講座「風呂敷の包み方講座」の動画作成に取り組んだ。 	53回

P T	吹田ごみゼロシステム研究	<p>ごみゼロ(すてるをなくす)へのシステム研究。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市と3R取組み上位市町村との比較表作成 ・地域コンポストの実施例の調査中 ・プラごみを資源として回収している優良事例を調査開始した(回収ステーション、市民に対する情報提供など) 「…経済的インセンティブ…」は新入研究員が積極的に取り組んでいる 定例会を月1回から2か月に3回開催に変更したため、調査研究が充実してきた。 3月以降9月末までに26本の記事を発信、週1本の発信をほぼ実現しつつある。 新しい展開として「雑がみキャンペーン」(新聞紙袋の製作)を実施した 	34回
P T	身近な環境を調べよう	<p>吹田市に点在する身近な環境を調べ、現状を把握するとともに、その保全の大切さを啓発する。糸田川同様に「池の観察チェックシート」を用いて環境調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の代表的な、蓮間池、水遠池、牛ヶ首池、菩提池、春日大池、釈迦ヶ池の6カ所を調査した。 ・調査は、年4回(4/10～5/8、7/2～8/6、10/1～10/29、R6.1/13～2/18)実施した。 ・調査にあたっては、独自の「池の観察チェックシート」を用いて調査するとともに、簡易な水質調査、プランクトン調査、ゴミ量の調査も実施した。 ・調査結果は、池の観察チェックシートにまとめた。 ・調査当日の状況やプランクトンの調査結果については、写真や動画を撮影しフェイスブックに掲載した。 ・定例会は、毎月実施した。 ・糸田川について「キッズ環境スクール」を実施した。 	41回
P T	SDGs啓発	<p>SDGs啓発を推進する。</p> <p>環境出前講座で小学校5校、各2回ずつ10回のカードゲームでの講座を年内にこなした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境スクール生のカリキュラムとしてカードゲームを実施。 ・「もったいないバザール」にてPTとしてブースを出し、参加者にカードゲームでの啓発活動。 ・定例会も毎月、確実に開催し、個々の交流の場も設ける事が出来た。 ・“くら寿司”をプラザに紹介をしたり、市民研究員研修講座に招いて企業のSDGsへの取り組みを紹介する機会を持たた。 ・プラザ以外の団体の活動にも協力参加する事でネットワークの拡大に繋げる事が出来た。 ・もったいないバザールにNPO法人ディーブピープルをプラザに紹介、参加して頂けた。 ・環境出前講座や様々な機会を活用出来るようなゲーム情報を集めて体験会を実施出来た。 ・PTメンバーの井上さんがカードゲームのファシリテーターの認定を取得、活動に貢献。 ・ゲームクリエイターの荒木勇輝氏を迎え“つついカードゲーム”体験会の実施。 	38回
A T	紙すき体験と環境	<p>牛乳パックをリサイクル啓発することによって、資源の循環型社会を構築することを目指し、ひいては世界の森林を保全することにつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校のエコクラブなどのクラブ活動への支援に紙すきを体験してもらい、たのしみながら環境保全を啓発した。 7件 ・小学4年生の社会見学として破碎選別工場を見学している。見学後に紙すき体験をもらって環境保全を啓発した。 8件 ・公民館での一般市民 2件 公民館からの紙すき体験依頼は貴重な啓発機会なので大切にしたい。 ・その他(支援学校等) 5件 ・メンバーが若返ったので、スキルアップと人材育成に努めた。 	47回

AT	手作りおもちゃと環境	<p>廃品を再利用した手作りおもちゃの指導を通して、ごみの減量化と環境問題の啓発・意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ支援は4校で実施(吹一小2回、藤白台小4回、千一小3回、山二小2回)。 ・施設見学後の手作り体験は13校で実施。 ・ワークショップを5回実施。 ・インフォレストすいたで環境出前講座を実施。 ・その他6件(万華鏡教室2回、キッズ環境スクール1回、夏休み施設見学2回、教員研修会1回、もったいないバザール1回)。 ・今年の活動は合計37件、参加人数621名。 ・新しいおもちゃの開発は取り組めなかった。 ・ワークショップは低年齢化しているので、その対応が必要。 	59回
AT	マイ食器啓発	<p>リユース食器からマイ食器へ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームとしてどのようにマイ食器について啓発できるかを定例会で話し合った。 ・象印の展示場へチームで見学に行き、容器のルーツなどを調査した。 ・啓発のために食器のサンプルを購入した。 ・出張展示会を吹田市市役所ロビーにて展示した。 ・マイ食器啓発ATの調査活動として、万博公園で開催されたシティライフさんが主催のロハスフェスタへ参加、マイ食器啓発についての調査を行った。 ・12月イベントで、カレー販売にマイ食器持参運動を行った。 	8回
合 計			280回
合 計 (前年度)			(234回)
くるくるつながり広場		環境スクール修了生を主たる対象として、12月23日(土)につながり広場を開催した。各チームからの活動紹介を熱心に聞いていた。	1回 (2回)

()内は前年度

イ. 研究報告書の発行に関する事業(自主事業)

令和4年度の市民研究所各プロジェクトの研究成果等を研究報告書としてまとめ、6月に発行しました。

ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行(自主事業)

市民研究員の調査・研究、実践活動を中心とした機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行及びホームページへの掲載を行いました。

号 数	No.	発行部数	配 布 先
2023年5月号	315号	各850部	市民研究員をはじめ、来館者や地区公民館、その他関係団体に配布しました。
2023年7月号	316号		
2023年9月号	317号		
2023年11月号	318号		
2024年1月号	319号		
2024年3月号	320号		

エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行(自主事業)

一般市民で構成したスタッフが情報収集し編集した、環境問題に関する身近で役立つ情報を中心とした情報紙「くるくるプラザ」を次のとおり発行し、ホームページにも掲載しました。

号数	発行月	発行部数	配布先
95号	7月	各1,500部	市民研究員をはじめ、来館者や地区公民館、その他関係団体に配布しました。
96号	11月		
97号	3月		

オ. ホームページの公開及び情報スタジオコーナーの常設(自主事業)

財団ホームページの公開を行いました。また情報スタジオコーナーについては、決定したレイアウトに基づき機器設置が完了し一部活動を開始しました。

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

ア. 講演会の開催(受託事業)

事業名	実施日	内容	参加者数	会場
環境問題講演会	6月17日(土)	講演テーマ:「地球温暖化実験クイズ」 講演者: すぎきまどか氏(サイエンスパフォーマンス) 環境問題への興味や関心向上につながる、実験やクイズを盛り込んだ地球温暖化に関する講演会	47名	プラザ マルチホール
計		1回	(1回 76名)	

(注)前年度は財団設立30周年記念式典後の記念基調講演及びパネルディスカッション参加者数

()内は前年度

イ. 入門講座(自主事業)

① くるくるキッズ環境スクール

事業名	実施日	内容	対象者	参加者数	会場
くるくる環境スクールズ	7月29日(土)	開講式 環境出前講座 (ふるしきの活用、手作りおもちゃ)	受講者	20名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[4名]	
	8月2日(水)	親子見学バスツアー	受講者	15名	兵庫県立 人と自然の博物館
			[スタッフ]	[3名]	
	9月9日(土)	木工・紙すき体験	受講者	20名	プラザ木工工房 プラザ緑工房
			[スタッフ]	[3名]	
	10月14日(土)	自然環境の理解 糸田川をしらべよう	受講者	12名	糸田川周辺 豊一公民館
			[スタッフ]	[6名]	
	11月19日(土)	もったいないバザールでの かえっこバザールスタッフ体験	受講者	12名	プラザ4階広場他
			[スタッフ]	[8名]	
	12月23日(土)	SDGs啓発PTによるゲーム他 及び閉校式	受講者	16名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[6名]	
計		6回	のべ 受講者数	95名	(6回 112名)

(注)参加者数には保護者数も含まれます。

()内は前年度

② くるくる環境スクール・研修講座

事業名	実施日	内 容	対象者	参加者数	会 場
くるくる環境スクール	6月10日(土)	開講式及び 破砕選別工場、市民工房の見学	受講者	5名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[5名]	
	6月17日(土)	環境問題講演会聴講 「地球温暖化実験クイズ」 講演者: すすきまどか氏 (サイエンスパフォーマンス)	受講者	8名	プラザ マルチホール
			[スタッフ]	[7名]	
	7月15日(土)	出前講座(SDGsカードゲーム)	受講者	8名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[12名]	
	8月26日(土)	木工工房体験	受講者	4名	プラザ木工工房
			[スタッフ]	[5名]	
	9月30日(土)	① 所長と市民研究員との交流 ② 出前講座(紙すき、ふろしき、おもちゃ)	受講者	4名	プラザ講義室2
[スタッフ]			[11名]		
10月7日(土)	市民研究員研修講座 講師:金子泰純主担研究員 テーマ:「プラスチックを考える」	受講者	4名	プラザ講義室2	
		[スタッフ]	[5名]		
10月28日(土)	見学バスツアー 里山散策と施設内見学	受講者	4名	京都里山SDGsラ ボ	
		[スタッフ]	[3名]		
12月2日(土)	令和5年度市民研究所 研究実践発表会	受講者	2名	プラザ講義室2	
		[スタッフ]	[5名]		
12月23日(土)	閉校式と交流会 環境、市民研究所について語ろう	受講者	4名	プラザ講義室2	
		[スタッフ]	[13名]		
計		9回	のべ 受講者数	43名	(8回 113名)

()内は前年度

ウ. 研修講座(自主事業)

事業名	実施日	内 容	対象者	参加者数	会 場
市民研究員 研修講座	8月5日(土)	テーマ:「危機を救う、サステイナブル・シーフードへの取組について」 講師:戸木田彩香氏 (くら寿司広報部)	受講者	20名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[5名]	
	10月7日(土)	テーマ:「プラスチックを考える」 講師:金子泰純主担研究員	受講者	21名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[4名]	
	1月6日(土)	テーマ:「身の周りから見つめる 環境問題」 講師:内田慶市主担研究員	受講者	13名	プラザ講義室2
			[スタッフ]	[5名]	
計		3回	のべ 受講者数	54名	(3回 50名)

()内は前年度

エ. 環境出前講座の実施(自主事業)

施設見学後の体験としてプラザ施設内で実施しました。小中学校の授業・クラブ活動、環境学習等を対象とし、市民研究員が出向く実践講座については要請に基づき実施しました。

実施日	内容	対象者	参加者数	会場
5月9日(火)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	青山台 小学校 4年生	13名	プラザ講義室2
5月9日(火)	【施設見学後の体験】 紙すき	青山台 小学校 4年生	14名	プラザ緑工房
5月9日(火)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	青山台 小学校 4年生	14名	プラザ講義室1
5月10日(水)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	北山田 小学校 4年生	19名	プラザ講義室2
5月10日(水)	【施設見学後の体験】 紙すき	北山田 小学校 4年生	19名	プラザ緑工房
5月10日(水)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	北山田 小学校 4年生	19名	プラザ講義室1
5月11日(木)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	吹田第一 小学校 4年生	19名	プラザ講義室2
5月11日(木)	【施設見学後の体験】 紙すき	吹田第一 小学校 4年生	10名	プラザ緑工房
5月11日(木)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	吹田第一 小学校 4年生	8名	プラザ講義室1
5月14日(日)	【くるくるワークショップ】 手作りおもちゃ (鯉のぼり風車)	事前予約の 4才～小学生	13名	プラザ市民工房3
5月17日(水)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	岸部第一 小学校 4年生	20名	プラザ講義室2
5月17日(水)	【施設見学後の体験】 紙すき	岸部第一 小学校 4年生	6名	プラザ緑工房
5月17日(水)	【クラブ支援】 ふろしきの活用	山田第二 小学校 4～6年生	28名	山田第二小学校 理科室
5月17日(水)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	吹田第一 小学校 4～6年生	12名	吹田第一小学校 理科室

5月22日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (びっくり箱)	千里第一 小学校 4~6年生	26名	千里第一小学校 図工室
5月22日(月)	【クラブ支援】 紙すき	藤白台 小学校 4~6年生	14名	藤白台小学校 理科室
5月31日(水)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	千里丘北 小学校 5~6年生	23名	千里丘北小学校 6年教室
6月15日(木)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	高野台 小学校 4年生	17名	プラザ講義室2
6月15日(木)	【施設見学後の体験】 紙すき	高野台 小学校 4年生	14名	プラザ緑工房
6月15日(木)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	高野台 小学校 4年生	7名	プラザ講義室1
6月19日(月)	【クラブ支援】 ふろしきの活用	千里第一 小学校 4~6年生	27名	千里第一小学校
6月22日(木)	【施設見学後の体験】 紙すき	山田第一 小学校 4年生	22名	プラザ緑工房
6月22日(木)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	山田第一 小学校 4年生	19名	プラザ講義室1
6月22日(木)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	山田第一 小学校 4年生	21名	プラザ講義室2
6月24日(土)	【出前講座】 紙すき	大人10名 子ども10名	20名	豊一公民館
6月26日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (二連風車)	藤白台 小学校 4~6年生	14名	藤白台小学校
6月27日(火)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	吹田第二 小学校 4年生	20名	プラザ講義室2
6月27日(火)	【施設見学後の体験】 紙すき	吹田第二 小学校 4年生	13名	プラザ緑工房
6月28日(水)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (ヘリコプター)	吹田第一 小学校 4~6年生	13名	吹田第一小学校
6月28日(水)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	山田第二 小学校 4~6年生	29名	山田第二小学校

7月10日(月)	【クラブ支援】 紙すき	千里第一 小学校 4～6年生	26名	千里第一小 図工室
7月10日(月)	【クラブ支援】 エコなお買い物ゲーム	藤白台小学校 4～6年生	13名	藤白台小 理科室
7月14日(金)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	吹田東小学校 4年生	18名	プラザ マルチホール
7月14日(金)	【施設見学後の体験】 紙すき	吹田東小学校 4年生	13名	プラザ緑工房
7月15日(土)	【くるくる環境スクール】 SDGsについて考えよう	くるくる 環境スクール 受講生	20名	プラザ講義室2
7月21日(金)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	夏休み施設 見学会	14名	プラザ マルチホール
7月22日(土)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	夏休み施設 見学会	11名	プラザ マルチホール
7月27日(木)	【環境出前講座】 紙すき	高槻市立 第七中学校	5名	プラザ緑工房
7月29日(土)	【くるくるキッズ環境スクール】 ふろしきの活用	くるくるキッズ 環境スクール生 1～3年生	10名	プラザ講義室2
7月29日(土)	【くるくるキッズ環境スクール】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	くるくるキッズ 環境スクール生 1～3年生	10名	プラザ講義室2
8月2日(水)	【施設見学後の体験】 紙すき	放課後児童クラブ	16名	プラザ緑工房
8月20日(日)	【くるくるワークショップ】 手作りおもちゃ (水車ボート)	事前予約の 4歳～小学生	22名	プラザ工房3
8月22日(火)	【施設見学後の体験】 紙すき	全国教員夏季研修 学校保健部会 養護教諭	10名	プラザ緑工房
8月22日(火)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	全国教員夏季研修 学校保健部会 養護教諭	9名	プラザ講義室2
8月22日(火)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	全国教員夏季研修 学校保健部会 養護教諭	12名	プラザ講義室1
9月2日(土)	【環境出前講座】 紙すき	山二公民館講座	15名	山二公民館
9月9日(土)	【くるくるキッズ環境スクール】 紙すき	くるくるキッズ 環境スクール生 1～3年生	11名	プラザ緑工房
9月11日(月)	【クラブ支援】 ふろしきの活用	藤白台小学校 4～6年生	14名	藤白台小 理科室
9月13日(水)	【クラブ支援】 紙すき	吹田第一 小学校 4～6年生	13名	吹田第一小 理科室

9月13日(水)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (ヘリコプター)	山田第二 小学校 4～6年生	26名	山田第二小 理科室
9月30日(土)	【くるくる環境スクール】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	くるくる環境 スクール生	2名	プラザ講義室2
9月30日(土)	【くるくる環境スクール】 紙すき	くるくる環境 スクール生	4名	プラザ緑工房
9月30日(土)	【くるくる環境スクール】 ふろしきの活用	くるくる環境 スクール生	4名	プラザ講義室2
10月6日(金)	【施設見学後の体験】 紙すき	江坂大池 小学校 4年生	20名	プラザ緑工房
10月6日(金)	【施設見学後の体験】 ふろしきの活用	江坂大池 小学校 4年生	20名	プラザ講義室1
10月6日(金)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ (十字プロペラ)	江坂大池 小学校 4年生	20名	プラザ講義室2
10月14日(土)	【くるくるキッズ環境スクール】 糸田川を調べよう	くるくるキッズ 環境スクール生 1～3年生	12名	糸田川周辺
10月19日(木)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ	摂津支援学校	8名	プラザ市民研究所
10月19日(木)	【施設見学後の体験】 紙すき	摂津支援学校	13名	プラザ緑工房
10月22日(日)	【くるくるワークショップ】 手作りおもちゃ (マスカレードマスク)	事前予約の 4歳～小学生	20名	プラザ市民研究所
10月23日(月)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	千里第一 小学校 4～6年生	24名	千里第一小 図工室
10月23日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ	藤白台 小学校 4～6年生	14名	藤白台小 理科室
10月25日(水)	【クラブ支援】 ふろしきの活用	吹田第一 小学校 4～6年生	11名	吹田第一小 理科室
10月25日(水)	【クラブ支援】 紙すき	山田第二 小学校 4～6年生	26名	山田第二小 理科室
11月6日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (びっくり箱)	藤白台 小学校 4～6年生	11名	藤白台小 理科室

11月20日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (2連風車)	千里第一 小学校 4～6年生	26名	千里第一小 図工室
11月21日(火)	【施設見学後の体験】 手作りおもちゃ	味生小学校 4年生	9名	プラザ市民研究所
11月21日(火)	【施設見学後の体験】 紙すき	味生小学校 4年生と先生	21名	プラザ緑工房
11月22日(水)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	吹田第一 小学校 4～6年生	13名	吹田第一小 理科室
11月29日(水)	【クラブ支援】 ふろしきの活用	山田第二 小学校 4～6年生	22名	山田第二小 理科室
12月10日(日)	【くるくるワークショップ】 手作りおもちゃ (からくり屏風)	事前予約の 4歳～小学生	8名	プラザ マルチホール
12月11日(月)	【クラブ支援】 ふろしきの活用	千里第一 小学校	27名	千里第一小 図工室
12月13日(水)	【クラブ支援】 紙すき	吹田第一 小学校 4～6年生	13名	吹田第一小 理科室
12月18日(月)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	藤白台 小学校 4～6年生	16名	藤白台小 理科室
12月20日(水)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (2連風車)	山田第二 小学校 4～6年生	28名	山田第二小 理科室
12月23日(土)	【くるくるキッズ環境スクール】 SDGsについて考えよう	くるくるキッズ 環境スクール生 1～3年生	16名	講義室2
1月10日(水)	【クラブ支援】 食品ロスカードゲーム	千里丘北 小学校 5～6年生	23名	千里丘北小学校 6年教室
1月12日(金)	【施設見学後の体験】 紙すき	千里金蘭大学 1回生	24名	プラザ緑工房
1月20日(土)	【出前講座】 ふろしきの活用	インフォレスト すいた 一般	3名	インフォレスト すいた
1月21日(日)	【出前講座】 手作りおもちゃ (レインボーコマ)	インフォレスト すいた 一般	40名	インフォレスト すいた

1月22日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (レーシングカー)	千里第一 小学校 4～6年生	23名	千里第一小 図工室
1月22日(月)	【クラブ支援】 すごろくゲーム	藤白台 小学校 4～6年生	14名	藤白台小 理科室
1月28日(日)	【出前講座】 ふろしきの活用	インフォレスト すいた 一般	11名	インフォレスト すいた
1月31日(水)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (2連風車)	吹田第一 小学校 4～6年生	14名	吹田第一小 理科室
1月31日(水)	【クラブ支援】 紙すき	山田第二 小学校 4～6年生	23名	山田第二小 理科室
2月3日(土)	【出前講座】 紙すき	環境教育 フェスタ 一般	127名	プラザ緑工房
2月7日(水)	【クラブ支援】 エコなお買い物ゲーム	吹田第一 小学校 4～6年生と先 生	12名	吹田第一小 理科室
2月7日(水)	【クラブ支援】 SDGsについて考えよう	山田第二 小学校 4～6年生	28名	山田第二小 理科室
2月10日(土)	【出前講座】 雑紙キャンペーン	インフォレスト すいた 一般	18名	インフォレスト すいた
2月17日(土)	【出前講座】 手作りおもちゃ (レインボーコマ)	インフォレスト すいた 一般	34名	インフォレスト すいた
2月19日(月)	【出前講座】 ごみの12種分別ゲーム	千里第一 小学校 4～6年生	24名	千里第一小 図工室
2月19日(月)	【クラブ支援】 手作りおもちゃ (UFOぶんぶんゴマ)	藤白台 小学校 4～6年生	13名	藤白台小 理科室
3月4日(月)	【クラブ支援】 食ロスカードゲーム	千里第一 小学校 4～6年生	23名	千里第一小 図工室
3月10日(日)	【くるくるワークショップ】 手作りおもちゃ (ヘリコプター)	事前予約の 4歳～小学生	23名	くるくるプラザ
計		94回	1,686名	(58回 951名)

()内は前年度

(24)

オ. 環境学習発表会及び展示発表会の開催(自主事業)

教室からの発信「広がれ！環境の輪」と題して、小中学校等で取り組まれている環境学習の成果を発表、交流しあう発表会と展示発表会は、新型コロナウイルス感染状況を考慮した上で次のとおり実施しました。尚、メイシアターでの展示は環境教育フェスタと同時開催で行いました。

① 環境学習発表会(動画)

開催日(期間)	開催場所(上映)	参加校数(作品数)	前年度
2月3日(土)	くるくるプラザマルチホール	小学校2校(6作品) 中学校1校(4作品)	小学校2校 高校1校
2月3日(土)～3月31日(日)	くるくるプラザホームページ(WEB上)		

② 環境学習展示発表会

開催日(期間)	開催場所(展示)	参加校数(作品数)	前年度
2月3日(土)～2月9日(金)	くるくるプラザマルチホール	小学校14校(140作品) 中学校1校(1作品)	小学校8校

カ. 職場体験・大学関係等の支援(自主事業)

吹田市立中学校・インターンシップ学生の受入れ状況は次のとおりでした。

区分	期 間	学校名	人数	内 容
インターン	8月16日(水) ～20日(日)	大阪経済大学	1名	破碎選別工場とエネルギーセンターの施設見学と、事務局業務の補助作業。インターンシップ生より要望のあった情報発信をメインに、プラザ館内を自ら取材して貰い、SNSで投稿しました。
職場体験学習	2月28日(水) ～29日(木)	吹田市立第一中学校	2名	破碎選別工場、くるくるプラザ各工房とエネルギーセンターの施設見学と、各工房、ショッピングエリア及び事務局業務の作業補助等を体験し学習してもらいました。
合 計		2校	3名	(2校 2名)

()内は前年度

2. 収益事業等として、次の事業を実施しました。(収1)

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務を、次のとおり実施しました。

(1) 施設の管理運営

ア. 貸室の使用の許可、使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務(受託事業)

貸室の使用の許可、使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務を行いました。使用件数、利用者数及び使用料の徴収額は下記のとおりでした。

開館日数	使用件数	利用者数	使用料徴収額	前年度			
				開館日数	使用件数	利用者数	使用料徴収額
293日	666件	15,098名	550,500円	292日	605件	13,049名	466,950円

イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務(受託事業)

指定された建物部分及び貸与備品等の管理業務を行いました。

3. 管理事業(法人会計)

(1) 財団の管理運営業務(自主事業)

次期(令和9年～)の当施設の指定管理者選定について、当財団が十分な実力を兼ね備える存在として認知され信任に足ることを目的とし、管理運営能力の向上に努めるための取組みを実施しました。

第三者モニタリング委員より館内展示の統一感の欠如や古さについての改善検討の指摘を受けた施設リノベーションについては、3月26日(火)に世界中の博物館の展示を研究し造詣の深い村田麻里子関西大学社会学部メディア専攻教授を招き、展示概論の講義に続いて、展示の具体的改善方法についても、参加した主担研究員3名、吹田市環境部環境政策室職員3名、プラザ事務局職員6名と質疑応答を行うことで理解を深めました。

ア. 環境助成金獲得事業

公益財団法人SOMPO環境財団による2023年度「環境保全プロジェクト助成」について、くるくるキッズ環境スクールの中級コース展開のための事業資金獲得を目指して応募しましたが、助成対象の選外となりました。今後も環境助成金の獲得を目指して取り組んでいきますが、当財団の資産状況が一般の小規模NPO法人等と比較して潤沢に見えることが、助成対象の選考にあたり不利になっている可能性もあるとの指摘もあり、今後はより広い視野に立ちクラウドファンディングを含めた他の助成方式についても、有用性並びに実現可能性の観点から踏まえて検討に取りかかりました。

上記以外にも、JICAの環境問題研修で当施設の見学を実施している(公財)地球環境センターに、協働の実現可能性や必要とされる資質や能力に関して聞取調査を行いました。JICAに有償提供できる付加価値の高い見学コース開発を目指していますが、その前提として環境に係る専門知識の向上はもとより、英語での説明能力や破碎選別工場、資源循環エネルギーセンター、吹田市環境部との連携が必須であり、実現の可否についてさらに検討を進めます。

イ. 職員研修

本年度も、プラザ職員の環境に係る専門知識の獲得や対応能力向上を図るため、事務局職員の環境社会検定試験(エコ検定)の受験を推進し、対象となる5名が全員合格しました。

ウ. 財団名称変更

当財団名称の変更については引き続き検討を行っておりますが、吹田市の施設である資源リサイクルセンターの名称変更や施設の有効活用のための貸室の指定や取扱変更等に係る吹田市資源リサイクルセンター条例の改正も、時期を同じくして実施いただくことが望ましく、吹田市に継続して要望させていただきました。施設の新たな利用方法として民間のリユース業者による貸室の商用での活用についても、調査を継続し実現の可否を検討しています。

令和5年度 決算書

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

(27)

貸借対照表

会計区分 全体

令和06年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	374,023	451,494	△77,471
普通預金	23,065,959	18,133,155	4,932,804
通常貯金	1,604,034	1,476,003	128,031
定額貯金	5,500,000	5,500,000	0
現金預金合計	30,544,016	25,560,652	4,983,364
貯蔵品	9,095	22,196	△13,101
未収金	94,286	5,802	88,484
前払金	54,890	56,890	△2,000
前払費用	114,400	114,400	0
流動資産合計	30,816,687	25,759,940	5,056,747
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	3,280,000	3,280,000	0
投資有価証券	1,054,272,000	1,116,800,000	△62,528,000
基本財産合計	1,057,552,000	1,120,080,000	△62,528,000
(2)特定資産			
減価償却引当資産	1,694,441	3,843,748	△2,149,307
実践教室運営資産取得資金	0	1,600,000	△1,600,000
印刷機取得資金	3,850,000	0	3,850,000
特定資産合計	5,544,441	5,443,748	100,693
(3)その他固定資産			
什器備品	5,390,395	3,918,671	1,471,724
ソフトウェア	0	113,400	△113,400
長期前払費用	228,800	343,200	△114,400
その他固定資産合計	5,619,195	4,375,271	1,243,924
固定資産合計	1,068,715,636	1,129,899,019	△61,183,383
資産合計	1,099,532,323	1,155,658,959	△56,126,636
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,316,356	3,640,461	2,675,895
未払消費税等	1,232,300	1,254,000	△21,700
預り金	1,649,762	1,811,856	△162,094
前受金	72,800	68,600	4,200
賞与引当金	1,213,000	1,419,000	△206,000
流動負債合計	10,484,218	8,193,917	2,290,301
負債合計	10,484,218	8,193,917	2,290,301

貸借対照表

会計区分 全体

令和06年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	1,057,552,000	1,120,080,000	△62,528,000
出捐金	1,057,552,000	1,120,080,000	△62,528,000
(うち基本財産への充当額)	(1,057,552,000)	(1,120,080,000)	(△62,528,000)
2. 一般正味財産	31,496,105	27,385,042	4,111,063
(うち特定資産への充当額)	(5,544,441)	(5,443,748)	(100,693)
正味財産合計	1,089,048,105	1,147,465,042	△58,416,937
負債及び正味財産合計	1,099,532,323	1,155,658,959	△56,126,636

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益(経常)	18,720,065	18,720,065	0
投資有価証券受取利息(経常)	18,720,000	18,720,000	0
預貯金受取利息(経常)	65	65	0
特定資産運用益	105	99	6
会費収益	60,000	76,000	△16,000
事業収益	53,253,052	53,401,479	△148,427
吹田市受託事業収益	51,065,978	50,682,646	383,332
受講料収益	296,100	965,800	△669,700
工房成果品販売収益	646,750	608,000	38,750
セカンド品販売収益	236,350	257,450	△21,100
フリーマーケット出店手数料収益	426,600	435,000	△8,400
リユース食器貸出手数料収益	381,754	237,653	144,101
その他事業収益	199,520	214,930	△15,410
雑収益	622,822	130,678	492,144
経常収益計	72,656,044	72,328,321	327,723
(2) 経常費用			
事業費	50,295,646	52,152,942	△1,857,296
給料手当	18,438,779	18,247,411	191,368
賞与	2,433,654	2,394,261	39,393
臨時雇賃金	8,639,584	9,080,694	△441,110
福利厚生費	4,083,437	4,248,046	△164,609
賞与引当金繰入額	834,180	975,847	△141,667
会議費	3,507	0	3,507
旅費交通費	1,651,518	1,792,414	△140,896
通信運搬費	284,540	327,102	△42,562
減価償却費	968,888	1,137,978	△169,090
消耗什器備品費	1,007,172	899,914	107,258
消耗品費	1,996,843	1,935,406	61,437
修繕費	53,020	186,394	△133,374
印刷製本費	670,600	487,850	182,750
燃料費	0	12,796	△12,796
光熱水料費	98,467	45,394	53,073
使用料	154,400	152,700	1,700
賃借料	242,500	152,900	89,600
支払手数料	1,825	3,753	△1,928
保険料	46,890	48,022	△1,132
諸謝金	4,492,000	4,526,500	△34,500

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	1,875,509	1,855,680	19,829
支払負担金	1,360	1,230	130
広告宣伝費	209,500	185,000	24,500
委託費	2,106,123	3,454,650	△1,348,527
雑費	1,350	1,000	350
管理費	18,249,335	18,394,676	△145,341
役員報酬	2,367,200	1,646,800	720,400
給料手当	8,373,451	8,286,563	86,888
賞与	1,105,177	1,087,289	17,888
臨時雇賃金	1,147,721	1,145,538	2,183
福利厚生費	1,927,994	2,026,367	△98,373
賞与引当金繰入額	378,820	443,153	△64,333
旅費交通費	547,002	589,316	△42,314
通信運搬費	105,952	112,316	△6,364
減価償却費	169,788	320,781	△150,993
消耗品費	144,617	144,330	287
燃料費	41,783	40,439	1,344
使用料	161,050	169,850	△8,800
賃借料	278,375	280,994	△2,619
支払手数料	84,140	43,290	40,850
保険料	66,120	67,960	△1,840
諸謝金	110,000	290,600	△180,600
租税公課	654,341	605,120	49,221
支払負担金	181,200	170,200	11,000
広告宣伝費	20,000	10,000	10,000
委託費	384,604	913,770	△529,166
経常費用計	68,544,981	70,547,618	△2,002,637
当期経常増減額	4,111,063	1,780,703	2,330,360
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,111,063	1,780,703	2,330,360
一般正味財産期首残高	27,385,042	25,604,339	1,780,703
一般正味財産期末残高	31,496,105	27,385,042	4,111,063

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益(指定)	18,720,065	18,720,065	0
投資有価証券受取利息(指定)	18,720,000	18,720,000	0
預貯金受取利息(指定)	65	65	0
基本財産評価損	△62,528,000	△60,576,000	△1,952,000
投資有価証券評価損	△62,528,000	△60,576,000	△1,952,000
一般正味財産への振替	△18,720,065	△18,720,065	0
一般正味財産への振替(投資有価証券受取利息)	△18,720,000	△18,720,000	0
一般正味財産への振替(預貯金受取利息)	△65	△65	0
当期指定正味財産増減額	△62,528,000	△60,576,000	△1,952,000
指定正味財産期首残高	1,120,080,000	1,180,656,000	△60,576,000
指定正味財産期末残高	1,057,552,000	1,120,080,000	△62,528,000
Ⅲ 正味財産期末残高	1,089,048,105	1,147,465,042	△58,416,937

正味財産増減計算書内訳表

会計区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
	(公1)	(収1)		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益(経常)	11,213,319	0	7,506,746	18,720,065
投資有価証券受取利息(経常)	11,213,280	0	7,506,720	18,720,000
預貯金受取利息(経常)	39	0	26	65
特定資産運用益	63	0	42	105
会費収益	60,000	0	0	60,000
事業収益	37,598,278	3,016,280	12,638,494	53,253,052
吹田市受託事業収益	35,411,204	3,016,280	12,638,494	51,065,978
受講料収益	296,100	0	0	296,100
工房成果品販売収益	646,750	0	0	646,750
セカンド品販売収益	236,350	0	0	236,350
フリーマーケット出店手数料収益	426,600	0	0	426,600
リユース食器貸出手数料収益	381,754	0	0	381,754
その他事業収益	199,520	0	0	199,520
雑収益	615,882	0	6,940	622,822
経常収益計	49,487,542	3,016,280	20,152,222	72,656,044
(2) 経常費用				
事業費	47,279,366	3,016,280	0	50,295,646
給料手当	17,344,844	1,093,935	0	18,438,779
賞与	2,289,269	144,385	0	2,433,654
臨時雇賃金	8,639,584	0	0	8,639,584
福利厚生費	3,855,756	227,681	0	4,083,437
賞与引当金繰入額	784,690	49,490	0	834,180
会議費	3,507	0	0	3,507
旅費交通費	1,599,326	52,192	0	1,651,518
通信運搬費	284,456	84	0	284,540
減価償却費	968,888	0	0	968,888
消耗什器備品費	343,372	663,800	0	1,007,172
消耗品費	1,707,055	289,788	0	1,996,843
修繕費	53,020	0	0	53,020
印刷製本費	446,200	224,400	0	670,600
光熱水料費	98,467	0	0	98,467
使用料	83,120	71,280	0	154,400
賃借料	242,500	0	0	242,500
支払手数料	1,825	0	0	1,825
保険料	20,530	26,360	0	46,890
諸謝金	4,492,000	0	0	4,492,000
租税公課	1,737,824	137,685	0	1,875,509
支払負担金	1,360	0	0	1,360
広告宣伝費	209,500	0	0	209,500
委託費	2,070,923	35,200	0	2,106,123
雑費	1,350	0	0	1,350

正味財産増減計算書内訳表

会計区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
	(公1)	(収1)		
管理費	0	0	18,249,335	18,249,335
役員報酬	0	0	2,367,200	2,367,200
給料手当	0	0	8,373,451	8,373,451
賞与	0	0	1,105,177	1,105,177
臨時雇賃金	0	0	1,147,721	1,147,721
福利厚生費	0	0	1,927,994	1,927,994
賞与引当金繰入額	0	0	378,820	378,820
旅費交通費	0	0	547,002	547,002
通信運搬費	0	0	105,952	105,952
減価償却費	0	0	169,788	169,788
消耗品費	0	0	144,617	144,617
燃料費	0	0	41,783	41,783
使用料	0	0	161,050	161,050
賃借料	0	0	278,375	278,375
支払手数料	0	0	84,140	84,140
保険料	0	0	66,120	66,120
諸謝金	0	0	110,000	110,000
租税公課	0	0	654,341	654,341
支払負担金	0	0	181,200	181,200
広告宣伝費	0	0	20,000	20,000
委託費	0	0	384,604	384,604
経常費用計	47,279,366	3,016,280	18,249,335	68,544,981
当期経常増減額	2,208,176	0	1,902,887	4,111,063
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,208,176	0	1,902,887	4,111,063
一般正味財産期首残高	△1,313,287	0	28,698,329	27,385,042
一般正味財産期末残高	894,889	0	30,601,216	31,496,105
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益(指定)	11,213,319	0	7,506,746	18,720,065
投資有価証券受取利息(指定)	11,213,280	0	7,506,720	18,720,000
預貯金受取利息(指定)	39	0	26	65
基本財産評価損	△37,454,272	0	△25,073,728	△62,528,000
投資有価証券評価損	△37,454,272	0	△25,073,728	△62,528,000
一般正味財産への振替	△11,213,319	0	△7,506,746	△18,720,065
一般正味財産への振替(投資有価証券受取利息)	△11,213,280	0	△7,506,720	△18,720,000
一般正味財産への振替(預貯金受取利息)	△39	0	△26	△65
当期指定正味財産増減額	△37,454,272	0	△25,073,728	△62,528,000
指定正味財産期首残高	667,633,200	0	452,446,800	1,120,080,000
指定正味財産期末残高	630,178,928	0	427,373,072	1,057,552,000
III 正味財産期末残高	631,073,817	0	457,974,288	1,089,048,105

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却は、有形・無形ともに定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込み額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,280,000	0	0	3,280,000
投資有価証券	1,116,800,000	0	62,528,000	1,054,272,000
小 計	1,120,080,000	0	62,528,000	1,057,552,000
特定資産				
減価償却引当資産	3,843,748	0	2,149,307	1,694,441
実践教室運営資産取得資金	1,600,000	0	1,600,000	0
印刷機取得資金	0	3,850,000	0	3,850,000
小 計	5,443,748	3,850,000	3,749,307	5,544,441
合 計	1,125,523,748	3,850,000	66,277,307	1,063,096,441

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,280,000	(3,280,000)	(0)	—
投資有価証券	1,054,272,000	(1,054,272,000)	(0)	—
小 計	1,057,552,000	(1,057,552,000)	(0)	—
特定資産				
減価償却引当資産	1,694,441	(0)	(1,694,441)	—
実践教室運営資産取得資金	0	(0)	(0)	—
印刷機取得資金	3,850,000	(0)	(3,850,000)	—
小 計	5,544,441	(0)	(5,544,441)	—
合 計	1,063,096,441	(1,057,552,000)	(5,544,441)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	14,264,299	8,873,904	5,390,395
ソフトウェア	3,706,500	3,706,500	0
合 計	17,970,799	12,580,404	5,390,395

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,419,000	1,213,000	1,419,000	0	1,213,000

財 産 目 録

令和06年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金	現金手元有高	手元保管	運転資金	374,023
		小口払い・釣銭用		96,083
		収入等一時保管		277,940
	普通預金	りそな銀行吹田支店	運転資金	23,044,562
		北おおさか信用金庫吹田支店	同 上	21,397
	通常貯金	ゆうちょ銀行 (通常口座)	同 上	1,264,824
		ゆうちょ銀行 (振替口座)	同 上	339,210
	定額貯金	ゆうちょ銀行	同 上	5,500,000
			<現金預金計>	30,544,016
	貯蔵品	手元保管	郵便切手等	9,095
	未収金	ハッピーアステイ大阪	リユース食器貸出手数料他	17,730
		地域環境デザイン研究所 ecotone	リユース食器洗浄機使用料	76,556
			<未収金計>	94,286
	前払金	ザ・ニュー・インディア・アシュラフ・カンパニー・リミテッド 大阪支店	施設賠償責任保険	26,360
		吹田商工会議所	特定退職金共済掛金	16,000
東京海上日動火災保険㈱		ボランティア保険	12,530	
		<前払金計>	54,890	
前払費用	理想科学工業㈱	公益目的事業用印刷機 (多機能カラー刷り) 保守費用 (令和6年度分)	114,400	
流動資産合計			30,816,687	
(固定資産)				
基本財産	定期預金	北おおさか信用金庫吹田支店	(共用財産)	3,280,000
			うち公益目的保有財産59.9%	1,964,720
			うち管理運営費の財源としている財産40.1%	1,315,280
	投資有価証券	大和証券㈱梅田支店(20年国債)	(共用財産)	174,032,000
			うち公益目的保有財産59.9%	104,245,168
			うち管理運営費の財源としている財産40.1%	69,786,832
	SMB C日興証券㈱	大阪公益法人営業部(30年国債)	(共用財産)	880,240,000
			うち公益目的保有財産59.9%	527,263,760
			うち管理運営費の財源としている財産40.1%	352,976,240
			<基本財産計>	1,057,552,000
特定資産	減価償却引当資産	<定期預金> 北おおさか信用金庫吹田支店	公益目的事業及び管理運営の用に供する固定資産の購入財源として使用する資産	1,694,441
	印刷機取得資金	同 上		1,600,000
その他固定資産	仕器備品	<普通預金> りそな銀行吹田支店	公益目的事業の用に供する固定資産の購入財源として使用する資産	2,250,000
			<特定資産計>	5,544,441
		プロジェクター1台	公益目的保有財産である	1
	食器洗浄機1台	同 上	1	
	食器消毒保管庫1台	同 上	1	
	印刷機(カラー刷り)1台	同 上	1	
	印刷機(多機能カラー刷り)1台	同 上	2,580,256	
サーバー(共通)1台	(共用財産)	1		
	うち公益目的事業用59.9%	1		
	うち管理運営40.1%	0		

財 産 目 録

令和06年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
		サーバー (共通) 1台 (共用財産) うち公益目的事業用59.9% うち管理運営40.1%	2,455,384 1,470,775 984,609
		ファイアウォール(共通) 1台 (共用財産) うち公益目的事業用59.9% うち管理運営40.1%	354,750 212,495 142,255
		<什器備品計>	5,390,395
	長期前払費用	理想科学工業(株) 印刷機 (多機能カラー刷り) 保守 費用 (令和7年度分~8年度分)	228,800
固定資産合計			1,068,715,636
資産合計			1,099,532,323
(流動負債)			
	未払金	役員 職員 臨時雇員 吹田年金事務所 大阪労働局 西日本電信電話(株) 日本郵便(株) (株)大塚商会他 リコージャパン(株) 主担研究員他 (公社)吹田市シルバー人材センター他 NECネットアイ(株) アマゾンジャパン合同会社 富士テレコム(株) (株)りそな銀行	230,000 233,423 953,026 378,782 104,739 2,845 15,001 382,574 237 517,000 218,757 29,040 746,232 2,497,000 7,700
		<未払金計>	6,316,356
	未払消費税等 預り金	国税庁 職員他 職員 職員他 職員 職員 らっくdeフリマ出店者 吹田市	1,232,300 70,901 70,800 36,187 131,507 211,365 232,980 896,022
		<預り金計>	1,649,762
	前受金	らっくdeフリマ出店者	72,800
	賞与引当金	職員 公益目的事業及び管理運営事業の 業務に従事する職員の賞与の引当 金	1,213,000
流動負債合計			10,484,218
負債合計			10,484,218
正味財産			1,089,048,105

独立監査人の監査報告書

令和6年4月23日

公益財団法人千里リサイクルプラザ
理事長 小幡 範雄 殿

晴連監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士



監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づき、公益財団法人千里リサイクルプラザの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討す

(39)

ること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事長及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表示の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続

できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうか評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上も重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益財団法人 千里リサイクルプラザ
理事長 小幡 範雄 様

令和 6 年 4 月 26 日

監 事

原田 憲



監 事

上田 康雄



私たち監事は、当財団の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

(42)

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和6年5月27日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令和6年 4月24日	479,050円 吹田市古江台5丁目 1番25号 レ・ジェイド千里古 江台管理組合 理事長 有光 大樹	令和5年11月22日午後1時35分頃、 環境部事業課職員運転のダンプ車が、吹田市 古江台5丁目1番25号のレ・ジェイド千里 古江台の敷地内において、方向転換のため後 進したところ、通用口のひさし部分に接触 し、これが損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 6 年 5 月 2 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令 和 6 年 4 月 3 0 日	187,000円 吹田市青山台 2 丁 目 7 番 4 号 ローレルコートア トレ千里青山台団 地管理組合 理事長 木村 真知	令和 6 年 3 月 2 8 日までの間、くちなし公園 に隣接するローレルコートアトレ千里青山台の 敷地に越境した同公園の伐採済みの樹木の根上 がりにより同マンション敷地内の通路の舗装が 盛り上がり、これが損傷したものです。

専 決 処 分 報 告

下記事件は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求めます。

令和6年5月27日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 専決処分年月日 | 令和6年3月30日 |
| 2 | 事 件 名 | 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について |

専決第 2 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 6 年 3 月 3 0 日専決

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 2 1 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例

吹田市市税条例（昭和 2 5 年吹田市条例第 1 2 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 6 条の 8 の 5 を次のように改める。

（令和 6 年度分の個人の市民税の特別税額控除）

第 1 6 条の 8 の 5 令和 6 年度分の個人の市民税に限り、法附則第 5 条の 8 第 5 項に規定する市民税に係る令和 6 年度分特別税額控除額を、前年の合計所得金額が 18,050,000 円以下である所得割の納税義務者（次条及び第 1 6 条の 8 の 8 において「特別税額控除対象納税義務者」という。）の第 1 4 条の 2 第 4 項、第 1 6 条の 4、第 1 6 条の 7、第 1 6 条の 7 の 2 第 1 項及び第 2 項、第 1 6 条の 8 第 1 項、第 1 6 条の 8 の 2 並びに前条第 1 項並びに法第 3 1 4 条の 8 の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 前項の規定の適用がある場合における第 1 6 条の 7 の 2 第 1 項、第 2 2 条の 6 の 5 第 1 項の規定の適用については、第 1 6 条の 7 の 2 第 1 項中「附則第 5 条の 6 第 2 項」とあるのは「附則第 5 条の 6 第 2 項及び法附則第 5 条の 8 第 6 項」と、第 2 2 条の 6 の 5 第 1 項中「課した」とあるのは「第 1 6 条の 8 の 5 第 1 項の規定の適用がないものとした場合に課すべき」と、「の前々年中」とあるのは「の同項の規定の適用がないものとした場合における前々年中」と、「、前々年中」とあるのは「、第 1 6 条の 8 の 5 第 1 項の規定の適用がないものとした場合における前々年中」とする。

第 1 6 条の 8 の 7 第 3 項中「第 1 6 条の 8 の 7 第 1 項」を「第 1 6 条の 8 の 1 1 第 1 項」に改め、同項に次の 1 号を加え、同条を第 1 6 条の 8 の 1 1 とする。

（ 2 ）

(7) 第16条の8の5及び第16条の8の9の規定の適用については、第16条の8の5第1項及び第16条の8の9中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに第16条の8の11第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

第16条の8の6第3項中「第16条の8の6第1項」を「16条の8の10第1項」に改め、同項に次の1号を加え、同条を第16条の8の10とする。

(7) 第16条の8の5及び前条の規定の適用については、第16条の8の5第1項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに第16条の8の10第1項の規定による市民税の所得割の額」と、前条中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに次条第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

第16条の8の5の次に次の4条を加える。

(令和6年度分の個人の市民税の普通徴収に関する特例)

第16条の8の6 令和6年度分の個人の市民税に限り、普通徴収の方法によつて徴収する個人の市民税（第22条の6の2第3項及び第22条の14の規定により徴収するものを除く。以下この項において「普通徴収の個人の市民税」という。）の第19条第1項に規定する納期における徴収については、次に定めるところによる。

(1) 特別税額控除対象納税義務者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額（前条第1項の規定の適用がないものとした場合に算出される普通徴収の個人の市民税の額をいう。以下この号において同じ。）からその者の普通徴収の個人の市民税の額を控除した額（以下この項において「普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額」という。）がその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額を4で除して得た金額（当該金額に1,000円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「分割金額」という。）に3を乗じて得た金額をその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「第1期分金額」という。）に満たない場合には、第1期の納期においてはその者の第1期分金額からその者の普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額を、その他のそれぞれの納期においてはその者の分割金額に相当する税額を、それぞれ徴収するものとする。

(2) 特別税額控除対象納税義務者の普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額以上であり、かつ、その者の第1期分金額とその者の分割金額との合計額に満たない場合には、第1期の納期において徴収すべき税額はないものとし、第2期の納期においてはその者の第1期分金額とその者の分割金額との合計額からその者の普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額を、第3期の納期及び第4期の納期においてはその者の分割金額に相当する税額を、それぞれ徴収するものとする。

(3) 特別税額控除対象納税義務者の普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額とその者の分割金額との合計額以上であり、かつ、その

者の第1期分金額とその者の分割金額に2を乗じて得た金額との合計額に満たない場合には、第1期の納期及び第2期の納期において徴収すべき税額はないものとし、第3期の納期においてはその者の第1期分金額とその者の分割金額に2を乗じて得た金額との合計額からその者の普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額を、第4期の納期においてはその者の分割金額に相当する税額を、それぞれ徴収するものとする。

(4) 特別税額控除対象納税義務者の普通徴収の個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額とその者の分割金額に2を乗じて得た金額との合計額以上である場合には、第1期の納期、第2期の納期及び第3期の納期において徴収すべき税額はないものとし、第4期の納期においては、その者の普通徴収の個人の市民税の額に相当する税額を徴収するものとする。

2 前項の規定の適用がある場合における第19条の規定の適用については、同条第2項中「均等割額」とあるのは、「第16条の8の6第1項第1号に規定する特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額が均等割額」とする。

3 令和6年度分の個人の市民税（第1期の納期から第22条の6第1項の規定により普通徴収の方法によつて徴収されることとなつたものを除く。）を同項の規定により普通徴収の方法によつて徴収する場合については、前2項の規定は、適用しない。

（令和6年度分の給与所得に係る個人の市民税の特別徴収に関する特例）

第16条の8の7 第16条の8の5第1項の規定の適用がある場合における第22条の4第1項の規定の適用については、令和6年度分の個人の市民税に限り、同項中「12分の1」とあるのは「11分の1」と、「6月」とあるのは「7月」とする。

（令和6年度分の公的年金等に係る所得に係る個人の市民税に関する特例）

第16条の8の8 令和6年度分の個人の市民税に限り、第22条の6の2第1項の規定により特別徴収の方法によつて徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税（第3項において「年金所得に係る特別徴収の個人の市民税」という。）の額及び同条第3項の規定により普通徴収の方法によつて徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の額については、次に定めるところによる。

(1) 特別税額控除対象納税義務者の特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額（第16条の8の5第1項の規定の適用がないものとした場合に算出される第22条の6の2第1項に規定する前年中の公的年金等に係る所得に係る所得割額及び均等割額の合算額（同条第2項の規定により給与所得及び公的年金等に係る所得以外の所得に係る所得割額を特別徴収の方法によつて徴収する場合には、当該所得割額を加算した額とする。以下この号及び第5号において「年金所得に係る所得割額及び均等割額の合算額」という。）をいう。以下この号及び第3項第1号において同じ。）からその者の年金所得に係る所得割額及び均等割額の合算額を控除した額（以下この項及び第3項において「年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額」という。）がその者の特別税額控除前の普通徴収に係

る個人の市民税の額（特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額から特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額（特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額の2分の1に相当する額（当該額に100円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨て、当該額が100円未満であるときは100円とする。）をいう。以下この号において同じ。）を控除した額をいう。以下この号において同じ。）を2で除して得た金額（当該金額に1,000円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「第2期分金額」という。）をその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「第1期分金額」という。）に満たない場合には、第1期の納期及び第2期の納期に普通徴収の方法によつて徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の額（以下この項において「普通徴収対象税額」という。）は、第1期の納期においてはその者の第1期分金額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額とし、第2期の納期においてはその者の第2期分金額に相当する税額とし、第22条の6の3第1項に規定する特別徴収対象年金給付の支払をする際、特別徴収の方法によつて徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の額（以下この項及び第3項において「特別徴収対象税額」という。）は、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間においてはその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額を3で除して得た金額（当該金額に100円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「分割金額」という。）に2を乗じて得た金額をその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「10月分金額」という。）に相当する税額とし、同年12月1日から翌年の3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

- (2) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額以上であり、かつ、その者の第1期分金額とその者の第2期分金額との合計額に満たない場合には、普通徴収対象税額は、第1期の納期における税額はないものとし、第2期の納期においては、その者の第1期分金額とその者の第2期分金額との合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額とし、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間においては、その者の10月分金額に相当する税額とし、同年12月1日から翌年の3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。
- (3) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額とその者の第2期分金額との合計額以上であり、かつ、その者の第1期分金額、その者の第2期分金額及びその者の10月分金額の合計額に満たない場合には、普通徴収対象税額は、第1期の納期及び第2期の納

期における税額はないものとし、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間においてはその者の第1期分金額、その者の第2期分金額及びその者の10月分金額の合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額とし、同年12月1日から翌年の3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(4) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額、その者の第2期分金額及びその者の10月分金額の合計額以上であり、かつ、その者の第1期分金額、その者の第2期分金額、その者の10月分金額及びその者の分割金額の合計額に満たない場合には、普通徴収対象税額は、第1期の納期及び第2期の納期における税額はないものとし、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間における税額はないものとし、同年12月1日から翌年の1月31日までの間においてはその者の第1期分金額、その者の第2期分金額、その者の10月分金額及びその者の分割金額の合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額とし、同年2月1日から3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(5) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額、その者の第2期分金額、その者の10月分金額及びその者の分割金額の合計額以上である場合には、普通徴収対象税額は、第1期の納期及び第2期の納期における税額はないものとし、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から翌年の1月31日までの間における税額はないものとし、同年2月1日から3月31日までの間においては、その者の年金所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に相当する税額とする。

2 前項の規定の適用がある場合における第22条の6の3の規定の適用については、同条第3項中「年金所得に係る特別徴収税額を当該年度の初日の属する年の10月1日から翌年の3月31日までの間における当該特別徴収対象年金所得者に係る特別徴収対象年金給付の支払の回数で除して得た額」とあるのは、「第16条の8の8第1項各号に規定する特別徴収の方法によつて徴収すべき額」とする。

3 令和6年度分の個人の市民税に限り、年金所得に係る特別徴収の個人の市民税の額（第1項の規定の適用があるものを除く。）については、次に定めるところによる。

(1) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額（特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額から第22条の6の5第1項に規定する年金所得に係る仮特別徴収税額を控除した額をいう。以下この号において同じ。）を3で除して得た金額（当該金額に100円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「分割金額」という。）に2を乗じて得た金額をそ

の者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「10月分金額」という。）に満たない場合には、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間においてはその者の10月分金額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額とし、同年12月1日から翌年の3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

- (2) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の10月分金額以上であり、かつ、その者の10月分金額とその者の分割金額との合計額に満たない場合には、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間において徴収すべき税額はないものとし、同年12月1日から翌年の1月31日までの間においてはその者の10月分金額とその者の分割金額との合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額とし、同年2月1日から3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。
- (3) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の10月分金額とその者の分割金額との合計額以上である場合には、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の10月1日から翌年の1月31日までの間における税額はないものとし、同年2月1日から3月31日までの間においては、その者の第22条の6の5第2項の規定により読み替えられた第22条の6の2第1項に規定する年金所得に係る特別徴収税額に相当する税額とする。

4 前項の規定の適用がある場合における第22条の6の3の規定の適用については、同条第3項中「年金所得に係る特別徴収税額を当該年度の初日の属する年の10月1日から翌年の3月31日までの間における当該特別徴収対象年金所得者に係る特別徴収対象年金給付の支払の回数で除して得た額」とあるのは、「第16条の8の8第3項各号に規定する特別徴収の方法によつて徴収すべき額」とする。

5 令和6年度分の個人の市民税につき第22条の6の6第1項の規定の適用がある場合については、前各項の規定は、適用しない。

（令和7年度分の個人の市民税の特別税額控除）

第16条の8の9 令和7年度分の個人の市民税に限り、法附則第5条の12第4項に規定する市民税に係る令和7年度分特別税額控除額を、同条第3項に規定する特別税額控除対象納税義務者の第14条の2第4項、第16条の4、第16条の7、第16条の7の2第1項及び第2項、第16条の8第1項、第16条の8の2並びに第16条の8の4第1項並びに法第314条の8の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

第16条の9第3項に次の1号を加える。

- (7) 第16条の8の5及び第16条の8の9の規定の適用については、第16条の8の5第1項及び第16条の8の9中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額

並びに第16条の9第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

第16条の12に次の1項を加える。

- 5 第16条の8の5及び第16条の8の9の規定の適用については、第16条の8の5第1項及び第16条の8の9中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに第16条の12第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

第16条の13第2項に次の1号を加える。

- (7) 第16条の8の5及び第16条の8の9の規定の適用については、第16条の8の5第1項及び第16条の8の9中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに第16条の13第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

第16条の13の6中「第16条の8の6第1項」を「第16条の8の10第1項」に改める。

第16条の15第2項に次の1号を加える。

- (7) 第16条の8の5及び第16条の8の9の規定の適用については、第16条の8の5第1項及び第16条の8の9中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに第16条の15第1項の規定による市民税の所得割の額」とする。

第25条及び第79条中「令和3年度類似用途変更宅地等、令和4年度類似用途変更宅地等及び令和5年度類似用途変更宅地等」を「令和6年度類似用途変更宅地等、令和7年度類似用途変更宅地等及び令和8年度類似用途変更宅地等」に、「令和3年度から令和5年度」を「令和6年度から令和8年度」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(専決処分理由)

令和6年3月30日付けで地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が制定されたことに伴い、吹田市市税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものです。

議案第51号

吹田市立障害者支援交流センター空調設備改修工事（機械設備工事）請負契約の締結
について

本市は、吹田市立障害者支援交流センター空調設備改修工事（機械設備工事）請負契約を次の
とおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立障害者支援交流センター空調設備改修工事（機械設備工事）
- 2 工 事 概 要 空調設備改修工事 一式
工事内容 空気調和設備工事、換気設備工事、自動制御設備工事、ガス設備
工事、消化設備工事、内装改修工事、直接仮設工事及び撤去工事
- 3 工 事 場 所 吹田市千里万博公園12番27号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和7年2月14日
- 5 請 負 金 額 180,510,000円
- 6 請 負 者 吹田市五月が丘南31番33号
享和設備株式会社
代表取締役 竹本 和正

議案第52号

吹田市破碎選別工場等改修工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市破碎選別工場等改修工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市破碎選別工場等改修工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 構造・階数 1～3階 鉄骨鉄筋コンクリート造
4～5階 鉄骨造
延床面積 10,460.77㎡
工事内容 防水改修工事、建具改修工事、昇降機設備改修工事及び内装改修工事
上記に伴う機械設備工事
- 3 工 事 場 所 吹田市千里万博公園4番3号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和8年3月13日
- 5 請 負 金 額 274,027,600円
- 6 請 負 者 吹田市山田西1丁目31番B-1210号
株式会社スペース
代表取締役 和田敦夫

議案第53号

高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の締結について

本市は、高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 高浜橋耐震補強及び補修工事
- 2 工 事 概 要 耐震補強及び補修工事 一式
- 3 工 事 場 所 吹田市南高浜町地内ほか
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和9年2月17日
- 5 請 負 金 額 860,145,000円
- 6 請 負 者 大阪市淀川区宮原1丁目1番1号
JFEエンジニアリング株式会社 大阪支店
支店長 川畑 康 浩

議案第54号

吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 大規模改修工事
構造・階数 庁舎 鉄筋コンクリート造 地上3階
附属棟 鉄骨造 地上2階
延床面積 庁舎 1,108㎡
附属棟 169㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
昇降機設置工事
構造・階数 鉄骨造 地上3階
延床面積 46㎡
工事内容 昇降機設置工事
- 3 工 事 場 所 吹田市尺谷5番15号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和7年11月28日
- 5 請 負 金 額 223,600,300円
- 6 請 負 者 吹田市芳野町2番11号
株式会社新生建工
代表取締役 坂本竜雄

議案第55号

吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工事名 吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）
- 2 工事概要
 - 12棟
構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 9㎡
工事内容 外壁改修工事及び防水改修工事
 - 13棟
構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 5㎡
工事内容 外壁改修工事及び防水改修工事
 - 16棟
構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 13㎡
工事内容 外壁改修工事及び防水改修工事
 - 17棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 1,199㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事

(1)

18棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 1,715㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事

19棟

構造・階数 鉄骨造 地上1階
延床面積 7㎡
工事内容 外壁改修工事及び防水改修工事

3 工事場所 吹田市高城町18番39号

4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月22日

5 請負金額 245,944,600円

6 請負者 吹田市岸部中1丁目14番24号
株式会社金岡
代表取締役 酒井千裕

吹田市立吹田南小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立吹田南小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立吹田南小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要
 - 1棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
 - 延床面積 2,947㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、内装改修工事及び建具改修工事
 - 3棟
 - 構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
 - 延床面積 8㎡
 - 工事内容 外壁改修工事及び防水改修工事
 - 10棟
 - 構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
 - 延床面積 11㎡
 - 工事内容 外壁改修工事
 - 13棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
 - 延床面積 331㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
 - 14棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階

(1)

延床面積 10㎡
工事内容 外壁改修工事
15棟
構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 9㎡
工事内容 外壁改修工事

3 工事場所 吹田市南吹田5丁目12番1号

4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月8日

5 請負金額 139,769,300円

6 請負者 吹田市原町1丁目4番13号
エフワイ土木株式会社
代表取締役 寺下満

議案第57号

吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要
 - 1棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
 - 延床面積 4,099㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
 - 3棟
 - 構造・階数 鉄骨造 地上1階
 - 延床面積 11㎡
 - 工事内容 外壁改修工事及び建具改修工事
 - 8棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
 - 延床面積 10㎡
 - 工事内容 外壁改修工事
 - 9棟
 - 構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
 - 延床面積 9㎡
 - 工事内容 外壁改修工事

(1)

1 2棟

構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階

延床面積 62㎡

工事内容 外壁改修工事、内装改修工事及び建具改修工事

3 工事場所 吹田市南清和園町43番1号

4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月22日

5 請負金額 345,627,700円

6 請負者 吹田市山田東1丁目35番12号
株式会社ナカイ建設
代表取締役 中井直人

議案第58号

吹田市立千里第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立千里第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立千里第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要

3棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積	1,287㎡
工事内容	外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び 建具改修工事
6棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積	1,528㎡
工事内容	外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び 建具改修工事
8棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積	7㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
14棟	
構造・階数	コンクリートブロック造 地上1階
延床面積	9㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事

(1)

- 3 工事場所 吹田市千里山西2丁目13番1号
- 4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月29日
- 5 請負金額 200,673,000円
- 6 請負者 吹田市垂水町3丁目30番13号
株式会社ライブエステート
代表取締役 西尾 義 則

議案第59号

吹田市立豊津第二小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立豊津第二小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立豊津第二小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要
 - 1棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
 - 延床面積 3,947㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、内装改修工事及び建具改修工事
 - 2棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
 - 延床面積 1,990㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
 - 3棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
 - 延床面積 8㎡
 - 工事内容 外壁改修工事及び防水改修工事
 - 4棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
 - 延床面積 259㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、防水改修工事及び建具改修工事

(1)

17棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 66㎡
工事内容 内装改修工事及び建具改修工事

3 工事場所 吹田市江坂町2丁目5番1号

4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月8日

5 請負金額 230,084,800円

6 請負者 吹田市末広町6番7号
株式会社M'sクリエイト
代表取締役 北田正仁

議案第60号

吹田市立山田第一小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結
について

本市は、吹田市立山田第一小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）の請負契約を次の
とおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立山田第一小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 12棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 783㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市山田東2丁目33番2号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年10月31日
- 5 請 負 金 額 182,556,000円
- 6 請 負 者 吹田市原町1丁目4番13号
株式会社エーユー
代表取締役 小川 翔輝

議案第61号

吹田市立佐竹台小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結
について

本市は、吹田市立佐竹台小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立佐竹台小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 12棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 783㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事
13棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地下1階
延床面積 84㎡
工事内容 外壁改修工事及び建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市佐竹台4丁目12番1号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月1日
- 5 請 負 金 額 178,213,200円
- 6 請 負 者 吹田市原町4丁目3番14号
カネイチ株式会社
代表取締役 金 村 勇 大

吹田市立藤白台小学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立藤白台小学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

1 工 事 名 吹田市立藤白台小学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）

2 工 事 概 要

増築棟

構造・階数 鉄骨造 地上2階

延床面積 88㎡

工事内容 昇降機設置工事

5棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階

延床面積 1,144㎡

工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事

8棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

延床面積 728㎡

工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事

11棟

構造・階数 鉄骨造 地上2階

延床面積 560㎡

工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事

(1)

13棟	構造・階数	鉄骨造 地上1階
	延床面積	5㎡
	工事内容	外壁改修工事
14棟	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
	延床面積	6㎡
	工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
16棟	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
	延床面積	10㎡
	工事内容	外壁改修工事
17棟	構造・階数	鉄骨造 地上1階
	延床面積	10㎡
	工事内容	外壁改修工事及び建具改修工事
18棟	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上2階
	延床面積	497㎡
	工事内容	外壁改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
19棟	構造・階数	鉄骨造 地上1階
	延床面積	130㎡
	工事内容	外壁改修工事

3 工事場所 吹田市藤白台3丁目3番1号

4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和7年3月14日

5 請負金額 378,782,800円

6 請負者 吹田市山手町4丁目4番5号
株式会社堀田工務店
代表取締役 堀田 稔

議案第63号

吹田市立桃山台小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立桃山台小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立桃山台小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 6棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 2,536㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市桃山台1丁目5番1号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月15日
- 5 請 負 金 額 224,603,500円
- 6 請 負 者 吹田市寿町2丁目26番9号
藤原工業株式会社
代表取締役 藤原浩一

議案第64号

吹田市立第二中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）及び吹田市立第二中学校4階系統空調設備更新工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立第二中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）及び吹田市立第二中学校4階系統空調設備更新工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立第二中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）及び吹田市立第二中学校4階系統空調設備更新工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 吹田市立第二中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
2棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 4,317㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事
吹田市立第二中学校4階系統空調設備更新工事（建築工事）
4階系統空調設備更新に係る室外機基礎工事等建築工事 一式
- 3 工 事 場 所 吹田市岸部北1丁目21番1号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年12月6日
- 5 請 負 金 額 256,874,200円
- 6 請 負 者 吹田市岸部中5丁目17番9号
株式会社倉岡工務店
代表取締役 佐々木 健一

議案第65号

吹田市立第三中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立第三中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立第三中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 3棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 2,748㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び
建具改修工事
16棟
構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 17㎡
工事内容 外壁改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市中の島町3番51号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月15日
- 5 請 負 金 額 216,052,100円
- 6 請 負 者 吹田市南金田2丁目8番33号
吉丸建設工業株式会社
代表取締役 西 田 信 雄

議案第66号

吹田市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 17棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 1,255㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事、
建具改修工事及びプール改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市幸町21番1号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月29日
- 5 請 負 金 額 278,795,000円
- 6 請 負 者 吹田市昭和町1番6号
三栄建設株式会社
代表取締役 井上博之

議案第67号

吹田市立第六中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立第六中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立第六中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 増築棟
 - 構造・階数 鉄骨造 地上4階
 - 延床面積 106㎡
 - 工事内容 昇降機設置工事2棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
 - 延床面積 1,725㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事6棟
 - 構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
 - 延床面積 30㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、防水改修工事及び建具改修工事14棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
 - 延床面積 6㎡
 - 工事内容 外壁改修工事、防水改修工事及び建具改修工事

(1)

- 3 工事場所 吹田市穂波町16番1号
- 4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和7年3月14日
- 5 請負金額 260,240,200円
- 6 請負者 吹田市千里山東1丁目17番51号
株式会社田中組
代表取締役 雑部 智

議案第68号

吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要

1棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積	3,917㎡
工事内容	外壁改修工事、内装改修工事及び建具改修工事
2棟	
構造・階数	コンクリートブロック造 地上1階
延床面積	17㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
4棟	
構造・階数	コンクリートブロック造 地上1階
延床面積	8㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
9棟	
構造・階数	コンクリートブロック造 地上1階
延床面積	10㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
10棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積	2,318㎡
工事内容	内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事

(1)

- 3 工事場所 吹田市豊津町6番1号
- 4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月15日
- 5 請負金額 180,634,300円
- 6 請負者 吹田市南正雀4丁目8番5号
株式会社コウシン建設
代表取締役 橋本 公 司

議案第69号

吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造2期及び昇降機設置工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 増築棟
構造・階数 鉄骨造 地上3階
延床面積 56㎡
工事内容 昇降機設置工事
6棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 510㎡
工事内容 内装改修工事及び建具改修工事
7棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 1,724㎡
工事内容 内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市竹見台1丁目3番1号
- 4 工 期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和7年3月14日

(1)

5 請負金額 254,343,100円

6 請負者 吹田市金田町5番10号
株式会社関根工務店
代表取締役 橋本 一郎

議案第70号

吹田市立古江台中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立古江台中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 工事名 吹田市立古江台中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）
- 2 工事概要

7棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積	2,054㎡
工事内容	外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
11棟	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積	8㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
12棟	
構造・階数	コンクリートブロック造 地上1階
延床面積	9㎡
工事内容	外壁改修工事及び防水改修工事
- 3 工事場所 吹田市古江台1丁目1番1号
- 4 工期 着工 令和6年5月市議会議決後
完成 令和6年11月8日

(1)

5 請負金額 201,518,900円

6 請負者 吹田市山田西1丁目8番3-605号
南都工営株式会社
代表取締役 梅村秀人

議案第71号

本庁舎改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について

本市は、本庁舎改修工事（建築工事）請負契約（令和5年3月23日議決第12号、令和5年12月22日議決第105号）の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	1,447,917,900円	1,500,959,900円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第72号

本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について

本市は、本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約（令和5年3月23日議決第13号、令和5年12月22日議決第106号）の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	344,221,900円	361,777,900円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第73号

本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について

本市は、本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約（令和5年3月23日議決第14号、令和5年12月22日議決第107号）の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	723,571,200円	754,701,200円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第74号

(仮称)山田認定こども園建設工事(建築工事)請負契約の一部変更について

本市は、(仮称)山田認定こども園建設工事(建築工事)請負契約(令和5年8月7日議決第69号)の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	685,960,000円	706,651,000円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド条項)の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第75号

(仮称)山田認定こども園建設工事(電気設備工事)請負契約の一部変更について

本市は、(仮称)山田認定こども園建設工事(電気設備工事)請負契約(令和5年8月7日議決第70号)の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	142,417,000円	147,136,000円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド条項)の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第76号

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約（令和5年12月22日議決第104号）の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	<p>4,699,396,955円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。</p> <p>内 訳 設計・施工等のサービス対価 4,082,942,611円 維持管理のサービス対価 616,454,344円</p>	<p>4,717,293,119円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。</p> <p>内 訳 設計・施工等のサービス対価 4,100,838,775円 維持管理のサービス対価 616,454,344円</p>

変更理由

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不相当となったと認めるときは、変動前工事代金額の1000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第1期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1000分の15を超えて増加したため。

議案第77号

吹田市吹三地区公民館及び吹田市吹三地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について

本市は、吹田市吹三地区公民館及び吹田市吹三地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約（令和5年8月7日議決第72号）の一部を次のとおり変更します。

令和6年5月27日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	274,095,800円	281,630,800円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第 78 号

令和 6 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 905,817 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 171,754,441 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 5 月 27 日提出

吹田市長 後藤 圭 二

(1)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		11,981,718	342,962	12,324,680
	1 基金繰入金	10,909,363	342,962	11,252,325
19 諸収入		6,500,400	562,855	7,063,255
	5 雑入	5,354,655	562,855	5,917,510
歳入合計		170,848,624	905,817	171,754,441

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		18,637,648	56,860	18,694,508
	1 総務管理費	14,595,193	56,860	14,652,053
4 衛生費		14,854,309	848,957	15,703,266
	1 保健衛生費	7,629,406	848,957	8,478,363
歳出合計		170,848,624	905,817	171,754,441

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
古江台留守家庭児童育成室リース費用	令和 6 年度～令和 1 7 年度

限 度 額	備 考
千円 280,280	

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	7,986,439	342,962	8,329,401
計	10,909,363	342,962	11,252,325

(款) 19 諸収入

(項) 5 雑入

3 雑入	5,354,647	562,855	5,917,502
計	5,354,655	562,855	5,917,510

歳入合計	170,848,624	905,817	171,754,441
------	-------------	---------	-------------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	342,962	

7 雑入	562,855	

--	--	--

(款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金 ~ (款) 19 諸収入 (項) 5 雑入

(7)

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	10,090,245	56,860	10,147,105			
計	14,595,193	56,860	14,652,053			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
13 予防費	1,514,750	848,957	2,363,707			562,855
計	7,629,406	848,957	8,478,363			562,855

歳出合計	170,848,624	905,817	171,754,441			562,855
------	-------------	---------	-------------	--	--	---------

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
56,860	7 報 償 費	51	常勤の監査委員の公募に係る学識 経験者謝礼金
	22 償還金、利子及び 割引料	56,809	過年度国庫支出金返還金
56,860			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
286,102	12 委 託 料	763,842	新型コロナワクチン接種業務委託 料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	85,115	予防接種負担金ほか
286,102			

342,962			
---------	--	--	--

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費
～ (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

